### 様式2-2-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価) 評価の概要様式 [自己評価書]

### 国立研究開発法人水産研究,教育機構

1. 評価対象に関する事	項	
法人名	国立研究開発法人水産研究·教育标	<b>幾構</b>
評価対象事業年度	年度計画	令和6年度(第5期中長期)
計圖刈豕事耒牛及	中長期目標期間	令和3年度~令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
理事長	中山 一郎		
評価点検部局	経営企画部	担当課、責任者	評価企画課、 橋本 和正

### 3. 評価の実施に関する事項

令和7年3月6日 業務運営評価会議開催:中長期目標第3-1「研究開発業務」及び中長期目標第3-2「人材育成業務」以外の「業務運営」の年度評価及び見込評価に関する事項 について審議。

会議構成者:全理事、各研究所の長、各研究所管理部門長、本部の部長、本部の次長、本部の課長、監査室長、水産大学校校務部長。

令和7年3月13日 研究開発評価会議開催:中長期目標第3-1「研究開発業務」に関する研究課題及び重点研究課題の年度評価及び見込評価について審議。

会議構成者:業務実績評価を担当する理事(評価担当理事:経営企画・PMO担当)、研究開発業務を担当する理事(研究戦略・水産技術・人材育成担当、水産資源担当、さけます・開発調査担当、研究戦略部長・次長、各研究所の部門長(管理部門長を除く)・副部門長、水産資源センター長・副センター長、開発調査センター所長・副所長。

令和7年5月13日 人材育成評価会議開催:中長期目標第3-2「人材育成業務」の年度評価及び見込評価に関する事項について審議。

学科長、水産大学校水産学研究科長、水産大学校実習教育センター長、水産大学校の練習船船長。

令和7年5月21日 研究開発評価会議、人材育成評価会議及び業務運営評価会議の審議結果を理事(研究開発・評価担当)が理事長に報告し、その報告に基づき理事長が自己評価案を決定。

令和7年6月17日 機関評価委員会開催:水産研究・教育機構(水産機構)の実施する事務事業全体についての自己評価の妥当性を審議。委員会構成者:外部委員(8名)。 令和7年6月17日 機関評価委員会委員長から「自己評価案を妥当と認める」との書面による理事長あての報告を受理。

令和7年6月19日 機関評価委員会による審議結果を踏まえ、理事会の承認を経て理事長が自己評価を決定。

## 4. その他評価に関する重要事項

特になし。

様式2-2-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価) 総合評定様式 [自己評価書]

国立研究開発法人水産研究•教育機構

1. 全体の評定		
評定	A:水産機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、	
(S, A, B, C, D)	適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が 認められる。	A
	項目別評定は5項目がA、11 項目がBであり、ウエイトを加味した加重平均は 2.70 となった。また、全体の評定を引き上げる、あるいは引き程に基づき A とした。	き下げる事象もなかったため、水産機構の評価規

### 2. 法人全体に対する評価

水産資源に関する研究開発では、国際的な基準に対応した資源評価手法の高度化や、海況予測モデルの改善、海洋温暖化・酸性化等海洋環境の変化が漁業資源へ及ぼす影響の予測等で顕著な成果を収めた。養殖に関する研究では、ブリとサーモン類における優良系統作出の進展、ブリ・マダイを対象とした魚粉代替飼料開発、サーモン類やハタ類等における飼育技術の効率化、病害防除のためのワクチン開発、クロマグロの人工種苗安定供給技術開発、ウナギ種苗量産技術開発等で顕著な成果を収めた。水産物生産システムの構築においては、令和6年能登半島地震による漁港施設の被害の実態把握、被災メカニズムの分析等への対応、漁業者等の意志決定支援に資するシミュレーションモデルの開発、漁船の水素燃料電池養殖給餌漁船の建造及び実証試験、麻痺性貝毒機器分析移行に向けた標準物質の供給、公定法の改正等、顕著な成果を収めた。開発調査の分野では、さんま船によるアカイカ釣り兼業漁業、漁場や海況等の変化に対応した大中型まき網漁業の構築、日本海大和堆のドスイカの漁場開発、電動型自動釣り機の開発等で社会実装に至った。人材育成業務では、定量的指標である「二級海技士筆記試験の受験者の合格率」で4年連続80%確保を達成。「水産業及びその関連分野への就職割合」では令和4年度を除き80%以上(4か年通算で81.6%)確保を達成し、水産業界に対する人材供給において大きく貢献した。これらのほか、その他の業務についても着実に遂行したことから、水産機構全体として適切且つ計画以上の組織運営が行われたものと評価する。

### 3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

- ・さけます人工ふ化放流事業において、近年、親魚の不漁により、必要な種卵の確保が困難な状況が続いている。さけますの放流実績は定量的指標ではなくモニタリング指標ではあるものの、機関評価において重要な指標の一つである。一方、外部評価委員からは「サケの不漁に起因するモニタリング指標未達成を基準に評価するのではなく、より適切に評価することを検討すべき」との意見をいただいている。そこで、モニタリング指標としてのふ化放流実績の適切な評価方法として、不漁により種卵確保ができなかった等水産機構の業務運営に起因しない原因により放流実績が計画を下回った場合には、所期の目標を達成しているものとして評価することとしたい。
- ・水産機構としての広報活動について、対象とするステークホルダーや年齢層にあわせ、効果的かつ効率的な情報発信を行う。また、情報波及効果を検証し、知名度向上に繋がる活動を継続していく。

4. その他事項	
機関評価委員会の主 な意見	・国立研究開発法人水産研究・教育機構の第5期中長期目標期間(見込評価)の業務実績評価については、総合評価の評定根拠、評定及び各評価項目の評定根拠、評定は妥当である。
監事の主な意見	・業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け実施されたと認める。

様式2-2-3 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評定総括表様式[自己評価書]

中長期目標						中長期目標 期間評価		中長期計画	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	見込評価	期間 実績 評価	項目 No.	備考
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
1 研究開発業務								第 1-1	
(他分野連携の取組)									
水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	<u>A〇重</u>	<u>A〇重</u>	<u>A〇重</u>	<u>A〇重</u>		<u>A〇重</u>		第 1-1(重点 1)	22%
水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発	<u>A〇重</u>	<u>A○重</u>	<u>A〇重</u>	<u>S○重</u>		<u>A〇重</u>		第 1-1(重点 2)	18%
漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	<u>B○重</u>	B○重	<u>A〇重</u>	<u>S○重</u>		<u>A〇重</u>		第 1-1(重点 3)	8%
2 人材育成業務	<u>A〇重</u>	<u>B○重</u>	<u>A〇重</u>	<u>A〇重</u>		<u>A〇重</u>		第 1-2	14%
3 研究開発マネジメント	A	А	А	<u>A</u>		<u>A</u>		第 1-3	8%
第4 業務運営の効率化に関する事項			•	•		1			
1 業務運営の効率化と経費の削減	В	В	В	В		В		第 2-1	5%
第5 財務内容の改善に関する事項									
1 収支の均衡	В	В	В	В		В			4%
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	В	В	В	В		В		第 3-1、第 4、第 7	4%
3 自己収入の確保	В	В	В	В		В		第 3-2	1%
4 保有資産の処分	А	В	В	В		В		第3-3、第5、第6	1%
第6 その他業務運営に関する重要事項	<u> </u>								
1 ガバナンスの強化	В	В	В	В		В		第 8-1	3%
2 人材の確保・育成	В	В	В	В		В		第 8-2	3%
3 情報公開の推進等	В	В	В	В		В		第8-3	1%
4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	В	B*1	В	В		В		第 8-4	3%
5 環境対策・安全管理の推進	A	В	В	В		В		第 8-5	3%
6 その他	В	В	В	В		В		第 8-6	2%

<sup>※1</sup> 備考欄には、総合評価における各項目のウエイトを表記している。

<sup>※2</sup> 標語の横の○は重要度「高」を、下線は難易度「高」を設定した項目を示す。

<sup>※3</sup> 標語の横の「重」は、重点化の対象とした項目を示す。

<sup>\*1</sup> 令和4年度 第6-4は、大臣評価で A → B となった。

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水產研究·教育機構

1. 当事務及び事業に関す	する基本情報								
第 3 第 3-1		最大化その他の業務の質 重点研究課題 (横ぐし誤		る事項					
	水産基本計画 農林水産研究基本	計画			当該事業実別法条文なる		個 国立研究開	引発法人水産研究·教育機構法(平成	文11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困 難度					関連する研証 評価・行政事			ビューシート事業番号:令和3年度( 2、6年度 予算事業ID 003330	0218、4年度 0225、
o 小玉4切片 > 1/1//	(-\ 511\ . 646.Lm	:\							
2. 主要な経年データ(※		!)							
①主な参考指標情報(評価	価対象となる指標)								
評価対象とな	なる指標	基準値等 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	
②主要なインプット情報(	財務情報及び人員に	上関する情報)							
		令和3年度		令和4年	度	令和5	5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)									
決算額(千円)									
経常費用(千円)									
経常利益(千円)									
行政コスト(千円)									
従事人員数									

3. 中長期目標、中長期計	画、年度計画、主な評価	軸、業務実績等、年度認	評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
		<b>ナ</b> ム証価制/証価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣	臣による評価
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
					評定	評定

### 1. 研究開発業務

1. 研究開発業務

し、効率的かつ効果的に推進する。 に推進する。

水産業の持続可能 「重点研究課題1. 水 な発展のための水産資産業の持続可能な発 源に関する研究開発展のための水産資源に (別紙「重点研究課題 関する研究開発」につ 11)については、水産 いては、水産資源研究 資源研究所が主となり 所が主となり取り組み、 取り組む。資源評価の「資源評価の高度化及 高度化及び評価種の「び評価種の拡大への 拡大への対応、それを対応、それを支える 支える ICT 等の基盤 ICT 等の基盤研究、水 研究、水産資源と気候 産資源と気候変動によ 変動による海洋環境変しる海洋環境変動に関す 動に関する研究を行うる研究を行うとともに、 とともに、さけます資源さけます資源の回復・ の回復・管理に係る研管理に係る研究を行 究を行う。

な発展のための生産技産業の持続可能な発 術に関する研究開発 展のための生産技術に (別紙「重点研究課題」関する研究開発」につ 21)については、水産 いては、水産技術研究 技術研究所が主となり一所が主となり取り組み、 取り組む。養殖業の成養殖業の成長産業化 長産業化に向けた技術に向けた技術開発研究 開発研究や、水産業を「や、水産業を支える工 支える工学、沿岸・内 学、沿岸・内水面環境、 水面環境、安全・安心 安全・安心な水産物の な水産物の供給に係る 供給に係る研究開発を 研究開発を行う。

的な生産確保のための 業・養殖業の安定的な

水産機構が取り組む 研究開発業務を、次 研究開発業務は、次の の3つの課題に重点化 3つの課題に重点化し、効率的かつ効果的

水産業の持続可能 「重点研究課題2. 水 行う。

漁業・養殖業の安定 「重点研究課題3. 漁

<主要な業務実績>

(見込評価期間: 令和3年度~令和6年度実績) (令和3年度)

多分野連携の取組については、水産機構内の各研究部門を跨ぐ 横断的な課題推進体制を構築するとともに、必要に応じて都道府県 水産研究機関、大学、民間企業等と連携した。

・「気候変動が資源や水産業に及ぼす影響解明と対策のための研 究」については、

「不漁問題への対応を含む水産資源への影響の解明」、「サケ回帰 率低下への対応」、「気候変動に対する養殖業のレジリエンスの強 化」、「将来漁業のための気候変動対応方策」、「海洋データ・モデ ル・仮説対応」という5つの連携課題を設けて取組を開始した。「不漁 問題への対応を含む水産資源への影響の解明」では、資源変動ワ ーキンググループと分布・漁場変化ワーキンググループを設置し、加 入量変動メカニズムに関する知見の整理や環境を取り込んだ資源評 価に関する事例のレビュー、魚の未来予想図(2100 年までの気候シ ナリオをもとに東北地方太平洋側を中心に各海域における底魚資源 の分布状況の変化を予測し地図に表記)の作成に向けての情報のと りまとめと環境変動に伴う生産量・金額の変化を評価するための情報 を整理した。「サケ回帰率低下への対応」では、さけます資源の評価・ 管理手法に関する事業の成果を整理した。「気候変動に対する養殖 業のレジリエンスの強化」では、具体的事項の一つとして、極沿岸域 の海洋環境、養殖適地選定等に関わるデータ、モデルのダウンスケ ーリングについて検討した。「将来漁業のための気候変動対応方策」 では、資源のモニタリングや各種魚種の漁獲に柔軟に対応可能なマ ルチパーパス漁業に関する技術開発、カーボンフットプリントをはじ めとした環境負荷に係る指標の見える化の必要性を確認した。「海洋 データ・モデル・仮説対応」では、他の連携課題との位置関係、取り 組むべき方向性について確認した。

「養殖魚の安定生産及び新しい養殖業の創出に向けた取組」につい ては、

・クロマグロ等養殖魚の飼育管理の効率化、ウナギ人工種苗の大量 生産システムの構築、タイラギにおける安定的な種苗生産技術の開 発に関する取り組みを進めた。生産者の経験や観察に大きく依存し ている養殖魚の飼育管理の効率化に向けて、深層学習を用いた高 た理由> 理由>

<評定に至った

<今後の課題 | <今後の課題>

<評定に至っ

<その他事項 | <その他事項>

開発調査(別紙「重点 生産確保のための開発 化と社会実装を進め、実装を進める。

研究課題31)について 調査」については、開 は、開発調査センター発調査センターが主と が主となり取り組む。こなり取り組み、これまで れまでに得られた研究 に得られた研究開発成 開発成果を踏まえた実果を踏まえた実証実験 証実験を行う等により、を行う等により、海洋水 海洋水産資源の開発 産資源の開発及び利 及び利用の合理化を用の合理化を進め、研 進め、研究成果の最大 究成果の最大化と社会

発、漁獲物の利用・保 発、漁獲物の利用・保 存技術開発、不漁と気を技術開発、不漁と気 **候変動による海洋環境** 候変動による海洋環境 変動の関係解明といっ変動の関係解明といっ た、多くの分野間の連た、多くの分野間の連 携が必要となる課題に 携が必要となる課題に ついては、総合的対応 ついては、総合的対応 を可能とするプロジェク を可能とするプロジェク トチームを臨機応変に トチームを臨機応変に 設定して取り組み、問設定して取り組み、問 題の着実な解決を図 題の着実な解決を図 る。また、民間企業等とる。また、民間企業等と 共同で再生可能エネ 共同で再生可能エネ ルギーの水産業へのルギーの水産業への 導入を図る地域活性化 導入を図る地域活性化 プロジェクト研究をはじプロジェクト研究をはじ め、水産機構外の異分め、異分野と融合した 野と融合した研究開発「研究開発を推進し、社 を推進し、社会実装を 会実装を目指す。 目指す。

さらに、養殖技術開 さらに、養殖技術開

精度なふ化率予測技術を開発することで、大型陸上水槽より採卵し たクロマグロ受精卵の画像から、複数の親魚の受精卵のふ化率を一 度に予測することが可能となった。ウナギ人工種苗の大量生産システ ムを構築するために、新規ウナギ仔魚飼料(乾燥飼料)を用いた飼育 実験を行い、一部飼料では従来の水分(約7割)が多いスラリー状飼 料と同等以上の仔魚成長・生残を示すことを明らかにした。併せて、 新規の自動給餌装置の概念設計を行った。タイラギにおける安定的 な種苗生産技術を開発するために、放卵・放精を誘発する新規ペプ チドホルモンをタイラギ神経組織より単離・同定し、当該ホルモンの親 貝への投与による放卵・放精、得られた受精卵がふ化して正常な幼 生になること等を飼育実験により明らかにした。

・「漁獲物の価格向上に向けた検討」では、

水産技術研究所が開発した脂質含量等の非破壊測定技術を実証調 香で得られた漁獲物に応用し、販売面における収益性向上に活用<br/> する方策の検討を行ったほか、開発調査センターの漁期拡大の取組 で水揚げ量が増大したアカイカについて、マーケット・イン型の商品 化を念頭に、より高価格が期待される生食向け等の利用用途拡大の 取り組みを進めた。

「漁船用水素燃料電池システムの開発研究」では、

・これまでに作成した燃料電池船の設計を基に、民間が開発した最 新の水素燃料電池システムを用いて、漁船として必要な能力を有す るシステムの再配置と漁労機器を含めたエネルギー供給、制御シス テムの検討を行った。

「北海道沿岸に大きな漁業被害をもたらした赤潮」については、

・水産資源研究所、水産技術研究所が一体となり、国、道、大学等と 連携して緊急調査等を行った。

### (令和4年度)

多分野連携の取組については、水産機構内の各研究部門をまた ぐ横断的な課題推進体制を構築するとともに、必要に応じて都道府 県水産研究機関、大学、民間企業等と連携した。4つの課題「気候変 動と不漁」、「養殖技術」、「利用・保存技術開発」、「地域活性化」及び 「水産機構の持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)への取組と研究成果の効果的発信」に取り組んだ。

「気候変動と不漁」課題には、

	・海洋環境の変化の影響と水産業における適応・緩和に関する	
【別紙】本中長期目標	を推進するため、水産資源研究所、水産技術研究所及び開発	調査
期間において重点的	センターが連携して取り組んだ。	
に推進するべき具体的	不漁問題への対応を含む水産資源への影響を解明するため、2	1700
研究開発	ワーキンググループ(WG)で検討を進めた。 資源変動 WG では	我が
	国資源の資源評価・管理での対応状況を整理した結果、これは	での
	対応状況を丁寧に説明する必要が示された。分布・漁場変化 W	G T
	は、環境 DNA(eDNA:水中、土壌中、空気中など、あらゆる環	境中
	に存在する生物由来の DNA )分析等新しい観測手法による多	魚種
	一括の分布水温データ構築のアイデア等が提案された。	
	サケの回帰率変動と海洋環境の関係については、岩手県のサ	ケ回
	帰率と春の三陸沖における「暖水比」の負の比例関係が、北海	道太
	平洋におけるサケの回帰率でも同様に見られたが、春の状況か	比較
	的好適であった 2018 年級が4歳魚として回帰する 2022 年の 三	陸に
	おけるサケ回帰が極めて低調に終わったことから、少なくとも東	北太
	平洋側のサケについては暖水比で示される降海時の沿岸の海	
	外にも、その生残を左右する要因が存在することが示唆された。	
	「養殖技術」課題には、	
	・水産技術研究所と民間企業4社が共同で取り組んだ。	
	完全養殖クロマグロの育種改良に向けて親魚養成及び交配技	術の
	開発を進めた。また、クロマグロ養殖における生産コストを削減で	
	め、陸上水槽及び海上生け簀において摂餌時の行動を自動	
	し、給餌終了の判断を支援する給餌判断支援システムを開発し	
	らに、クロマグロ養殖における疾病防除のため民間企業の協力	
	ワクチン開発に取り組み、他魚種用の市販レンサ球菌ワクチン	
	改良した他魚種用市販イリドウイルスワクチンのクロマグロに対っ	" · · ·
	効性を確認した。	
	「利用・保存技術開発」課題では、	
	・開発調査センターと水産技術研究所が連携して付加価値要認	<b>ミレナ</b> 〉
	り得る脂質含量情報の現場取得について検討を進めた。	30/4
	また、開発調査センターの漁期拡大の取組により、それまで5人	$1\sim7$
	おた、開光調査とフターの無効が入り収組により、それまでの	
	いて、水産大学校において国内いか類の流通販売情報にかか	.
	報収集を行って利用用途拡大の取組を進めた。	[ 기타
	ヤベス・米で1」つくか月月月1本が八くり以社で1世の)に。	
	「神虚汗を小」調度では	
	「地域活性化」課題では、	
	・水産技術研究所と民間企業2社が連携して水素燃料電池で追	<i>)</i>

る養殖作業船の設計を行った。また、競争的資金(令和4年度イノベ ーション創出強化研究推進事業)を獲得し、電動化・自動化した養殖 作業船用給餌機の開発に向けた取組を開始した。 「水産機構の SDGsへの取組と研究成果の効果的発信」課題につい ては、 ・わかりやすい情報公開を行うため、SDGs目標に関連する研究成果 を再整理し、水産機構ウェブサイトで公表した。効果的な発信のた め、水産機構各部署に加え農林水産政策研究所とも連携して、消費 者が求める研究情報の示し方を検討した。 (令和5年度) 多分野連携の取組については、水産機構内の各研究部門をまた ぐ横断的な課題推進体制を構築するとともに、必要に応じて都道府 県水産研究機関、大学、民間企業等と連携した。4つの課題「気候変 動と不漁」、「地域活性化」、「利用・保存技術開発」及び「水産機構の SDGs に向けた研究の統合的な推進と一般市民対象の効果的発信 による研究成果の"見える化"」に取り組んだ。 「気候変動と不漁」課題では、 ・不漁問題への対応を含む水産資源への影響の解明をするため、推 進検討会を1回実施した。この検討会では、各ワーキンググループ (WG)の活動報告の他、水産庁補助事業で実施された「海洋環境変 化に対する我国水産資源の応答の体系的総括し、まぐろ類の地域漁 業管理機関における資源動向と気候変動の議論について、環境省 環境研究総合推進費「気候変動影響予測・適応評価の総合的研究」 で実施されている日本海・東北沖の主要底魚類の分布変化等の話 題提供が行われた。 このうち資源変動 WG では、スケトウダラを例に環境変化を踏まえた 資源解析に資する手法等の知見の整理・情報共有を行った。 分布・漁場変化 WG では、環境 DNA(eDNA)観測で収集された漁獲 水温を魚種別に整理し、気候変動が顕在化する前(1980~2000 年) のデータを比較することで、魚種別の分布変化を推定した。 ・サケの回帰率変動と海洋環境の関係について情報交換会を開催 し、現在サケ資源が直面する回帰低迷、資源減少の原因あるいは理 由についての議論を行った。また、水産庁委託事業「国際水産資源 調査・評価事業」「国際水産資源動態等調査解析事業」ならびに「サ ケ不漁対策事業」では、サケの生残と海洋環境に関する検討ならび

にデータ解析を実施した。

研究面での進展としては、特に初夏の北海道太平洋沿岸において、	
分布する動物プランクトンの組成と季節による遷移パターンが大きく	
変化しつつあることが明らかになりつつある。近年、日本の各地域と	
もにサケの回帰尾数ならびに回帰率は減少傾向にあるとはいえ、そ	
れでも日本海側と太平洋側とではその減少速度や程度には大きな差	
がみられるが。初夏の時期に沿岸を北上するサケ幼魚が遭遇する水	
塊の分布・流れや経験する水温、そこに棲む餌生物プランクトンの組	
成や遭遇タイミングの違いが、サケ幼魚の生残に大きく関わっている	
可能性が示唆された。また、サケふ化稚魚を放流するタイミングを計	
る上で重要となる春先の極沿岸域の水温をより正確に推定する沿岸	
水温現況モデルの開発について、表示システムの改良に努めた。更	
に今年度は1か月後の沿岸水温の予測モデル作製にも着手し、その	
結果についても併せて示した。	
・不漁問題への対応を含む水産資源への影響の解明のための推進	
検討会(連携課題1)参加時に、他の連携課題関係者に「道東太平洋	
沿岸における海洋環境とコンブ生育について」及び「瀬戸内海にお	
ける養殖ワカメへの気候変動影響と将来予測」の2課題を発表し、情	
報提供を行った。	
・温暖化対策における省エネルギーと 2050 年のカーボンニュートラ	
ル達成の政府目標を推進するため、CO2 を排出しない水素燃料を	
用いた漁船の設計及び運用研究を実施した。近海かつお一本釣り	
漁船を対象に、水素エンジンの搭載を想定した概念設計を実施し	
た。A 重油と水素燃料(液体)では熱量の関係で、体積比で水素燃料	
はA重油の約4.5倍必要になり、燃料タンク及び船体が大型化する。	
船体大型化により船価や修繕コスト、燃料コストが増大するが、波浪	
中の航海性能が向上するため、出漁日数の増加を期待できる。漁船	
の使用年数は 30 年を超えることが多いため、2050 年は遠い将来で	
はなく次の代船建造の案件としてとらえる必要があり、設計をはじめ	
航海シミュレーションを通した運用評価が必要である。このことから、	
気象、海象及び船舶性能等を考慮して条件に合う最適な航路を決定	
する技術であるウェザールーティングを用いて、静穏時及び荒天時	
における既存船と水素エンジン搭載船の操業航路の選択、航海時	
間、燃料消費量を試算し、水素エンジン搭載漁船の導入及び運用を	
検討した。	
・気候変動に伴う不漁や漁場の変化に漁業が対応するために、対象	
魚種や漁法の複合化が求められていることから、水産庁の「海洋環	
境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会」の取りまとめにも	
示されている。これらに対応するために、新たな複合漁業や漁獲物	
の処理及び利用加工の最適化等について検討した。	
第5 中 E 期目は - 0	

青森県八戸地区の沖合底びき網漁業はスルメイカに大きく依存していることから、深海域の未利用資源の漁獲利用可能性を検討し、社会実装に向けた操業試験及び漁獲物の利用加工試験を実施した。結果は、八戸地区の市場、加工業者等業界にも周知している。また、漁業のスマート化に向けて、室蘭地区をモデルとして沖合底びき網漁業の操業支援に係る実証事業を実施している。 その他に、東シナ海のまき網漁業における悪潮流に対応した漁具等の開発や、日本海大和堆の未利用資源であるドスイカの漁場開発、サンマ漁船でのイカ釣り漁業との複合化等も検討し、次年度調査の

・海洋環境データや海洋モデル等の所在情報、また海洋環境変動データと水産資源生物の変動データを組み合わせて解釈するために有用な作業仮説が記述されている文献情報・成果情報を収集した。得られた情報を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価小委員会自然生態系分野 WG に提供し、第3次気候変動影響評価報告書の作成に貢献した。

「利用・保存技術開発」課題では、

実現に向けて企画立案した。

- ・開発調査センターと水産技術研究所の環境・応用部門水産物応用 開発部が連携し、同部で実施している魚介類成分の非破壊測定技 術開発に関する動向や過去に実施された関連成果を参考に、付加 価値要素となり得る脂質含量情報の現場取得について検討した。具 体的には、遠洋かつお一本釣りで漁獲されたカツオの船上での測定 や定置網で漁獲されたマアジやブリの市場での測定に取り組み、脂 質含量情報を表示した試験販売を実施し、高脂質含量魚が価格面 で評価されることを明らかにした。
- ・開発調査センターが水産技術研究所水産物応用開発部付加価値 向上グループと共同で中型いか釣り船上における凍結までのアカイカの裁割処理に要する時間がアカイカの品質に及ぼす影響に関する実験を実施した。
- ・水産大学校と共同で開発調査センターが漁期拡大の取り組みを実施し、水揚げ量が増加したアカイカについて価格向上を念頭に、国内いか類の流通販売情報にかかる情報収集を行うとともに漁獲量が減少しているスルメイカや輸入価格が高騰しているモンゴウイカ等の生食原料の代替化に向けた取り組みを進めた結果、スルメイカの代替製品として販路が拡大し、モンゴウイカ刺身加工業者によるアカイカ刺身製品の商品開発が開始されたことを把握した。

「地域活性化」課題では、

・「養殖業シナジービジネス創出事業」にコンソーシアムとして応募し 採択された。同事業により令和5~7年度にかけて、水素燃料電池漁 船の実船建造と実証試験を実施できることとなった。水産技術研究所 は、建造にあたって必要となるエネルギー消費量、推進性能及び安 全性評価(リスクアセスメント)を担当した。 「水産機構の SDGs に向けた研究の統合的な推進と一般市民対象の 効果的発信による研究成果の"見える化"」課題では、 ・水産機構の SDGs 目標達成のために消費者視点での水産機構のニーズ分析や研究に関連付けた情報整理と解析を行った。特に、SH "U"Nの評価スコアを使った機械学習分析、持続可能な水産業により 支えられる地域社会の実態を調査し、持続可能社会システムの在り 方を検討した。また、インターナショナルシーフードショー、サステナブルシーフードサミット等各種イベントに参加し、情報収集整理を行った。海外漁業協力財団(OFCF)等の水産関連団体の視察の際に、 SH"U"N プロジェクトから本課題に至る活動内容を紹介したほか、総 務省デジタル活用支援教材に SH"U"N アプリが選定された。 ・水産機構ウェブサイトに SDGs に関連する活動を特集するページを 設置し、SDGs 関連活動という視点で動画を公開した。また、SH"U"N の情報を消費者に利用しやすくするための紹介ページを作成し公開した。 ・SDGs 関連科学成果を水産物消費者、社会に発信するため、双方 向コミュニケーションによる情報発信の例として、下関市立しものせき 水族館「海響館」と館内で共同運営するオープンラボにおいて魚食 文化のテーマ学習等に取り組むほか、高松市が実施している小学生 の食育の取組「お弁当の日」に際して魚食の重要性、DHA の効果等 の情報提供を行い、地域に密着した協力活動を行った。 (令和6年度) 多分野連携の取組については、水産機構内の各研究部門をまた ぐ横断的な研究課題推進体制を構築するとともに、必要に応じて都 道方界水産研究機関、大学、工業・と、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
「気候変動と不漁」課題では、 ・1894 年から 2023 年の都道府県別魚種別統計も用いて、気候変動も考慮した魚種別漁獲量重心の経年変化を分析した結果、漁獲量重心は単調な変化ではなく、周期性が見られ、また近年は北東の端に	

位置する種が多く、長期の時間軸においても経験し得ない状況にあ		
ることが示唆され、現在直面している気候変動への適用策に繋がるこ		
とが期待される。		
・気候変動への適応策の有効性の検討と情報提供として、ワカメ養殖		
における適応策(高水温耐性品種の導入、作業スケジュールの変		
(における適心 東(同水温画) 宝田惺の学八、下来ハクラュールの変 (化) 及び岩礁藻場の構成種の変化に対するアワビの種苗放流効果		
の検討を行った。瀬戸内海の鳴門海域では有効な緩和策を講じない		
シナリオ(RCP8.5 シナリオ)では、今世紀末にワカメの生長が23%低		
下することが予想されたが、高水温耐性品種を用いることでその減少		
率を8%に低減することが示された。岩礁藻場における重要資源であ		
るあわび類の影響と適応策に関して、三陸海域のエゾアワビへの効		
果を検討した。エゾアワビは温暖化に伴うコンブ藻場の衰退と共に分		
布密度が減少し、温暖化2℃上昇レベルでは 50%以上低下、4℃上		
昇レベルでは90%以上低下すると予想された。しかし、コンブ藻場に		
置き換わるアラメ藻場ではアワビの稚貝放流効果が高いことから、稚		
貝の積極的な放流によってエゾアワビの減少率を温暖化2℃上昇レ		
ベルでは数%程度、4℃上昇レベルでは 45%低下程度に抑える効		
果があることが示された。これらの気候変動の影響及び適応策の効		
果は、各地方自治体の気候変動適応センター等に情報提供を行		
い、行政施策への反映を推進した。		
・サケの資源変動と海洋環境の関係について、沿岸域におけるサケ		
稚魚の生残や北上回遊と海洋環境の影響に関するデータ解析や検		
討を実施した。北海道太平洋東部沿岸域におけるサケ幼稚魚の餌		
生物組成が 2016 年頃を境に高栄養の冷水性種主体から低栄養の		
暖水性種主体へ変化し、またサケ幼稚魚の肥満度や初期成長が有		
意に低下する現象が見られること、同時期に親潮勢力の弱勢化や北		
海道・本州太平洋沿岸域におけるサケ回帰率の低迷が見られるよう		
になったことが明らかとなり、太平洋沿岸域におけるサケ資源の低迷		
は、幼稚魚期の生息環境の変化に起因する可能性が示唆された。		
・水産技術研究所、水産資源研究所、水産大学校の関係者が連携を		
図り、農林水産技術会議委託プロジェクト研究「ブルーカーボンの評		
価手法および効率的藻場形成・拡大技術の開発」の成果である「海		
草・海藻藻場の CO2 貯留量算定ガイドブック」の解説を目的とした一		
般聴衆向けのブルーカーボン推進セミナーを木更津市、新潟市、盛		
岡市、徳島市、広島市で開催した。		
・2050 年のカーボンニュートラル達成の政府目標を推進するため、		
CO2を排出しない漁労機器の電動化について研究した。電動ポンプ		
や電動モータによる完全電動化は、従来の油圧ポンプや油圧モータ		
に比べサイズが大幅に大きくなること、大容量蓄電池の搭載により重		
	<b>_</b>	

・実証試験や運用に向け地域における自動車用水素ステーションの 利用や漁港における系統電源の利用を想定したインフラを検討し た。 ・システム・ダイナミクス手法を用いて、魚市場や水産加工場等も含め た水素や再生可能エネルギーの利用について検討した。
--

# 第5中長期見込-14

4. その他参考情報	
特になし。	

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究•教育機構

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報								
	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
第 3-1(1)	研究開発業務(重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産	研究開発業務(重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発)							
関連する政策・施策	水産基本計画	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成 11 年法律第 199 号)第 12 条						
	農林水産研究基本計画	別法条文など)							
当該項目の重要度、困	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:令和3年度 0218、4年度 0225、						
難度		評価・行政事業レビュー	5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330						

# 2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)

# ①主な参考指標情報(評価対象となる指標)

評価対象となる指標		基準値等 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
国内外の資源関係会議 書提出件数(モ)	等への報告書等文		893 件	894 件	896 件	1158 件		
資源評価調査対象種(t	しくは系群)数		192 種	192 種	192 種	192 種		※令和6年度は令和3~5年度に続き、192 魚種を対象としてデータ・知見を収集・整理した。
	サケ	R04 ふ化放流計画 129,000 千尾	115,494 千尾	115,889 千尾	132,030 千尾	127,466 千尾		※サケは、放流数の計画達成率は99%であった。
さけます資源の個体群維持のために行うふ化	カラフトマス	R04 ふ化放流計画 7,200 千尾	6,437 千尾	3,152 千尾	2,315 千尾	324 千尾		※カラフトマスは、令和5年度の放流計画の見直しにより、令和6年度から放流計画1,700千尾に変更されたが、令和5年の不漁による種卵不足により放流数が計画数の19%に留まった。
放流実績(モ)	サクラマス	R04 ふ化放流計画 2,700 千尾	2,773 千尾	2,866 千尾	2,872 千尾	2,217 千尾		※サクラマスは、1河川において豪雨による増水により親 魚を確保できなかったことにより放流数が計画数の82%に 留まった。
	ベニザケ	R04 ふ化放流計画 150 千尾	192 千尾	181 千尾	295 千尾			※ベニザケは、令和5年度の放流計画の見直しにより、令和6年度から放流枠0に変更。
論文発表件数(モ)			126 件	153 件	143 件	159 件		※他の重点研究課題との重複分を含む。
試資料提供件数(モ)			120 件	103 件	98 件	111 件		
漁海況情報等の発信件	数(モ)		61 件	61 件	61 件	58 件		

# 第5中長期見込-16

ウェブサイトにおける漁 数(モ)	海況情報等の閲覧		124,773 件	179,906 件	161,387 件	185,957 件			
取材・記者レク等情報	•取材回数		271 回	320 回	311 回	238 回			
提供回数(モ)	・プレスリリース		21 回	21 回	21 回	21 回		※プレスリリース及び記者レクは、水産庁が実施した分を	
是庆四 <u></u> 数(飞)	(うち記者レク回数)		(1回)	(1 回)	(1回)	(1回)			
民間さけますふ化場等 への技術普及、講習会 等の実施件数(モ)	不行		601 件 12 件	782 件 13 件	752 件 14 件	719 件 15 件			
さけます資源の回帰率(	(モ)		1.13%	1.99%	1.66%	2.82%		※北海道におけるサケの回帰率。 回帰率(%)=5年魚までの累積回帰数/放流数×100	
②主要なインプット情報(身	財務情報及び人員に	上関する情報)							
		令和3年度	令和4年度		度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
予算額(千円)			8,442,815		8,395,055		13,378,395	8,550,959	
決算額(千円)			8,689,989		8,630,340		8,610,573	13,372,548	
経常費用(千円)	経常費用(千円)		8,432,348		8,696,329		8,512,774	8,465,675	
経常利益(千円)			50,778		23,560		27,331	37,657	
行政コスト(千円)	改コスト(千円) 9,620,356 9,765,887 9,306,103 9,363		9,363,294						
従事人員数			440 人		438 人	431 人		432人	

3	3. 中長期目標、中長期計	. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
			中	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価						
	中長期目標	中長期計画	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)					
				<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定					
	1. 研究開発業務	1. 研究開発業務	【評価軸1】		評定:A	<評定に至っ	<評定に至った					
			✔研究や事業の進			た理由>	理由>					
	1. 水産業の持続可能	1. 水産業の持続可能	捗、成果等が国の方	1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	重点研究課題1においては、国							
	な発展のための水産資	*******	針と適合しているか。		の政策等にも沿った研究課題の	<今後の課題	<今後の課題>					
	源に関する研究開発	源に関する研究開発			確実な遂行に加えて、資源評価	>	· / IX · / IXABD					
			(評価指標)		の高度化、急変する海洋環境と							
	我が国の水産業の成		✓資源評価結果及び		漁業資源への影響に関して研究	<その他事項	<その他事項>					
	長産業化を果たすため				成果を速やかに公表・発信した。	>						
	に、持続可能な発展を				・特に国際的な基準に対応した資							
	目指す研究開発アプロ				源評価手法の高度化や、海況予							
	ーチが求められてい	基礎となる資源評価に	取組事例		測モデルの改善、海洋温暖化・酸							

る。水産機構は、平成関し、中心的な役割を 30 年 12 月に改正され 担う。このため、漁業か ✓ さけます資源の個 システムの科学的基礎よる資源・海洋環境の 中心的な役割を担う。

得られるデータ及び情の調査を都道府県等と 産資源の動向及び海た、我が国の排他的経 ることにより、水産資源 いて、その国際的な資 率化・高度化を図る。まる。

我が国の排他的経済 水域周辺及び国際水 域の水産資源につい て、その国際的な資源 評価に参加し貢献す

開発

開発

進することにより、国際

我が国周辺及び国 際水域における水産資 │ 際水域における水産資 │ ✔ 論文発表件数 源の持続可能な利用を源の持続可能な利用を 目指し、研究開発を推 進することにより、国際 的に孫色のない資源評し的に孫色のない資源【評価軸3】 価の実施とこれを支え | 評価の実施とこれを支 | ✓ 成果や取組が、産 る基礎的知見の充実が | える基礎的知見の充実 | 業・社会ニーズに適合

た漁業法において求め「ら得られるデータ・情報」体群維持のために行 られる新たな資源管理を集約し、気候変動にうふ化放流の状況 となる資源評価に関し、「変化や不漁問題への」✓本中長期目標期間 対応等にも資する水産 における年次計画の このため、漁業から 資源の動向と海洋環境 進捗状況 報を集約し、気候変動 協力して実施すること (モニタリング指標) による資源・海洋環境 により、水産資源に関 ✓ 国内外の資源関係 の変化や不漁問題へする調査研究の効率 会議等への報告書等 の対応等にも資する水化・高度化を図る。ま文書提出件数 洋環境の調査を都道府 | 済水域周辺及び国際 | ✓ 資源評価調査対象 県等と協力して実施す 水域の水産資源につ 種(もしくは系群)数 に関する調査研究の効 源評価に参加し貢献す ✓ さけます資源の個

体群維持のために行 うふ化放流実績

### 【評価軸2】

✓ 成果や取組が学 術研究の進展につな がるものとなっている かっ

### (評価指標)

✓ 水産資源、海洋研 能な利用のための研究 | 能な利用のための研究 | 与する具体的な取組 事例

我が国周辺及び国 (モニタリング指標)

目指し、研究開発を推 ✓試資料提供件数

(1)水産資源の持続可 | (1)水産資源の持続可 | 究の高度化などに寄 | (1)水産資源の持続可能な利用のための研究開発

・我が国周辺の水産資源については、地方公設水産試験場等共同 実施機関と連携して、TAC(漁獲可能量)種及び候補種の22魚種 38 資源について MSY (最大持続生産量)を基準とする資源評価を行 を行った。 った。これらの魚種を含め 192 種の資源調査・資源評価を行った。そ れぞれの資源に対し、資源評価を行う海域区分の見直し、資源計算 を行うための年齢別漁獲尾数の改善、資源量指標値の改善等を行っ た。また、サワラ資源の分布変化、マイワシの密度依存的な成長等に ついて、得られた成果を論文発表した。

性化等海洋環境の変化に関して 発信あるいは論文公表した内容 は、いずれも水産施策や社会・産 業ニーズに応えた顕著な成果で あった。

・3~6年度の期間を通じて、計画 以上の課題進行がなされ、「研究 開発成果の最大化」に向けた顕 著な成果の創出が認められたこと に加えて、令和7年度も同様の進 展が見込まれると判断し、A評価 とした。

評定の根拠は、以下のとおり。

(1)水産資源の持続可能な利用 のための研究開発に関して、我 が国周辺資源については、MSY を基準とする資源評価を22 魚種 38 資源で実施し、これらを含めて 日本周辺の漁業資源に関わる 192 種の事業関連報告書を作成 した。これらにより、国による TAC (漁獲可能量)設定や資源管理措 置の検討に大きく貢献した。 ・カタクチイワシ 22資源、ブリ、マ ダラ4資源等10資源が新たな TAC 対象種に指定された。 ・さば類、マイワシ、カタクチイワ シ、ウルメイワシ、スルメイカ、ブ リ、マダラ、マダイ、ベニズワイガ ニについては資源評価結果に基 づき、水産庁主催の資源管理方 針に関する検討会(ステークホル ダー会合)で管理基準値及び漁 獲シナリオの策定に向けた提案

・国際資源については、国際漁業 管理機関の科学者会議やそれに 関連した会合に調査結果の提出 を行うとともに、会議参加により資 源評価や日本漁船の操業確保に

求められている。このた	が求められている。こ	するものであるか。		関する議論に対応した。サンマ、	
めの3つの柱として、	のための3つの柱とし			マサバについては北太平洋漁業	
	て、	(評価指標)	・国際水域の水産資源については、国際漁業管理機関の科学委員	委員会(NPFC)における国際的	
				な科学議論を主導し、太平洋クロ	
			太平洋ビンナガ、北太平洋とインド洋のアオザメ、北太平洋のサン	マグロのベンチマーク資源評価	
		致した具体的な取組	マ、マサバ等の資源評価を行った。北太平洋漁業委員会(NPFC)条	結果は国際機関における大幅な	
		事例	約海域におけるクサカリツボダイ、キンメダイの資源評価に必要な生	漁獲枠増大の議論に貢献した。	
			物情報等のとりまとめや、調査結果の提出を行った。中西部太平洋メ		
		✓さけます回帰率回	バチ・キハダ、北太平洋ビンナガ資源評価、北大西洋ビンナガ資源	・原著論文446編を公表した。学	
		復に向けた放流後の	評価において、はえ縄 CPUE (漁獲努力量当たり漁獲量)、体長組	会発表は1,201件であった。(令和	
		生残率向上のための	成、標識放流再捕データ等を更新、提出した。サンマ索餌回遊期の	7年3月7日時点)	
		飼育手法	分布水温は、マイワシ資源が増大した年代・海域においてのみ低下	・発表された成果は、資源生物、	
		の高度化とその放流	しており、マイワシとの生物間相互作用がサンマの分布を変化させる	資源評価及び海洋研究等多岐に	
		手法の河川ごとの具	ことが示唆された。南極海のメロ類底はえ縄調査操業について、南極	わたるものであり、水産資源、海	
		体的な取組事例		洋研究の高度化に十分に貢献し	
			リカによる共同調査計画を作成した。また、ライギョダマシの齢構成資		
		(モニタリング指標)	源解析のための基礎的な分析や CCAMLR 科学委員会からの勧告	・水産機構が実施する動物プラン	
			に基づいて統合モデルによる評価を実施した。	クトンモニタリング調査がPICES	
		信件数		Ocean Monitoring Service Award	
		1611 390	・鯨類については、日露共同目視調査を実施し、ミンククジラの資源	(POMA)を受賞した。令和4年度	
		<b>√</b> ウェブサイトにおけ	量推定を行うとともに、小型鯨類については、目視調査データ等に基		
				年間にわたる長期の標本コレクシ	
		覧数		ョンが、北太平洋の海洋科学の発	
		9230	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	展に大きく貢献したことが認めら	
		✓ 取材・記者レク等情		れたものである。	
		報提供回数	の生物情報を解析し、繁殖特性値を推定した。有害生物(トド)生態	・水産海洋学会60周年記念大会	
		TKIKEIVIII 9X	把握調査及び被害軽減技術開発等委託事業で得られたデータを用	の実行委員会を務め企画運営を	
		✓民間さけますふ化	い、新トド資源管理方式におけるオペレーティングモデルの構築に	主導するなど、関係学会の活動	
		場等への技術普及、	寄与した。	への寄与を通じて学術研究の進	
		講習会等の実施件数	<b>刊 子 ン/ こ</b> 。	展に貢献した。さらに、日本生物	
		時日五寸少天旭日数		地理学、日仏海洋学、日本哺乳	
(ア) 咨源証価主法の効	(ア)資源評価手法の	✓さけます資源の回	・マダラ、ソウハチ、マガレイ、ヒラメ、アカガレイ、ベニズワイガニ、トラ		
率化•高度化、	(ブラ夏源計画子伝の 効率化・高度化、	帰率	フグ、カタクチイワシ・ムロアジ類・サワラ・イカナゴ・キンメダイ等の対		
学化"同及化、	劝学儿*同及化、	/市 <del>学</del>	象系群について、MSY の考え方に基づく管理基準値案等を都道府		
			景試験研究機関と検討し、その結果を公表した。日本周辺の漁業資		
			源に関する MSY を基準とする資源評価は、令和4年度において 22		
			魚種 38 資源まで増加した。資源量等は推定可能であるが再生産関係が利用できない。※源により、次源によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに		
			保が利用できない資源についての評価手法や漁獲管理規則の高度		
			化を進め、算定指針やガイドラインの更新を行った。資源解析の重要		
			なパラメーターである自然死亡率について、体サイズ依存、生息域・		
			生態による違いを想定した推定モデルを作成した。ホッケの資源評		
			価に半年区切りでの資源計算手法を導入した。サメガレイでは水深	イカの長期漁海況予報では記者	

情報の高精度化により資源量指標値を修正し、ヤナギムシガレイでレクを行った。漁海況予報や来遊 は成長に密度効果を考慮することにより最大持続生産量(MSY)の推 情報、海況情報は、関係県等の 定精度を向上させた。漁業や資源の不確実性を考慮してズワイガニ 水産試験研究機関等により活用 日本海系群 B 海域専用の資源動態モデルを構築し、将来予測と管 された。特に、能登半島地震に関 理方策のシミュレーションによる管理戦略評価(MSE)を用いて順応 する影響速報を、ズワイガニ漁業 的管理の考え方に基づく資源管理方策の検討を進めた。再生産関の解禁前に漁業者に提供するこ 係の不確実性に対応するため、年齢別資源尾数と生活史情報が既して、漁業者の能登半島地震によ 知の資源評価対象資源について、様々な再生産関係の形に基づきる資源への影響に関する不安の シミュレーションし MSY 代替値の検討を行った。資源評価や管理に 払拭に貢献した。 おける不確実性や管理上のステークホルダーからの異なる要望に応し・水温上昇等の環境変化に伴う資 じた TAC の運用方法に関する MSE が簡便に実施できるよう、既存の「源、漁場の変化等に関する調査 将来予測プログラムを MSE に拡張し配布した。 研究を推進し、成果情報の発信、 関連する問い合わせや取材への •NPFC におけるマサバ資源評価の作業計画に従い、候補となった 的確な対応を行った。 評価モデルの比較・検討を行うとともに、作業部会の議論を主導し ・水産物の放射能汚染に対する た。サンマの齢構成モデルを開発し、NPFC サンマ小科学委員会で「社会的不安等の払拭のため、原 報告した。太平洋全体のメカジキ資源評価に向けて CPUE 標準化手 | 発事故の影響を受けた地域の漁 法を高度化した。太平洋クロマグロ MSE(管理方策評価)開発の一環 | 業者や一般市民に向けて科学的 とし、MP(管理手続き)で適用する個体群動態モデルを開発した。北一に正しい情報の提供を積極的に 太平洋ビンナガ MSE の開発が完了した。はえ縄漁業の操業ごとに 行った。令和5年度は特に福島第 平均体重が異なることに着目し、操業データに混合分布モデルによ 一原発事故後の調査研究成果に る教師なし学習手法を適用することで、操業データを年齢別に分類 ついての総括として、水産叢書を し、成長段階で異なる分布構造を明らかにした。自然死亡率の平均 発行した。 値を理論的に長寿魚類の各年齢に分配する数学モデルを開発し た。本成果により、柔軟な年齢別自然死亡率の推定が可能となり、 (2)さけます資源の維持・管理の 2022 年太平洋ヨシキリザメの資源評価で適用した。 ための研究開発については、さ けます資源を対象とした本研究課 ・鯨類に関して、過去の調査で得られた推定結果を事前情報として 題の第5期中長期計画は、第4次 利用したベイズ推定(統計的手法の1つ)と、調査海域の違いを考慮 及び第5次水産基本計画におい したモデルを開発し、発見数の乏しい目視調査データに適用し、対 て急務とされた「回帰率回復に向 象6種の個体数を推定した。 けた取組と、水産資源保護法第 23条により水産機構の青務とされ ・生態系モデルから複数種 MSY を達成する漁獲圧を試算し、生物・ た「個体群維持のためのふ化放 生態特性の考慮が不十分な場合、機能群の構成種の平均生産力等 |流|の2項で構成される。 が問題点となることを示した。生態系モデルの精度向上のため生態 これらのうち「回帰率回復に向け 系構成種の情報拡充を進め、また機械学習モデルにより構成種間の | た取組 | については、以下のよう 情報量格差を補完する手法を開発した。 な研究開発成果が得られた。 ・放流時期の見直し及び種苗の (イ) 資源評価対象種の (イ) 資源評価対象種の ・令和3~7年度、192 種を対象としてデータの収集及び解析を実施 大型化の有効性を明らかにする するとともに、生物特性の精査、資源量指標値の改善など資源評価 等の成果について民間増殖団体 拡大への対応。 拡大への対応。

(ウ) 資源評価を支える (ウ) 資源評価を支える 生物情報や海洋環境 見の向上を掲げ、ICT 等を活用した効率的・ び分析を進めながら、 た研究開発を実践す

生物情報や海洋環境 変動に関する科学的知一変動に関する科学的知 見の向上を掲げ、ICT 等を活用した効率的・ 効果的なデータ収集及 効果的なデータ収集と 分析を進めながら、変 変動する海洋環境と社動する海洋環境と社会 会経済の状況を見据え 経済の状況を見据えた 研究開発を実践する。

を適切に実施した。

- ・クロマグロ性決定遺伝子候補 sult1st6y を含めたクロマグロの性分化 |・北海道太平洋沿岸域における を制御する遺伝子群の発現動態を明らかにした。sult1st6y の塩基配 餌生物の群集構造やサケ幼稚魚 列を用いたマルチプレックス PCR 法(一度に複数の DNA 領域を増しの成長速度等の分析等を通じ、 幅する PCR 法)により、まぐろ類(メバチ、キハダ、ビンナガ)の雌雄を 近年の太平洋沿岸域におけるサ 判別できることが分かった。
- ・マガレイ、イシガレイ、ババガレイ、サメガレイ、マイワシ、カタクチイ ワシ、イカナゴ、マサバ、ゴマサバ、サンマ10種のドラフトゲノム(全ゲ ノムの概要配列)情報を構築した。ニホンウナギの 2019~2024 年級 について、親魚資源量の指標として期待される有効集団サイズを推 定した。
- ・キチジ、マガレイ、マコガレイ、ヤリイカ、アオザメ、ツチクジラ、コビ 度予測モデルを構築し、それらを レゴンドウ等の遺伝的系群構造解明のための集団ゲノム解析を行っ 閲覧できるウェブサイトを立ち上 た。キチジではオホーツク海から東北太平洋沿岸にかけて遺伝的に「げ、ふ化放流関係者が活用でき 均質な集団であった。一方、マガレイ・マコガレイでは海域間で有意しるよう一般公開した。 な遺伝的差異が検出された。
- ・日本近海へのサンマ来遊を説明する回遊モデルを適用し、近年は「結果等を元に検討したところ、採 漁期前の成長が悪く、西方回遊の開始が遅れていることを示し、さら 卵時の野生魚と放流魚の識別や に、十分に成長しないまま西方回遊を開始した可能性について餌環 質の良い野生魚精子の確保が相 境の悪化がその要因の一つとして考えられることを示した。サンマの 成熟や栄養状態等の把握のため、オミックス解析(遺伝子やタンパク 質などの生体内分子を網羅的に調べる手法)で関連遺伝子の発現を 調べた結果、西方回遊の開始時期以後は食欲が減退し、代わって 成熟が進んでいることを明らかにした。さらに、同時期・同水温帯のサ ンマを日本沿岸・沖合で比較すると、沿岸のサンマでは卵黄タンパク 質合成に関係する遺伝子発現が多く成熟が進んでいることを示し
- ・船舶や水中グライダーによる調査・観測を継続し、水温、栄養塩、ク 他方、「個体群維持のためのふ化 ロロフィル等の時空間変動の整理を進めるとともに、漁場形成・漁海 放流」については、令和3年度か 况予報に必要な環境情報収集・解析を行った。東北沿岸において底 | 66年度の4年間の合計でみると、 水温の分布把握手法を開発し、2003年以降の底水温分布のデータ 農林水産大臣が定めた計画を、 セットを作成した。底水温の温暖化の進行(0.053~0.115 ℃v-1 上 サケ 95%、サクラマス 99%、ベニ 昇)を明らかにするとともに、暖水系魚種の分布中心の北上や分布密 ザケ 148%と概ね達成した一方、 度の増加を把握した。新しい海沢モデル(FRA-ROMSII)の運用を開 カラフトマスでは、不漁による種 始し、令和6年に改良したFRA-ROMSIIv2により、東シナ海の流動変 卵不足により放流数が計画数の 動と水温場の再現性の向上と、親潮第一分枝の過剰南下及び親潮 52%に留まった。なお、本種につ 面積の過大評価を改善した。亜寒帯水と亜熱帯水が混合する移行域いては、水産政策審議会の審議

- への普及を行うなど、着実に推進 した。
- ケ資源の低米がサケ幼稚魚期の 生息環境の変化に起因する可能 性を示した。
- ・サケ稚魚の放流適期を的確に 把握するための北海道周辺の極 沿岸域における沿岸海洋環境観 測モデルや1か月後水温の高精
- ・野生魚を活用したふ化放流事業 について、これまで得られた調査 当難しいこと、冷凍精子の使用も 様々な問題点があること等が明ら かとなり、現時点での社会実装は 困難であることを示した。

このように、国の施策に寄与する 取組を、当初想定を上回る進捗 状況で進めることができた。

において浮魚類の主要餌生物であるカイアシ類までを含む低次生態 を経て令和5年度計画(令和6年 系を包括的に調査・分析し、生態系の地理的分布を明らかにした。気 度放流分)より放流数が大幅削減 候変動の影響評価として、気候シナリオをもとに東北地方太平洋側を されたところであるが、令和6年度 中心に各海域における底魚資源の分布状況の変化を予測した。ま た、気候変動の影響と適応効果について、温暖化レベルをもとに統 種卵を確保できず、令和7年度放 一的に評価することにより、日本の水産業における気候変動に脆弱 な地域や効果的な適応が可能である分野を抽出した。ズワイガニの 加入量と輸送条件の関係、マイワシ産卵場と餌料環境の関係解明、 対馬暖流の勢力とマアジ稚仔の加入の関係解明、赤潮の発生機構 の解析を行った。伊勢三河湾等を対象に、気候変動に伴う生態系生 産性指標の栄養塩の動態、生産環境の動植物プランクトン・藻場の 変動を把握し、その変化と魚類資源の関係について、環境 DNA 分 析を取り入れて解析を実施した。長期の漁獲統計分析から、気候変 動への適応策の議論に資する有用な結果を得た。魚類の回遊履歴 推定の基盤となる太平洋の窒素・炭素同位体比マップを完成させ

・日本沿岸における酸性化の実態を調査し、短期的には、河川増水 後に 10 日間程度、貝類幼生の殻形成に影響を及ぼすと考えられる レベルまで pH が低下する現象が確認された。2023 年度における海 洋全体の炭素吸収量を国際共同解析により推定し、論文として公表 した。沿岸酸性化抑制技術の概要を、国内の沿岸環境関係者が容 易にアクセス可能な和文誌に技術報文として公開した。

・福島第一原発事故後10年間にわたる調査研究成果をまとめ、水産 機構叢書「東日本大震災後の放射性物質と魚」を出版した。その中 で、環境や魚介類に関する調査結果の概要、放射性セシウム濃度推 移の機構、風評被害の実態等について一般向けに記述した。また、 研究者向け書籍を編集し、環境中の放射性セシウムの挙動に関する 事故後の研究成果を公表した。

・対象物の重なりに対応した画像解析手法を開発し、水揚げ市場に 試験導入した。検出された魚体の体長を自動で推定し、推定値と実 測値の比較により精度を評価した。これまでに開発した撮像装置を 長崎県松浦市の大規模水揚げ市場のベルトコンベアに実装した。

北西太平洋における外国漁船を含む数百隻の漁船の操業動向を、 AIS データを用いて可視化した。また、AIS データと海洋環境データ と漁船の漁法種別を用いた深層学習によって、漁船の動向を予測す る手法を開発した。

・社会・生態系の変化に伴う漁獲種の変化が漁業経営に及ぼす影響 の分析を行い、大きな影響の中でも生産性向上に努め、所得を維持 している実態を把握した。また、漁業者行動を考慮した資源評価・管 理の検討により、資源変動を踏まえて管理方策を評価できるモデル 構築を行い、ステークホルダーの理解を念頭に、漁業現場での議論

は更なる不漁のため、必要数の 流数も計画達成は困難と見込ま れる。

以上のように、「回帰率回復に向 けた取組」は年次計画を上回って 進捗していること、「個体群維持の ためのふ化放流」は一部魚種で 計画を達成できなかったものの、 その要因となった不漁は予測しが たい外部要因であったことを考慮 すると着実な業務運営を行ったも のと判断し、これらを総合して、中 長期計画における所期の目標を 上回る成果が得られていると認め られる。長期的な気候変動等に 起因して今後も不漁や災害(大規 模赤潮や豪雨などの極端現象) 等の継続・頻発が想定される中、 個体群の維持のための人工ふ化 放流の適切な実施方策等につい ては、国とともに検討が必要であ

・本研究課題において、サケ及び サクラマスではふ化放流用親魚 に占める野生個体の割合が高い 年級ほど野外における生存率が 高いこと、北海道太平洋沿岸の河 川から降海したサケ稚魚のうちオ ホーツク海とは逆の西方海域に 移動する個体が一定数存在して おりこれらが近年の好適水温の 出現期間の短期化により東方海 域に戻れず死滅回遊となる恐れ があることなど、多数の成果を得 た。これらの研究成果は令和3年 4月1日から令和7年1月末現在 を進めた。

・海洋生物の希少性評価について、絶滅確率や絶滅をもたらす漁獲 含む)として発表されており、さけ 率などを計算できる個体群存続可能性分析プログラムを開発するととます資源の持続的利用に寄与す もに、「海洋生物(水産庁評価対象種)の希少性評価マニュアル」を作る成果を着実に得ている。 成し、評価対象種 241 種全ての海洋生物の希少性カテゴリーを確定 |・民間増殖団体等を対象として、 した。さらに、評価手法や評価結果の普及の観点から、要約版や評一令和3年度から6年度の4年間の 価マニュアルを製本化した。

### (アウトカム)

- ・資源評価結果をホームページで速やかに公表するとともにステーク いサケの回帰率向上に向けて、 ホルダー会合、TAC 意見交換会や広域漁業調整委員会等で説明す | 当該団体等が環境変化に対応し ることにより、漁獲可能量(TAC)設定や資源管理施策の検討に貢献 た効果的な放流体制への移行を した。外部レビュー結果をホームページで公開し、資源評価の科学 図るために、水産庁の補助を受 的な透明性を確保した。
- ・国際漁業管理機関の科学委員会など、多くの会議に出席するととも「において取り入れられ、放流試験 に、資源評価報告や各事業報告及び科学委員会提出資料等により が行われている。このように、さけ 多くの成果を報告した。
- ・鯨類の持続的利用に資する水産施策に貢献した。いるか漁業捕獲しる活動を着実に推進した。 枠の改訂や希少性評価に活用された。国のトド管理方針の改訂に向 けて基礎的知見となり、資源動態と管理をつなげるモデルの構築に (課題と対応) 寄与する。
- ・MSY を基準とする資源評価は、資源を持続的に利用するための管 理方法の検討に貢献した。マダラ北海道日本海、マダラ北海道太平 洋、ソウハチとマガレイの北海道北部系群の資源評価でのプロダクシ ョンモデル導入など、TAC 対象候補種の資源評価高度化に大きく貢 献した。
- ・国際資源について、既存の資源管理措置の検証や、資源管理方策 の検討のための根拠になった。
- ・鯨類の持続的利用に資する水産施策に貢献した。いるか漁業捕獲 枠の改訂や希少性評価に活用された。
- ・拡大種の調査報告書は、各県等での資源管理方策に活用された。
- ・まぐろ類の雌雄比推定の高精度化を通じて、ゲノム情報に基づく資 源量推定と効率的な育種技術への貢献が期待できる。
- ・ドラフトゲノム(全ゲノムの概要配列)情報の構築や有効集団サイズ の推定は、資源評価の効率化のための有用技術の開発につなが
- 遺伝的系群構造の解明結果は資源評価高度化に資するとともに、 その過程で得られた知見やデータは、将来的な研究展開に大きく貢

で46 報の論文(査読付き、共著

合計でみると、2.908 回の技術普 及、講習会等を実施し、ここで発 信した内容が、資源の低迷が著し けて取り組む増殖戦略実証調査 ます資源の同帰率同復に寄与す

特になし。

		献する。		
		Mする。   ・サンマの不漁要因に関する行政や社会からの関心に応えられるよ		1
		・ザンマの不漁要囚に関する行政や任会からの関心に応えられるよ    う、水産庁事業の報告会での情報提供や共有、取材対応を行った。		
		・海洋及び餌料環境等の調査・解析結果は、漁海沢予報等の予測手		
		法の開発や精度検証に利活用されるとともに、漁業者説明等に利用		
		された。海沢モデルを用いた解析結果は資源量変動や不漁問題等		
		の要因解明に活用され、水産庁主催の検討会に科学的知見を与え		
		た。漁海沢予報や来遊情報、海沢情報は、水産試験研究機関はじめ		
		関係機関により活用されている。		
		・日本沿岸域の酸性化進行状況に関するモニタリング結果を公表し		
		た。酸性化・貧酸素化の観測は国の施策に基づいて実施し、報告し		
		te.		
		・画像解析手法の技術情報やこれまでの成果について、機構成果報		
		告会や日本学術会議シンポジウム等の場で発表した。水揚げ市場で		
		の実装が進んだ。		
		・人工衛星等による外国漁船の動向調査結果は、水産庁の取り締ま		
		り部局等にも情報共有され、漁業管理の参考資料として活用されて		
		いる。		
		・資源変動を踏まえて管理方策を評価できるモデルは、ステークホル		
		ダーの資源評価、資源管理への理解と共同を後押しする手法と期待		
		される。		
		・海洋生物(水産庁評価対象種)の希少性評価マニュアルは、環境省		
		とともに公表を予定している次期レッドリストの作成に活用されること		
		になっている。また、希少性評価はリスク評価として、資源評価ととも		
		に水産資源を将来にわたって持続的に利用できるような資源管理施		
		策の貢献に役立つことが期待される。		
(2)さけます資源の維	  (2)さけます資源の維	(2)さけます資源の維持・管理のための研究開発		
持・管理のための研究				1
開発	開発			
用元				
近年、我が国のさけ	   近年、我が国のさけ	- ・ベーリング海におけるモニタリング調査を継続して実施するととも		
	ます資源の回帰率は	に、サケ未成魚の資源量水準と我が国への回帰資源量の関係性を		
	著しい減少傾向にあ	調べ、海洋年齢2歳の豊度から翌年の回帰尾数が推定できる可能性		
で、記録的不漁などか		一		
	ら漁業者等の経営は厳			
しい状況となっており、		・北海道太平洋東部沿岸域におけるサケ幼稚魚の餌生物組成が		
	その対応が急務となっ	2016 年頃を境に高栄養の冷水性種主体から低栄養の暖水性種主		1
ている。	ている。	2010 年頃を現に同木養の市が圧煙主体がらは木養の成が圧煙主   体へ変化し、またサケ幼稚魚の肥満度や初期成長が有意に低下す		
C1 .00	C	「次口し、かに / / 沙川山木 / 「川内川 人 / 「川内川 人 八 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		<u> </u>

その主因と考えられ る海洋環境変動に適応る海洋環境変動に適応 した放流技術の研究開した放流技術の研究開 発や質の高い種苗を生 発や質の高い種苗を 産する技術の高度化の 生産する技術の高度化 ために、地域毎に稚魚のために、地域毎に稚 の放流に適した時期や 魚の放流に適した時期 サイズ及び海洋環境をやサイズ及び海洋環境 明らかにし、これらの情を明らかにし、これらの 報を活用して放流を行 情報を活用して放流を うことなどにより、

その主因と考えられ 行うことなどにより、

取組を着実に行ってい くとともに、個体群維持 のためのふ化放流を実しする。 施する。

回帰率回復に向けた 回帰率回復に向けた 取組を着実に実施する とともに、個体群維持の ためのふ化放流を実施

る現象が見られたこと、同時期に親潮勢力の弱勢化や北海道・本州 太平洋沿岸域におけるサケ回帰率の低米が見られるようになったこと を明らかにし、太平洋沿岸域におけるサケ資源の低米が幼稚魚期の 生息環境の変化に起因する可能性を示した。また、以上の研究成果 と放流試験の回帰状況等の解析結果から、海洋環境変動に適応した 放流方法として、放流サイズの大型化の有効性を示した。

- •モニタリング調査で得られた耳石温度標識魚の回帰結果等を活用 し、高い回帰率が期待できる放流手法に関する地域毎の仮説を立 て、その検証のための標識放流を実施した。加えて、耳石温度標識 を用いた比較放流試験の回帰結果から、回帰率の高い放流時期や 放流サイズを解析し、仮説の精度がより高まるように見直しを行った。 得られた成果は速やかに普及に移し、民間ふ化場が水産庁補助事 業で行う「増殖戦略実証調査」において、河川ごとの最適な放流手法 を検討するためににも活用された。
- ・放流適期を確実に予測することを目的として、北海道各地の極沿岸 水温の準リアルタイム推定するための沿岸海洋環境観測モデル及び 1ヶ月後水温の高精度予測を行うための沿岸海洋環境予測モデルを それぞれ構築し、それらを閲覧・利用できるウェブサイト「さけます稚 魚降海先沿岸水温情報(北海道)」を立ち上げ、ふ化放流関係者向 けに一般公開した。
- 野生魚の自然再生産等に関する実態把握を進めるとともに、サケ及 びサクラマスにおいてふ化放流用親魚に占める野生個体の割合が 高い年級ほど野外における生残率が高いことを明らかにした。一方、 野生魚を活用したふ化放流事業について検討したところ、①採卵時 に野牛魚と放流魚の識別は困難であること、②卵・精子を冷凍し野牛 魚/放流魚を耳石標識の有無等で判別した後に受精させる場合に は、冷凍設備に要するコストの問題等があることが示され、現時点で の社会実装は困難であることが明らかとなった。今後の野生魚利用 の方策として、まず自然再生産を助長して溯上親魚に占める野生魚 率を高めることができないか、検討が必要であることを確認した。
- ・種苗生産技術の課題として、病原体の水平感染リスクを低減するた め、採卵場における採卵廃液(体腔液)を回収し、次亜塩素酸ナトリウ ムを用いて病原体を不活化させる方法を開発した。また、近年、本州 の民間ふ化場で見られているふ化用水の高温化に対応するため、 低コストで水温調節が可能となる小規模な閉鎖循環システムによる種 卵管理手法を開発した。サケ稚魚の放流サイズの大型化に関して

# は、水産庁委託事業「さけ・ます不漁対策事業」で取り組んでいるところであるが、給餌開始時期を早めて飼育期間を延長することにより、 稚魚の大型育成に有効であることが認められた。

・海洋環境に適応した放流方法の開発や、種苗生産技術の高度化等の取組と一体で、水産資源保護法第23条の規定により農林水産大臣が定めた計画のもとで、個体群維持のためのふ化放流を実施した。放流にあたっては、全個体に耳石温度標識を施した。

### (アウトカム)

- ・令和4年度から開始された水産庁委託事業「さけ・ます不漁対策事業」において、放流サイズの大型化を実現するための飼育技術開発に取り組んでおり、一部成果が得られ始めている。
- ・得られた成果は、北海道12 河川、本州 10 河川の民間増殖団体が 水産庁補助事業を活用して策定する「増殖戦略実証調査」における 河川ごとの最適な放流手法に取り入れられ、これに基づく放流試験 が開始されている。
- ・ごく沿岸域の現況水温の準リアルタイム推定及び1か月後水温の高精度予測を可能としたウェブサイトが一般公開され、民間増殖事業者の放流時期の決定データに活用され、回帰率向上に資する。
- ・今後、自然再生産を助長して遡上親魚に占める野生魚の割合を高めることができることができれば、ふ化放流事業と相まって、サケの回帰率向上に寄与することが期待される。
- ・採卵廃液処理技術は複数の採卵現場で実装され、病原体の感染リスク低減に貢献している。また、ふ化用水の高温化に対応した種卵管理システムは、不漁により種卵確保が深刻な課題となっている本州において、限られた種卵を着実に放流につなげ得るものと期待できる。さらに、放流サイズの大型化を実現する手法の開発・普及はサケの回帰率向上に資することが期待される。
- ・耳石温度標識を施すことによって、放流条件別の回帰動向の把握が可能となり、回帰率向上に向けた放流手法の改善に寄与した。

### 【重要度:高】

国民の健康的な食生活を支える水産物を安定的に供給するためには、水産資源の適切な管理が必要不可欠であり、国や国際機関が推進する管理施策を研究面から持続的に支える必要があるため。

### 【困難度:高】

水産資源の適切な評 価及び有効利用は、海 洋環境のみならず、水 産資源及び漁業活動 の状況を継続的に把握 し、得られた情報を統 合的に解析することに よって実現されるが、最 新のリモートセンシング 技術をもってしても重要 水産資源の分布する水 中を広範囲に遠隔調査 することは難しく、また、 過去からの長期的変化 の把握も困難であり、調 査結果に対する不確実 性の存在は避けられな いため。また、我が国に とって重要な水産資源 の分布回遊範囲は広 く、近隣諸国の経済水

### 第5中長期見込-26

域内への回遊や近隣 諸国による漁獲量の増 大が、水産資源の評価 を極めて困難なものとし ているため。			

### 4. その他参考情報

令和6年度評価:水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発セグメントにおいては、決算額が予算額を 56.4%程度上回っている。これは、令和5年度補正予算で措置された船舶建造費が令和6年度へ繰り越されたことが主な要因となっている。

なお、これらの要因は、水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発セグメントにおける所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、勘定が異なることから、他のセグメントや機構全体にも 特段の影響は及ぼしていない。 様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究•教育機構

-										
1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第 3 第 3-1(2)	究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発)									
	77.22.17.6	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成 11 年法律第 199 号)第 12 条							
当該項目の重要度、困 難度			行政事業レビューシート事業番号: 令和3年度 0218、4年度 0225、 5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330							

# 2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)

# ① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)

評価対象となる指標	基準値等 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
技術指導、講習会、普及活動等の実施 数(モ)		5件	7件	6件	7件		
取材・ 記者レ ク等情 報提供 回数 (テ) ・取材回数 ・プレスリリース (うち記者レク回数)		156 回 9回 (0回)	134 回 9回 (1回)	117 回 5回 (0 回)	94 回 3回 ( 0 回)		
が小ライン・マニュアル・指針等への成果の 反映数 (モ)		13 件	11 件	14 件	21 件		
現地実証試験実施数(モ)		39 件	29 件	25 件	28 件		
各種協議会や行 政会議等への参 加数、発表数 (モ) ・参加数 ・発表数		145 件 31 件	151 件 29 件	174 件 42 件	154 件 34 件		
外部資金の獲得 件数、金額(モ) ・ 企額(千円)		121 件 1,038,320 千円	128 件 1,001,387 千円	128 件 1,278,999 千円	144 件 1,268,758 千円		
論文発表件数(モ)		138 件	159 件	145 件	155 件		※他の重点研究課題との重複分を含む
共同研 · 国内共同研究 究等件 · 国際共同研究		57 件 6件	61 件 6件	65 件 6件	59 件 5件		

# 第5中長期見込-28

数(モ)									
公的機関等からの分析、鑑定等依頼数(モ)		1件 117件	91 件	72 件					
② 主要なインプット情報(財務情報及び	② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	令和3年度	令和4年	度	令和5年度		令和6年度	令和7年度		
予算額(千円)	6,246,	)42	6,277,492	6,	506,656	6,959,558			
決算額(千円)	5,658,	083	5,674,644	6,	199,691	6,215,977			
経常費用(千円)	5,622,	531	5,883,827	6,	186,405	6,279,218			
経常利益(千円)	<b>▲</b> 105,	085	<b>▲</b> 115,538		5,548	<b>▲</b> 21,158			
行政コスト(千円)	6,475,	545	6,651,790	6,	756,039	6,923,731			
従事人員数	31	人	316 人		311 人	311 人			

		11、1/1/17/19 寸、「反目	価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
		主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣	による評価
中長期目標	中長期計画	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評 価)
			<主要な業務実績>	<評定と根拠>		
1. 研究開発業務	1. 研究開発業務	【評価軸1】		評定:A		
		✔成果や取組が養殖				
2. 水産業の持続可能	2. 水産業の持続可能	業の収益性及び持続	2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発	重点研究課題2において、(1)養	<評定に至っ	<評定に至った
な発展のための生産技	な発展のための生産技	性の向上並びに持続		殖業の成長産業化を推進するた	た理由>	理由>
術に関する研究開発	術に関する研究開発	的な水産		めの研究開発では、ブリとサーモ		
		物生産システムの構		ン類における優良系統作出の進		
気候変動による資源	水産業の持続的発	築に寄与するもので		展、ブリ・マダイを対象とした魚粉	<今後の課題	<今後の課題
及び海洋環境の変化、	展と国民への水産物安	あるか		代替原料の特性解明と配合調整	/	/
SDGs や環境を重視す	定供給のため、養殖業			による魚粉代替飼料開発、サー	<その他事項	<その他事項
る国内外の動き、新型	の収益性・持続性の向	(評価指標)		モン類やハタ類等における飼育	>	>
コロナウイルス感染症	上を目指し、育種、飼	✓養殖業の振興、成		技術の効率化、病害防除のため		
拡大を契機とした生産・				のワクチン開発と診断・防疫技術		
	含む飼育・生産技術に			開発、経営・経済の観点からのブ		
応し、水産業の持続可	係る研究開発を、市場	定供給に		リ養殖、タコ養殖、スマート養殖等		
能な発展と国民への安				の生産・流通・消費の分析、養殖		
	のマーケティング戦略	果		主要魚種としてクロマグロの早期		
	やバリューチェーンを			種苗生産による種苗大型化と冬		
開発を実施する。また、	考慮しながら進める。ま	✔ 沿岸• 内水面漁業		季生残向上や腹薄改善等の人工		
養殖業の収益性・持続	た、持続的な水産物生	の振興に寄与する具		種苗安定供給技術開発、種苗生		
性向上のための基盤技		体的な事例		産困難種としてニホンウナギ種苗		
術、持続的な水産物生				量産技術の改善によるコスト削		
産のための漁港関連技				減、新規養殖種としてマダコ種苗		
術等の工学的技術開	に必要な工学的研究	環境保全、漁船、漁		生産・養殖技術の開発等が、(2)		

発、環境修復技術開開発を進めるとともに、構、漁場整備等に寄 発、水産食品の高品質 新たなモニタリング技 与する具 化等の研究を行う。ま一術を活用して環境と生一体的な成果 た、産学官連携や異分物の相互作用のより詳 野融合を通じて、各種|細な解明や環境修復 ✓本中長期目標期間 基盤技術の確立及びそし技術の開発を行う。さらしにおける年次計画の の社会実装を図る。

に、赤潮、貝毒、気候 進捗状況 変動等の漁業生産阻 害要因への対策技術 (モニタリング指標) 及びリスク管理技術を / 技術指導、講習 開発するとともに、生産会、普及活動等の実 された水産物の安全・ 施数 安心の確保と高品質 化・有効利用のための / 取材・記者レク等情 研究開発を行う。

報提供回数

究開発

発を行う。

また、クロマグロ、ニ

ホンウナギなど主要魚

種における人工種苗の

安定的な生産技術の開

発、新規養殖種や種苗

生産困難種の完全養殖

及び種苗量産技術の

確立とそれらの普及、

(1)養殖業の成長産業 (1)養殖業の成長産業 【評価軸2】 化を推進するための研 | 化を推進するための研 | ✔ 研究や事業の成果 究開発

等が国の方針や社会 のニーズと適合してい るか

国が策定した養殖業 養殖業の収益性の 成長産業化総合戦略に「向上及び成長産業化と」(評価指標) 国の戦略的養殖品目の 画的に生産・安定供給 具体的な事例 高品質化及び安定生を図るマーケット・イン 系統作出、魚粉代替飼 する研究開発を行う。 料、効率的飼育、病害 防除等に関する技術開

する具体的な成果

有効利用に寄与する「抵抗性が向上することを確認した。 具体的な成果

(モニタリング指標) 果の反映数

(1)養殖業の成長産業化を推進するための研究開発

・優良系統作出について、ブリでは、生産性向上に貢献する高成長 系統の開発を目指した「育種プログラム」において、民間養殖場での 沿って、マーケット・イン | 持続的発展のため、国 ┃ ✔ 研究開発成果が国 | 成長や家系情報を利用した選抜により、3交配区で選抜第2世代ま 型養殖業の構築や我が | 内外の需要に応じて計 | 等の施策に寄与する | たは第3世代を育成する見込みである。また、優良系統の保存や管 理のため、精子の簡便かつ長期保存に適した凍結手法を開発し、こ れらを元に凍結保存精子の使用方法をまとめる見込みである。さら 産に資するため、優良┃型養殖業の構築に資┃✔マーケット・イン型┃に、ブリの成長や耐病性等の複数の形質を同時に改良する技術を開 |養殖業の構築に寄与|発するため、ノカルジア症またはウイルス性腹水症の耐病性とゲノム | (1)養殖業の成長産業化を推進 情報を収集した。ブリの育種改良プラットフォームのうち、形質予測シ ステム(ゲノム情報から成長を予測するシステム)の開発に必要なブリ ✔漁場環境の向上並 | の形態(大きさ)とゲノム情報を収集した。ブリ優良系統の作出におい びに水産物の安全、て、赤潮抵抗性形質が遺伝形質であることを明らかにし、有害藻類 安心、高品質化及び一への暴露試験に生存した個体を親魚に利用することで、後代の赤潮

> ・サーモンでは、生産性向上に貢献する海水飼育時の高成長系統を 開発するため、国内サーモン類の天然及び飼育集団から基礎集団 を作出し、海水飼育期間の成長や血縁関係、ゲノム情報から高成長 アル・指針等への成 第1世代)を飼育し、上記と同様に海水飼育期間の成長や血縁関係、 ゲノム情報から親魚候補を選抜し、次世代(選抜第2世代)を作出す

持続可能な水産物生産システム の構築と高度化のための研究開 発で、防波堤の消波機能の検証 や設計、令和6年能登半島地震 による漁港施設の被害の実態把 握、被災メカニズムの分析等への 対応、魚礁漁場の形成効果の評 価、漁業者等の意志決定支援に 資するシミュレーションモデルの 複数開発、漁船の水素燃料電池 養殖給餌漁船の建造及び実証試 験、環境修復技術の開発、麻痺 性貝毒機器分析移行に向けた標 進物質の供給、貝毒リスク評価、 公定法の改正等の顕著な成果が あった。これらは、水産業の活性 化、高度化や安全な水産物の安 定供給に多大に寄与するもので あり、「研究開発成果の最大化」 に向けて、計画以上の業務運営 がなされたと判断し、顕著な成果 の創出や将来的な成果の創出の 期待等が認められ、令和7年度も 同様の進展が見込まれると判断 し、A評価とした。

評定の根拠は、以下のとおり。

するための研究開発において、 ブリとサーモン類における優良系 統作出の進展、ブリ・マダイを対 象とした魚粉代替原料の特性解 明と配合調整による魚粉代替飼 料開発、サーモン類やハタ類等 における飼育技術の効率化、病 害防除のためのワクチン開発と診 断・防疫技術開発、経営・経済の マート養殖等の生産・流涌・消費 の分析、養殖主要魚種としてクロ

ズに合った付加価値の 質化、安定生産、生産 っているか 高い水産物の供給など | 性向上を目指し、優良

応用及び実証研究を行し発を行うとともに、横断し的な事例 い、その社会実装を図し的な検討を行う。 ることで養殖業の成長 産業化に貢献する。

会議等への参加数、 発表数

### 【評価軸3】

✔成果や取組が国又

### 系統作出、魚粉代替飼 (評価指標)

事例

(モニタリング指標) ✓外部資金の獲得件が示唆された。 数、金額

- ✓ 論文発表件数
- ✓ 共同研究等件数

✓公的機関等からの 分析、鑑定等依頼数

る見込みである。低魚粉耐性の高いニジマスの系統を山梨県との共 ✓現地実証試験実施 同研究により開発した。

・クロマグロでは、完全養殖系統の選抜を進め、水産機構が有する4 から5世代に達した3系統のうち1系統でこれまでの人工種苗より速 ✓各種協議会や行政 | い成長が認められている。継代した系統では近交も進んでおり、これ | 産技術の改善によるコスト削減、 を解消するために野生魚由来の継代の進んでいない他系統と交配 する技術を開発し、近交が解消されることを明らかにした。

> ・ニホンウナギでは、仔魚飼育期間の短縮を目的にゲノム育種を実践 | これらの成果は年次計画を大きく し、期間短縮に成功した。

ブリの褐変防止など 我が国の戦略的養 はアカデミアにおける ・ブリの褐変防止など、流通時の鮮度保持について、酸素ガスによ 安定供給に大きく寄与するもので 流通時の鮮度保持、市 | 殖品目等の養殖対象 | 研究の実用化又は進 | る、養殖魚及び天然魚の色調改善及び肉質軟化抑制効果を見いだ | ある。得られた成果は技術指導、 場ニーズ・消費者ニー|種について、その高品|展につながるものとな|した。この技術によって、解凍後8時間以上、血合筋の色調保持が可|講習会、普及活動、ホームペー 能。これにより水産物の品質保持技術の向上が促進される。

養殖業の問題解決に┃料、効率的飼育、病害┃✔社会実装へと進展┃・魚粉代替飼料について、ブリ及びマダイにおいて魚粉代替原料ご 向けた基盤研究並びに | 防除のための技術開 | する技術開発の具体 | との特徴を調べ、植物原料は消化率が高いが消化誘導が劣ること、 動物原料は植物原料とは逆の傾向があることを明らかにした。その成しやプレスリリースを通じてこれら研 果をもとに両方の原料を組み合わせて作製した無魚粉飼料の給餌に「究成果を広く広報し、国民への理 ✓科学的知見の深化 より、マダイでは魚粉飼料と同等の飼育成績を得ることができた。新 に寄与する具体的な 規魚粉代替原料としてミズアブの検討を進め、ミズアブに不足する高 度不飽和脂肪酸の供給源として微細藻類を添加した無魚粉無魚油 飼料を試作した。この飼料でマダイを飼育したところ、通常の飼料と 同等の飼育成績が得られ、無魚粉無魚油飼料で育成可能であること

> ・ニホンウナギ仔魚用飼料では、無魚粉無魚油で天然水産資源に依 病対策、ワクチン承認対象魚種の 存しない、持続可能な飼料を開発した。試作した飼料の中には仔魚 拡大、海面養殖における清浄性 期の初期飼育において従来飼料と同等以上の生残・成長を示すもの「管理手法等の研究成果は、養殖 もあった。

> ・ニホンウナギ仔魚用飼料に核酸を添加すると変熊時の形態異常が 標(KPI)である戦略的養殖品目 大幅に低減することを見出した。出願した国内特許が公開された。こ┃の生産量目標達成に大きく寄与 れにより、資源量が少なく供給が不安定で高価なサメ卵に依存しなする成果である。 い大量生産が可能な飼料による健全なシラスウナギの生産ができ、 ウナギ種苗生産の実用化へ向け大きく前進した。今後、仔魚期の中しめのブリ優良系統開発、ニホンウ 後期向けの無魚粉無魚油飼料を開発する見込み。

> ・効率的飼育について、クロマグロでは、養殖魚で問題となっている 腹身が身痩せする、いわゆる「腹薄」の発生要因を調査し、配合飼料 | 減や配合飼料転換に資するもの の給餌により内臓が肥大し腹薄が発生すること、非加熱魚粉から作 製した配合飼料では内臓肥大が抑制されること、3kg 以上の個体で は配合飼料を給餌しても腹薄にならないこと及び成熟によっても腹薄しかけない持続可能な養殖体制の

マグロの種苗大型化による冬季 生残向上や腹薄改善等の人工種 苗安定供給技術開発、種苗生産 困難種としてニホンウナギ種苗量 新規養殖種としてマダコ種苗生 産・養殖技術の開発が行われた。 上回り、養殖業の振興、成長産業 化及び問題解決並びに水産物の ジへの掲載を通じて都道府県や 民間業者へ積極的に技術普及・ 移転が行われ、都道府県や民間 業者の種苗生産や養殖試験に活 用された。マスメディアによる取材 解を深めた。

・ブリとサーモン類の優良系統作 出の進展、クロマグロの種苗安定 供給技術開発、ハタ類の形態異 常防除技術開発、アコヤガイの疾 業成長産業化総合戦略の成果目

人工種苗の付加価値向上のた ナギ・クロマグロ等の人工種苗生 産技術開発、魚粉代替飼料開発 等は人工種苗普及、魚粉使用低 であり、「みどりの食料システム戦 略」が目指す天然資源に負担を

が発生することを明らかにした。 構築に大きく貢献する。 ・サーモン類では、0歳春にスモルト化(淡水で育った稚魚の生理状 こうした成果は、養殖生産の安定 熊や体色が、降海に備えて変化する現象)させたサクラマス種苗を、 化と生産性向上、さらに養殖生産 閉鎖循環システムを利用して陸上で海水飼育することで、海面養殖 物の高品質化を通じてマーケッ 移行時(11月)に、既に海水馴致した大型種苗(平均体重約1kg、一 ト・イン型養殖業の構築に寄与す 般的な種苗は300g程度)の生産が可能であることを明らかにした。 ・スジアラでは、全面シャワー方式による開鰾技術(飼育水面に海水 をシャワー散布することにより魚の浮き袋に空気を取り込ませる技術)・早期採卵によるクロマグロ養殖 を開発することで長年懸案となっていた形態異常の防除に成功し 種苗大型化と冬季生残率向上、 た。さらに他のハタ類のヤイトハタでも効果があることを確認した。 ニホンウナギ種苗量産技術開発 ・ホシガレイでは緑色 LED による成長促進技術などにより通常2年か による大幅なコスト削減、マダコ種 かる養殖を1年に短縮することに成功した。 苗生産の生残率向上、タイラギ採 卵・種苗生産の安定化、ハタ類種 ・病害防除について、コイヘルペスウイルス病等、特定疾病の確定診 苗生産における形態異常防除、 断を行うとともに、地方公設試からの依頼による不明病診断を実施し 魚粉代替飼料原料の特性解明、 た。ピシリケッチア症(日本未侵入のサケ科魚類の細菌性疾病)の在 | 難疾病に対する新型ワクチン開 来サケ科魚類への病原性を評価した。養殖魚類では世界で初めて、一発等の成果は、都道府県や民間 ブリを対象に細胞性免疫を測定する手法を開発した。開発ニーズの 業者に技術移転されて社会実装 高いブリ類のノカルジア症ワクチンについて、新型ワクチンの有効性 へと進展している。 二枚貝初の放卵放精誘発物質の を示し、特許出願を行った。 ・クロマグロに対するレンサ球菌及びマダイイリドウイルス病ワクチン 同定、大きな被害を出していたア の有効性試験を行い、成果を公表した。また、クロマグロで問題とな コヤガイ軟体部萎縮症の病原体 る魚病を調査し、対策や診断法を取りまとめた魚病診断マニュアルを 同定、ヒラメ性決定遺伝子の同 作成した。 定、高精度な染色体レベルでの ・マス類の伝染性造血器壊死症に対して DNA ワクチンが有効である アコヤガイゲノム情報の構築、燧 ことを確認した。 **難カタクチイワシの資源減少要因** ・ワクチンの承認対象魚種拡大に関する科学的根拠を得るため、魚 解明、アワビ筋萎縮症原因ウイル スのゲノム全長配列決定、オミック 種間における免疫学的類似性に関する調査を実施した。 ・原因不明であったマス類の皮膚炎(ラッシュ)やウナギ板状出血症 ス解析による低魚粉飼料給餌の について原因の特定、検査法及び防除法の開発を行い関係者へ周 マダイ及びブリの代謝への影響 知した。海面での病原体伝播を検証し無病水域確保が海面養殖で 解明、ウナギ仔魚用飼料の無魚 可能であることを世界で初めて証明し、その資料を関係者に周知し 粉無魚油化、ブリのノカルジア症 た。抗菌剤を効果的に使用するための技術開発を実施中で成果が の新型ワクチン開発等の成果は 得られる見込み。 論文発表されるとともに科学的知 新たに発生したアコヤガイの大量死の原因を特定し、検査法を開発 見の深化に大きく寄与した。 して関係者へ普及した。アワビ類の筋萎縮症原因ウイルスの検査法 を確立し、関係者へ周知するとともに、防疫に関する指導を複数回に 事業やプロジェクトなど、多くの外 わたり継続して行った。地方公設試験研究機関の検査能力の維持・ 部資金(2,423,371 千円、令和3~ 向上を目的として、魚病に関する技能試験を実施した。 6年度)を獲得した。得られた成果 ・国際獣疫事務局(WOAH)のリファレンスラボ活動の実施、WOAH は特許 11 件、論文発表 197 件、 総会出席及び WOAH ad hoc 委員活動により国際貢献を果たした。 学会発表等 426 件、その他報告

・農林水産省が主催する水産用医薬品調査会、水産防疫専門家会 議等の委員として行政施策にも貢献した。

・横断的検討について、ニホンウナギ種苗量産技術開発では、親魚 の催熟・採卵技術の高度化、仔魚期間短縮の優良系統開発、継代飼しあげた。公的機関等からの依頼 育による家魚化、仔魚用飼料開発、効率的な飼育技術開発、病害防 | に基づき、分析・鑑定・試料配付 除に横断的に取り組んだ。それらの成果を総合することで、量産水槽を行った。 におけるシラスウナギ生産量が増加し、1,500 尾/水槽、多い時は 2,000 尾/水槽以上を見込める状態となった。これにともないシラスウ ナギの生産コストも顕著に減少している。

以上の研究成果は、国内外の需要に応じて計画的に生産・安定供給「究開発については、 を図るマーケット・イン型養殖業の構築に必要な高品質化、安定生 産、生産性向上に大きく貢献する。

・産学官連携と異分野融合及び基盤技術確立と社会実装について、 た。地域の特性を生かした薬場 和歌山県の企業的経営体はスマート養殖機器を積極的に導入して いる一方で、家族経営体は近年の餌料・資材費高騰により新たな投 資が困難であることが定性調査から明らかとなった。

・消費者が養殖ブリを購入する際に重視する項目をウェブアンケート 分析によって明らかにした。そのうえで消費者が重視する11項目の た。 うち上位5項目は、高いものから順に、新鮮さ、見た目、価格、安全 性、味であることが明らかとなった。

- ・養殖タコの市場性を解明する目的で統計分析と定性調査を実施し、 欧米のタコ類需要増大にともなう国際価格の上昇及び国内タコ類漁 獲量の減少により、国産タコの種類別用途や仕向け先が変化してい ることや、タコ加工場が縮小・再編していることを明らかにした。
- ・兵庫県産養殖サーモンは輸入養殖サーモンと比較して高い支払意 思額であることが消費者ウェブアンケート分析から推計された。
- ・クロマグロでは、産官学の連携により、大型陸上水槽を用い日長及 | 棒受け網深度データ及び生物サ び水温を調節し早期にクロマグロの成熟・産卵を誘導する飼育環境 プログラムを開発し、早期採卵誘導マニュアルを作成した。これにより「ナー較正方法を実装した調査船」 クロマグロの早期成熟・産卵技術を確立し、安定的な早期卵(早期に | 開洋丸が令和5年サンマ漁期に 採卵した受精卵)の採卵が可能になった。また、異分野の民間企業と 実施した調査の成果物(ソナーデ 共同で、クロマグロの摂餌行動を画像解析しリアルタイムに給餌終了 を判断する自動給餌支援システムを開発した。本システムを用いた 自動給餌器により、従来の手撒きの給餌と比較し給餌量を削減でき ることを確認した。

・ニホンウナギでは、仔魚用乾燥飼料の開発、生産される人工種苗の を活用した今後の調査で活用さ 形態異常の低減技術の開発及び人工種苗量産水槽や自動給餌装 置の開発において、産学官連携や異分野融合を通じ、基盤技術を確し・水産関係団体が主催する技術 立するとともに研究を推進している。

書等543件である。(令和6年度 末)大学、都道府県、民間業者等 との共同研究により互いの技術と 施設を有効活用して相乗効果を

- (2) 持続可能な水産物生産シス テムの構築と高度化のための研
- ・地方公共団体担当者を対象とし た漁港・漁場・海岸の施設の設計 にかかる相談会を毎年度実施し 礁の造成など地方公共団体から 相談を受けた漁港や漁場の施設 の設計時の課題を解決することに より、施設整備の推進に貢献し
- ・水産庁の漁港・漁場の施設に関 する設計参考図書や各種ガイドラ インに反映された新たな成果・知 見を、毎年度講習会等で地方公 共団体や民間団体等に周知・普 及した。
- ・令和3年から実施したサンマ棒 受網漁船調査の成果物(音響、 ンプル等)や、新たに開発したソ ータ・トロールデータ等)を活用す ることにより、データ解析手法を改 良し、サンマの現存量の推定精 度を向上させた。この手法は漁船 れる予定。
- 者育成研修会で講師を務めた。 •漁船運航や音響調査機器等に

また、経営・経済の 観点から、生産、流通、 消費等における養殖業 の問題解決に向けた基 盤研究、応用・実証研 究を行い、産官学の連 携や異分野融合を通じ て、各種基盤技術の確 立及びその社会実装を 図る。加えて、主要魚 種の人工種苗の安定 的な供給技術を開発す るほか、新規養殖種や 種苗生産困難種につ いて完全養殖及び種 苗量産技術の確立と普 及を行う。

・主要魚種の人工種苗安定供給技術開発について、クロマグロで 関する技術指導、講師派遣や研 は、早期卵を用い生産した早期種苗の沖出し時の低水温耐性等の 修受入を実施した。 試験を実施し実用性を確認するとともに、早期卵を導入した民間養 水素燃料電池養殖給餌漁船の 殖場(3社)での追跡調査により従来の人工種苗より早く成長し、問題 実船建造実施について、プレスリ となっていた 0 歳時の冬季の死亡が改善することを明らかにした。 リースを行った。 ・広島湾において自治体及びマ 新規・困難種の種苗量産技術の確立・普及について、ニホンウナギ ガキ養殖関係者へ小型微細藻類 種苗量産技術開発では、親魚の催熟・採卵技術の高度化は概ね終 情報及び小型幼生の着底予測情 了し、大量の受精卵・ふ化仔魚管理技術の開発についても一定の目 | 報を準リアルタイムで提供した。 処が付き、周年で大量のふ化仔魚を安定して供給可能となった。スラー・相模川内水面漁車研修会、相 リー状仔魚用飼料について従来のサメ卵を用いた飼料から完全に脱 | 模湾海産稚鮎採捕組合勉強会等 払こ、持続可能な原料を用いた飼料に転換した。従来のスラリー状飼 Tで、海洋生活期の生態情報を取 料に比べて管理・コスト面で優れる乾燥飼料を開発し、生残・成長の り入れたアコ資源管理策を提案 向上が今後必要であるものの、シラスウナギ生産に成功した。種苗生 した。 産中の形態異常が問題になっていたが、水槽内の流場を改善するこ **|・**イスズミ類によるワカメ・ヒジキの とにより、大幅に形態異常を低減させることに成功し、ほぼ解決した。 | 採食の動画及び磯焼けに関する 給餌作業の人件費削減が課題だったが、自動給餌装置による種苗 情報を壱岐市役所、壱岐水産業 生産が安定して可能になるとともに、自動給餌装置自体の大幅なコスト普及指導センターに提供し、イス ト削減にも成功した。令和7年度はさらに低コスト化した廉価型自動 ズミ捕獲に関する助成制度の開 給餌装置を用いて人工種苗を量産する見込みである。新たにウナギ 始に貢献。 仔魚用の人工種苗量産水槽を開発し、国内において令和6年1月30 →サンゴ礁の修復・再生技術は、 日に特許出願、同年12月18日に特許登録された。さらに、家魚化 沖縄県漁場整備事業、環境省の 及び育種の推進により、仔魚期間が年々短縮されている。これら研 自然再生事業、八重山漁協の取 究成果を民間に技術移転した。年1万尾を超えるシラスウナギ生産 │組みとしても活用され、着実に社 事例もあった。 会実装が進展した。 ・マダコでは、中間育成期の稚ダコの生態に適した飼育環境や給餌 ・有害プランクトン同定研修会及 法で飼育することで、約1割だった生残率を約4割に向上させること び北海道赤潮生物同定研修会を 開催し、道府県担当者に対する に成功した。また、飼育管理作業の省力化と高密度飼育のための個 別飼育容器を試作して、作業の省力化と省スペースでの飼育に加え「同定技術の普及を行った。また、 て脱走防止効果を確認した。 赤潮対策については、豊かな漁 ・タイラギの採卵技術の開発において、北里大学との共同研究により 場環境推進事業や北海道赤潮対 産卵誘発ペプチドを発見し、それを用いた採卵法を開発した。産卵 策緊急支援事業に取り組み、対 誘発ペプチドの投与により非常に高い確率でタイラギ受精卵を得るこ 象プランクトンの増殖生理や水産 とができるようになった。開発した採卵方法の普及のため、県におい 生物に対する毒性に関する知見 て実証試験を進めている。 等を集積した。 ・「環境に配慮した低次生態系に おける微細マイクロプラスチックの 影響評価事業や環境省総合推 進費により、海洋マイクロプラスチ ックの生物影響に関する知見を (2)持続可能な水産物 (2)持続可能な水産物 (2) 持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究 集積した。

生産システムの構築と 生産システムの構築と

主要な水産生物の生産展に資するため、水産 に及ぼす影響の解明、物生産現場で問題とな 栽培漁業に関する技術している現状に対する の開発、海域環境変化対応策を開発する。同 に対応した漁場環境整一時に、漁場における物 備、次世代漁船開発に「理・化学・生物学的環 必要な工学的技術、漁境と水産生物との関係 港施設の強靱化・長寿 に関する科学的知見に 命化、有害・有毒藻類 基づき、各漁場におけ や化学物質の動態・影 る生物生産機構の解明 響把握とその対策技を目指す。 術、水産物の品質・衛 この目標を達成する 生管理技術等に関する ために、漁港の防災減

に役立てる。

高度化のための研究開 高度化のための研究

生息域の環境変化が 水産業の持続的発

研究を行う。また、生物 災対策・長寿命化対策 モニタリング技術を活用や漁場環境の整備、漁 して場と生物の関係に一船など漁業生産システ 関する科学的知見の深 ム開発に必要な工学的 化を図り、有用魚介類 研究開発、環境の変化 の成育と再生産に重要が主要な水産生物の となる水域の保全・回復 生産に及ぼす影響解 開発

- ・津波流れに対する防波堤被覆ブロックの安定質量の新しい算定式 ることにより、貝毒モニタリング体 を提案した。従来手法では重量が過大に算定され、高コストかつ現し制を高度化し、食品の安全性の 場で製作困難となっていたが、津波の実態に対応した合理的な算定し確保と効率的な水産資源の生産 式となり、その適用範囲の明確化が図られた。
- ・海藻の繁茂など環境機能の付与が期待される潜堤付き防波堤の消 ・フジデノロ(株)、神奈川工科大 波機能を検証し、設計に必要な波高、流速、波力などの情報を整理 | 学と簡易ヒスタミン計測器を開発、 した。これらの知見は設計基準等に反映される見込み。
- ・漁港施設で用いられる鋼矢板や鋼管を対象に、高感度磁気センサ | 具は、ヒスタミン濃度測定 Comilu ーによる鋼材肉厚測定性能を検証した。その結果、従来から用いら (コーミル)という商品名で令和3 れている超音波センサーによる測定値と優位な差がなく、更に点検 年より市販され、令和2~7年の 時間がほぼ半減できることを確認した。
- ・令和6年能登半島地震による漁港施設の被害の実態把握、被災メーて、本器具の展示とセミナーを開 カニズムの分析等に対応するとともに、石川県の検討委員会におい「催した。 て復旧方針の取りまとめに参画した。
- ・水中ドローンや環境 DNA を活用し、魚礁効果評価モデルを開発、 国際提案に向け、海外における 高精度化するとともに、魚礁漁場の形成効果の評価手法として提示し同手法の理解と普及を促す活動 する見込み。
- ・地方公共団体担当者を対象とした漁港・漁場・海岸の施設の設計に 学部の4名に対して研修を行い、 かかる相談会を毎年度開催し、気候変動に伴う設計外力の変化への ISO 規格化への協力を得られるこ 対応、防波堤の改良や港内の堆砂対策などの具体的な問題への対しととなった。今後も企画開発協力 応、地域の特性を生かした藻場礁の造成など地方公共団体から相談 国を得るためのロビイング活動を を受けた漁港や漁場の施設の設計時の課題について、意見交換す るとといに技術的なアドバイスを行った。
- ・漁船の安全航行に資する周辺海象予測や様々な自動航行技術を 開発し、模型船や実船により検証。漁船の安全航行に資する周辺海 象予測や様々な自動航行技術を開発し、模型船や実船により検証。 具体的には、①ウェザールーティングによる安全かつ経済的な航路 選定技術を開発し実船(漁船)試験により検証、②AI制御による自動 避航を3隻の模型船の同時運航において検証、③AI制御による自動 定点保持を調査船たか丸を用いた実船スケール試験により検証、④ 近隣船舶との衝突リスク評価にもとづく自動的ブレーキ技術を開発 し、調査船たか丸や用船を用いた実船スケール試験により検証し、そ れぞれの技術が正しく機能することを確認した。

- ・貝毒分析研修会を開催し、最新 の貝毒分析技術に関する普及活 動を毎年実施した。本講習は、高 度な貝毒分析技術を広く普及す に寄与するものである。
- これについて NHK ラジオより取 材があり放送された。また、本器 シーフードショー東京及び大阪に
- ・K 値(鮮度指標)分析法の ISO の一環として、インドネシアのボ ゴール農科大学(IPB)水産海洋 実施していく予定。
- ・津波流れに対する防波堤被覆 ブロックの安定質量の新しい算定 式を水産庁の「漁港・漁場の施設 の設計参考図書」に反映したほ か、水産基盤施設の維持管理に 関する各種ガイドラインなどを作 成・改訂した。
- ・令和6年能登半島地震による被 害の実態、復旧の考え方等を整 理し、石川県の「能登の水産関係 港の復興方針」に反映された。
- ・漁業者の作業安全のための安 全点検マニュアルを作成し、事業

実施機関のウェブサイトで公開さ ・浮魚資源調査手法として全周計量ソナーによる定量的調査技術を れた。 開発した。具体的には、従来、定量性を持たなかった全周ソナーの・水素燃料電池養殖給餌漁船を 較正手法や背景残響除去手法を開発し、データの定量的な扱いを 建造し実証試験を実施、みどりの 可能とした。また、計量魚群探知機やトロールと組み合わせ各々のデ ータを相互に検証することにより高精度な浮魚資源調査手法を確立 て掲げられている漁船の脱炭素 した。 化に大きく寄与した。 ・機関故障予防、海象計測、ソナ ・漁業者等の意志決定支援に資するシミュレーションモデルを複数開ー関連、鋼材肉厚測定などに関 発した。具体的には、①クルマエビ養殖における導入尾数や出荷戦 する現地実証試験を実施した。 略、②水素燃料電池漁船の社会実装、③ブリ人工種苗の量産体制 ・漁船の脱炭素化、安全運航、音 構築、等にかかるモデルを開発し、シミュレーションにより養殖業者の | 響資源調査関係等で多数の協議 活動や開発した技術の実装が社会に及ぼす影響を評価した。また① 会、国際会議等に参加、発表を については、養殖業者が使いやすいインターフェイスを作成し、経営「行った。 にかかる意志決定を支援するツールとして完成させた。 ・ワカメ優良株の生産者による実 ・漁船の電化・脱炭素化に資する水素燃料雷池養殖給餌漁船の実船 | 証規模での養殖試験が実施され を建造し実証試験を実施した。 ・大型魚類養殖生簀用管理モニタリングシステムを開発、改良した。 ·農林水產省気候変動適応計画 ・現在と20年前の東京湾の環境と底生生物群集の組成を比較し、南 境変化と重要資源の生息域や資 部の群集組成に明瞭な違いがあること、北部中部において無酸素と 源量に及ぼす影響評価」に貢献 なる地点が増加していることを明らかにした。 して、施策に寄与した。 ・宮古湾において温暖化によるサケ稚魚とサバ類の分布の把握を行 |・有機汚濁が進行した底質環境を うための環境 DNA 手法の有効性を確認した。 改善するため、底質改善材(カキ ・北海道で発生した赤潮被害について、原因解明のため、大学や北し、底生生物の加入や底質電 海道と連携して、現地調査を実施し、原因種を Karenia selliformis(カー位、硫化物量などを指標として、

有害・有毒藻類や海 洋生物毒・化学物質の 動態・影響把握とその 対策技術の開発、環境 修復技術の開発、水産 物の安全・安心と高度 利用のための研究開 発等を行い、水産機構 内外の分野と協力して 各種基盤技術の確立、 異分野との連携及びそ の社会実装を図る。

レニア・セリフォルミス)であることを明らかにした他、本種培養株につ 改善材敷設による底質改善効果 いて異なる水温、塩分条件における増殖試験を行い、増殖可能水温しを検証する実証試験を実施した。 や塩分濃度を明らかにした。また、カレニア・セリフォルミスの培養株・八代海で発生したシャットネラ赤 を用い、各種水産生物に対する暴露試験を行い、致死細胞密度等を 潮を現地で養殖しているマダイ. 明らかにした(令和3年度-令和4年度)[。

- ・赤潮原因種であるシャットネラについて増殖期と衰退期で細胞の特し、スーパーオキシドを指標とす。 徴が異なることを見出し、細胞形態に基づく赤潮動態予察法を確立 る魚毒性診断技術の現場検証を した(令和5年度)。
- ・熊本大学のAIを用いた画像解析の専門家と共同で赤潮原因プラン クトンの画像診断技術の開発を実施し、高い精度で同定できることを | 参画し、各国沿岸における赤潮・ 明らかにした(令和6年度)。
- 新潟県加茂湖において、ヘテロカプサウイルス含有底泥のサンプリ 換を行った。 ング及び散布を現場関係者と実施した(令和3年度)。
- ・八代海で発生したシャットネラ赤潮を現地で養殖しているマダイ、シ 科会し、「マイクロプラスチックに関

- 食料システム戦略の取組課題とし

- で掲げられている「河川湖沼の環
- 殻、石炭灰、石灰)を底質に混合 シマアジ.マサバに船上で暴露 行った。
- ・PICES の S-HAB に委員として 貝毒の発生状況について情報交
- •環境省「化学物質審查規制法分

マアジ、マサバに船上で暴露し、スーパーオキシドレベルと各魚種の┃する生熊系影響把握・動熊調査 致死率との関連を解析した(令和6年度)。以上の成果に基づき、今 有害性評価分科会」及び経済産 後も有害・有毒薬類の発生予測モデル、魚毒性診断技術や赤潮防 業省「薬事審議会化学物質審議 除技術を高度化する予定である。

・殺虫剤及び環境中の因子として水温に着目し、高水温、殺虫剤フィーを行った。 プロニル、ウイルスを複合曝露する実験を行った結果、殺虫剤+ウイ ・「令和5年度環境に配慮した低 ルス+高水温 $(30^{\circ}C)$ では死亡率が顕著に増加し、これらの要因が複 $\chi$ 生態系における微細マイクロプ 合的に作用することを明らかにした(令和6年度)。

・マイクロプラスチック (MP) のベクター効果について、多環芳香族 を水産庁ホームページに公開し、 炭化水素化合物 (PAHs) をモデル化合物として検証したところ、魚 成果の一般への普及に努めた。 体内に蓄積する PAHs の大部分が海水に由来することが明らかとな ・アザスピロ酸-2 精製標準手順 り、MP のベクター効果は小さいことを明らかにした(令和6年度)。

以上の成果は、環境因子を考慮した人為活動由来化学物質の海産 生物に及ぼす影響の把握と生態リスク評価に反映される。

・海産ミミズによる底質の多環芳香族炭化水素(PAHs)の分解能につ いて調べた結果、薬物代謝酵素の発現量が高まる 20℃では、15℃ 及び 30℃に比べて底質の PAHs の減衰量が高くなる傾向が認めら ニタリング体制構築に大きく貢献 れた(令和5年度)。

以上の成果は今後の生物を用いた環境修復技術の開発に反映さしてイトトキシン精製標準手順につ れる見込み。

・屋外水槽において底質の汚染状況と、電位測定装置(理化学研究 トに公開された。 所との共同開発)を用いて底質電位変動の関係を調べた結果、電位 測定により底質汚染のシグナルを早期に検出できることが示された 料作製手順を水産機構ウェブサ (令和6年度)。

以上の成果は、実際の養殖現場における底質汚染の早期検出手法しれ試験研究と衛生管理手法に活 の開発に反映される見込み。

・貝毒であるサキシトキシンとデカルバモイルサキシトキシンのそれぞ 標準物質の選定・入手・運搬・維 れについて鏡像異性体(物理化学的性質は同じだが無毒で安全)を持等の方法が公開される見込 多量合成した。デカルバモイルサキシトキシン鏡像異性体の正確な一み。 濃度決定技術とサキシトキシン鏡像異性体の利用技術を開発し、均 質性・安定性試験を行う見込み。本成果は、麻痺性貝毒機器分析移 ・水中ドローンや環境 DNA による 行に向けた標準物質の供給、厚生労働省や食品安全委員会におけ る貝毒リスク評価、公定法の改正や農林水産省の貝毒リスク管理ガイ 誌への掲載や特筆成果として広く ドラインの見直しなどに反映される。

・Gambierdiscus 属渦鞭毛藻のマイトトキシン(シガテラ中毒の原因物 質)産生株や新規マイトトキシン類縁体産生株を分離した。培養藻体 からのマイトトキシン精製技術を確立した。

・ノロウイルスの人為汚染条件を確立し、浄化法について検討した。ノ ロウイルス汚染カキ試料作成に関する手順書を公開した。浄化法の 2.7 億円(R5-7 コンソ全体配分 検証について手順書が改定される見込み。手順書を活用した実地試 (大半は建造費用のため代表機

会」に委員として参画し、助言等

ラスチックの影響評価」成果概要 書・マイトトキシン精製標準手順書 が公開される見込み。原因物質 産生藻類の分離株の培養技術と 標準物質精製技術が確立された ことにより、これら海洋生物毒のモ

いて、事業成果報告書ウェブサイ

・ヒトノロウイルス人為汚染カキ試 イトで公開し、農水省からリンクさ 用される見込み。

·EU の麻痺性貝毒機器分析認証

魚礁効果評価手法について国際 周知した。

・研究の実用化に資する極めて 重要かつ予算額の大きい外部資 金を複数獲得(例 SIP:約 1.4 億 円(R5 水産工学部配分)、養殖業 シナジービジネス創出事業:約

験等による新たな衛生管理手法の開発が期待される。 関に配分し造船業者に外注)) ・酸素ガスによる、養殖魚及び天然魚の色調改善及び肉質軟化抑制・公的機関からの依頼により漁船 効果を見いだした。これにより水産物の品質保持技術の向上が促進 設計審査3件、海難事故分析対 応4件を実施。 される。 ・新規に発明した血管内容物置換器具により冷解凍後の魚肉の品質 劣化を抑制することが見いだされた。本器具は市販される予定であし・県より依頼があった有害・有毒プ り、各種漁獲物の冷凍時の品質向上を図ることが可能となる。 ランクトンの種同定等の鑑定依頼 ・フジデノロ株式会社、神奈川工科大学と共同研究でヒスタミンを迅」に対応した。さらに今年度開催さ 速・簡便に測定できる機器を開発した。 れた第3回環境化学物質2学会 ・マーケットインの観点から水産物の官能評価手法確立に向けた基 合同大会(広島大会)の準備段階 盤を構築した。 から会期中の運営に至るまで事 務局メンバーとして中心的な役割 加えて、 を果たした。 新たな環境及び生 ・海藻、藻場について、三陸沿岸におけるウニ駆除によるアラメ藻場 ・PICES におけるシンポジウム 物モニタリング技術を 回復の効果評価、相模湾における栄養塩供給の季節変化調査、瀬 「北太平洋における有害有毒藻 活用して環境と生物の 戸内海における貧栄養化が藻場生態系に及ぼす影響調査、環境 類の分布の変遷」においてコンビ 関係に関する科学的知 DNA 解析や音響調査を活用した藻場や食害魚の現状把握、アイゴ ナーを務めるとともにワークショッ 幼魚の摂餌能力やノトイスズミなど食害魚の摂餌行動の解析により、 プ"Science Jam"の運営に携わ 見の深化を図り、有用 魚介類の再生産に重 水温変化等の環境変化が藻場生態系に及ぼす影響を明らかにし 要となる水域の保全・ た。瀬戸内海と北日本沿岸では気候シナリオに基づく藻場植生やワ ・麻痺性貝毒簡易分析キットを活 回復に役立てる。 カメ養殖への温暖化影響予測を行うとともに環境変化への適応策を 用したスクリーニング・モニタリン 検討した。環境 DNA 解析や音響調査を活用し、藻場や食害魚の現 グ体制が令和7年度中に大分県 と宮崎県で実施される見込み。 状把握のための技術を開発した。 ・二枚貝類について、有明海のハイガイへの高濁度・低塩分条件の → 新規に発明した血管内容物置 影響を実験的に調査し、気候変動に伴う極端現象がハイガイの生産 換器具により各種漁獲物の冷凍 に及ぼす影響を明らかにした。広島湾マガキ養殖場において水温等 時の品質向上を図ることが可能と の水質環境や幼生の餌となる小型微細藻類の動態が採苗に及ぼすしなることを見出した。本器具につ 影響を明らかにすることで、気候変動や人為的影響に伴う環境変化 いては、特許出願され、令和7年 がマガキ養殖に及ぼす影響を解明した。アサリ漁場において、被覆 3月に市販された。 網が底質及び底生生物に与える長期的影響を調査し、環境変化が「・ブリ類の凍結魚肉の製造方法」 アサリに及ぼす影響を明らかにするとともに適応策を検討した。瀬戸 (特願 2024-071965)を令和6年 内海での調査では、貧栄養化、水温変化、植物プランクトンサイズの 4月25日に特許出願した。この 変化が生物生産に影響を与える要因として抽出された。 技術によって解凍後8時間以上 ・魚類について、相模湾でのアユ仔稚魚期の分布を明らかにし、アユ の血合筋の色調保持が可能。本 資源維持には中小規模河川の環境保全が重要であることを示した。 技術の活用により、令和7年度中 那珂川では、アユがカワウや外来魚に被食される影響を評価するととに冷凍ブリ肉の製造に対応した もに、食害対応策を開発した。魚類生息場としてのサンゴ礁の立体 水産事業者向けの褐変防止マニ 構造の機能の解明やサンゴの修復技術の社会実装を進め、重要魚 ュアルを作成予定である。 種の生態的知見を蓄積している。イワナでは、遺伝的集団構造を特 ・フジデノロ(株)、神奈川工科大 定し、河川固有 DNA タイプを確認した。東北沿岸のサケについて、 学と共同研究でヒスタミン測定器 環境 DNA 手法を用いて気候変動によるサバ類の分布域変化による | の測定対象物の拡大と AOAC 認

【重要度:高】 水産業の生産現場 は、生産量及び金額が 減少し、漁業就業者の 高齢化、減少等構造的 な問題を抱えており、そ れらに対応し、水産業 の成長産業化を推進す るためには、養殖業に おける種苗の安定的な 生産技術等の開発や 漁場、養殖場の持続的 利用が可能な環境整備 技術の開発など、生産 性向上に関する研究成 果とその実用化が強く 求められているため。

#### 【凩難度 高】

気候変動等の影響を 受ける日本の水産業の 持続的な発展を図るに は、仔魚期初期の生態 の知見が極めて少ない ニホンウナギの飼育技 術や初期餌料の開発、 人工種苗の生産効率が 極めて低いクロマグロ の採卵技術や疾病対 策技術の開発などこれ までの研究にとらわれ

捕食状況を明らかにした。

・サケ科魚類稚魚の走光性に関して、水槽飼育実験等を行うことで明し行い、酵素センサを用いたヒスタ らかにし、得られた知見を利用して取水口等への迷入防止策を開発 「ミン分析の AOAC 認証に向けて した。養殖ウナギを半自然条件の露地池で管理して天然個体の生理「データ構築中である。 状態に近いウナギへと育てる試みを行うとともに、それらを環境操作 で銀化を促進する技術の開発を進展させた。

・ドローン空撮画像によるアオウミガメ自動検出技術を開発し、久米島 報告書等 747 件である。(令和6 や伊良部島での高密度生息を確認した。東京湾では現在と 20 年前 年度末) の底生生物群集を比較し環境変化との関係を調査した。さらに、栄養 塩環境と生態系応答に関する既往知見を整理した。

#### (アウトカム)

- ・水産庁の「漁港・漁場の施設の設計参考図書」や各種ガイドラインに 反映し、施設の設計や整備で活用された。
- ・石川県の「能登の水産関係港の復興方針」に反映し、施設復旧を推 進した。
- ・魚礁効果評価手法を国際誌等に掲載し広く周知。今後の活用が見 込まれる。
- ・令和3年から実施したサンマ棒受網漁船調査の成果物(音響、棒受 け網深度データ及び生物サンプル等)や、新たに開発したソナー較 正方法を実装した調査船開洋丸が令和5年サンマ漁期に実施した調 香の成果物(ソナーデータ・トロールデータ等)を活用することにより、 データ解析手法を改良し、サンマの現存量の推定精度を向上させ た。この手法は漁船を活用した今後の調査で活用される予定。
- ・水素燃料電池漁船の開発によるグリーンイノベーションの取組につ いて成果を広く周知した。
- サバによるサケ稚魚の被食実態の解明に向けた取り組みがテレビ で報道された。

#### (講習・指導)

- ・有害プランクトン同定研修会や北海道赤潮生物同定研修会におい て、各道府県の担当者に対して、当該プランクトンの同定技術の普及 を行った(令和3年度~)。
- ・有毒プランクトンモニタリング調査研修を水産試驗所養殖生技研究 中心(台湾)の研究員に対して実施した(令和6年度)。
- ・公的機関から、同定困難な現場で発生したプランクトンの分析・鑑 定依頼があり、遺伝子解析や形態による種同定を実施し、結果につ いて回答した(令和3年度~)。
- 新潟県加茂湖において、赤潮原因藻類へテロカプサを死滅させる ウイルスを含む底泥のサンプリング及び散布を現場関係者と実施し、 その散布方法についてマニュアル化する予定(R3~R7)。

証のためのデータ構築と評価を

第5中長期計画期間に得られた 成果は特許5件、論文発表 319 件、学会発表等 918 件、その他

(課題と対応) 特になし。

ない新しい発想に基づ く取組が必要であるた め。また、荒天下でも漁 況に応じて目的地を頻 繁に変更する漁船特有 の航行に対応した、自 動操舵や衝突回避技 術の開発、激甚化する 自然災害に耐えうる新 たな漁港施設の設計基 準や ICT を活用した遠 隔監視など安全確保の ための技術開発等、異 分野の専門家と連携し ながら、これまでの常識 にとらわれない基盤技 術を開発する必要があ るため。

(行政施策への貢献)

- ・北太平洋海洋科学機関(PICES)の有害・有害藻類セクション(S-HAB)に委員として参加(令和3年度~)。
- ・環境省「化学物質審査規制法分科会(令和3年度~)、「マイクロプラスチックに関する生態系影響把握・動態調査 有害性評価分科会」(令和5年度~)及び経済産業省薬事審議会化学物質審議会に外部委員として参加し行政施策に貢献した(令和6年度~)。(現地実証)
- ・香川県のサーモン養殖場において、底質の有機物汚染の指標となる「酸化・還元電位」を測定する底質電位センサーの底質環境モニタリングへの有用性を検証した(令和5年度)。
- ・八代海で発生したシャットネラ赤潮を現地で養殖しているマダイ、シマアジ、マサバに船上で暴露し、スーパーオキシドを指標とする魚毒性診断技術の現場検証を行った(令和6年度)。 (その他)
- ・第20回国際有害有毒藻類学会の準備段階から会期中の運営に至るまでLocal Organizing committee メンバーとして中心的な役割を果たした(令和5年度)。
- ・第3回環境化学物質2学会合同大会(広島大会)の準備段階から会期中の運営に至るまで事務局メンバーとして中心的な役割を果たした(令和6年度)。
- ・「東京農工大学で合成された STX 鏡像異性体について、水産機構が物性の同一性を確認するとともに、試験を行い毒性がないことを確認した。さらに、東北大学が細胞培養系を用いて毒性が極めて弱いことを明らかにした。以上を受けて水産機構が窓口となり、経済産業省との交渉や追加データの提供などを行ったうえで、令和5年3月31日に経済産業省の通知[「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」の特定物質「サキシトキシン」が生体試料に由来する場合の取扱いについて」が改定され、「サキシトキシンの鏡像異性体及びその塩」については、化学兵器禁止法上の「サキシトキシン」に該当しない旨通知された。
- ・マイトトキシン(シガテラ中毒の原因物質)の精製手順書がウェブページに公開された。
- ・ヒトノロウイルス人為汚染カキ試料作製手順が水産機構ウェブサイト 公開(農水省ウェブサイトからもリンク)され、試験研究に活用される見 込み。浄化法の検証について手順書が改定され、手順書を活用した 実地試験等による新たな衛生管理手法が開発される見込み。
- ・「ブリ類の凍結魚肉の製造方法」を特許出願した。令和7年度中に本技術を活用し冷凍ブリ肉の製造に対応した水産事業者向けの褐変防止マニュアルを作成予定。
- ・血管内容物置換器具については特許取得し、令和7年3月より市販

## 第5中長期見込-40

された。 ・ヒスタミン測定器の原理については特許を取得(特許第 7090305 号)、また、本器具は Comilu という商品名で令和 3 年より市販されている。令和2~6年のシーフードショー東京及び大阪にて、本器具の展示とセミナーを開催した。 ・都道府県試験研究機関の水産利用担当者を対象に水産利用関係研究開発推進会議「低・未利用資源有効利用研究連絡会」で官能評価手法に関する講習会を開催し技術を普及した。	
--	--

# 4. その他参考情報

令和6年度評価:水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発セグメントにおいては、決算額が予算額を 10.7%程度下回っている。これは、令和6年度補正予算で措置された運営費交付金を翌年 度に繰り越したことが主な要因となっている。

なお、これらの要因は、漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査セグメントにおける所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、勘定が異なることから、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究•教育機構

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第 3 第 3-1(3)	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査)							
	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成 11 年法律第 199 号)第 12 条					
当該項目の重要度、困 難度			行政事業レビューシート事業番号: 令和3年度 0218、4年度 0225、 5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330					

# 2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)

# ①主な参考指標情報(評価対象となる指標)

評価対象となる打	基準値	期目標期間最 3	令和 年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
各種広報媒体等へ の掲載数及び取材 (モ)・・各種原 掲載数 ・取材匠			20 件 15 回	19 件 15 回	24 件 27 回	24 件 28 回		
記者レク等情報提 ・プレスリ 供回数(モ) (うち記:	リース 者レク回数)		回 (回 回)	2 回 (0 回)	2回(0回)	3 回 ( 0 回)		
業界関係者等との協議回数	(モ)		97 回	97 回	113 回	151 回		
技術指導、講習会、普及活動(モ)	動等の実施数		30 回	30 回	22 回	25 回		
社会実装に向けて実施した数(モ)	実証試験項目		23 件	23 回	24 回	21 回		
報告書等公表件数(モ)			15 件	18 件	16 件	18 件		
成果の社会実装に向けた, 業界、行政、研究機関等に 数(モ)			13 件	10 件	6件	5 件		

# ③ 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	3,453,139	3,437,472	3,487,764	3,422,112	
決算額(千円)	2,093,513	2,501,718	3,031,868	3,489,924	
経常費用(千円)	2,131,756	2,406,736	3,125,623	3,216,529	
経常利益(千円)	<b>▲</b> 34,189	-	-	4,322	
行政コスト(千円)	2,134,932	2,407,688	3,126,049	3,219,223	

 従事人員数
 26 人
 26 人
 24 人
 22人

		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣	による評価
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評 価)
			<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定
1. 研究開発業務	1. 研究開発業務	【評価軸1】		評定:A	<評定に至っ	<評定に至っ
		✔取組が国の方針			た理由>	た理由>
3. 漁業・養殖業の安定	3. 漁業・養殖業の新た	に合致し、産業、経	3、漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	重点研究課題3においては、本	. – —,	. – —,
的な生産確保のための	な生産技術定着のため	済活動の活性化及		研究課題の取組は国の方針、社		
開発調査	の開発調査	び高度化並びに社		会・経済ニーズに対応し適切に計		<今後の課題
	気候変動等に伴う資	会的価値の創出に		画されており、漁業者、業界関係	>	>
気候変動等に伴う資	源変動や担い手不足	寄与するものである		者及び行政機関と連携して行わ		
源の変動や、我が国の	など、水産業をめぐる	か。		れている。	<その他事項	<その他事項
人口減少と高齢化に伴	国内外の環境変化に			本重点研究課題では、効率化・省		>
う担い手不足など、水	柔軟に対応し、漁業・	(評価指標)		力化に向け、顕著な成果をあげ		
産業をめぐる国内外の	養殖業経営体の経営	✔ 水産物の安定供		た。将来を見据え、漁場利用や成		
環境の変化に柔軟に	安定を図るため、操業	給に寄与する具体		果の普及や創出への期待、ICT		
対応し、漁業・養殖業	効率化に向けた新しい	的な取組		システムの社会実装に向けた運		
経営体の経営安定を図	生産システムの導入及			用、省力化や経費削減を実証、		
るには、技術イノベー	び漁獲物の価値向上	✔漁船漁業の持続		資源変動に対応した漁労技術開		
ションの成果を、いかに	に加え、資源変動に対	的な発展に寄与す		発など、資源の合理的利用に向		
社会実装するかの見極	応した漁労技術開発な	る取組状況		け、資源等の変動に対応した、魚		
めが必要である。社会	ど海洋水産資源の開発			群探索の高度化、複数魚種を柔		
及び産業ニーズを踏ま	及び利用の合理化に	✓本中長期目標期		軟に利用可能とする操業体制の		
え、開発された漁労・養	係る開発調査を行う。ま	間における年次計		開発・実証、漁獲物の付加価値		
殖等の成果を用いて、	た、養殖業の国際競争	画の進捗状況		向上の実証が進められている。		
生産から流通・販売ま	力強化と持続的な生			新たな養殖生産システムや新規		
でを含めた一体的な実	産・流通システムの確	(モニタリング指標)		養殖対象魚種の商業規模での実		
証調査を行い、社会実	保に向けた生産システ	✓各種広報媒体等		証調査が進められており、新たな		
装及び企業化を推進	ムの開発調査を行う。	への掲載数及び取		技術等が経営に及ぼす効果の評		
する。このため、操業の		材		価や成果の現場実装の推進が推		
効率化に向けた新しい				し進められている。		
生産システムの導入及		✓記者レク等情報提		漁業・養殖業の経営安定に資す		
び漁獲物の価値向上		供回数		る生産システムの現場実装につ		
に加え、資源の変動に				いて、計画以上の業務運営がな		
対応した漁労技術の開		✓業界関係者等と		されたと判断したことなど、水産業		

発など海洋水産資源の 開発及び利用の合理 化に係る開発調査を行

また、養殖業の国際競 争力強化と持続的な生 産・流通システムの確 保に向けた生産システ ムの開発調査を行う。

(1)漁業・養殖業の経 (1)漁業・養殖業の経 (評価指標) 営安定に資する生産シ | 営安定に資する生産シ | ✓ 業界と連携した具 ステムの現場実装 漁業・養殖業の成長産 労働環境を改善し、生 準での経営安定が求め、AI 及び最新のロボト取組状況 められている。このたリット技術などを用いた め、労働環境改善及び 作業の効率化に係る開 (モニタリング指標) 生産性の向上に資する 発 調査、 漁業・養殖業の新たな 生産システム及び資源 利用法を開発し、実証 化調査で得られた知見 を現場展開する必要が ある。

具体的には、AI を 活用し、最新のロボット ICT システムを用い【評価軸3】 いた生産者と流通業者発調者を行う。 間等の情報共有を強化 し、リアルタイムの市場 ニーズに基づく生産を 行うことによって、経営 の効率化に関する開発 また、資源の合理的 の報告状況 調査を行う。

応し、複数の魚種を柔 群探索の高度化や複 地方自治体の事業 まることを示した。

の協議同数

#### 【評価軸2】

✓国の方針又は社 会のニーズを踏ま え、業界との連携に より、実用化又は社 会実装に向けた取 組となっているか。

体的な事例

実施数

験項目数

ステムの現場実装

また、資源変動に対して、魚 係者並びに国及び

(1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

・海外まき網漁業では、無人ヘリコプターの飛行試験を実施し、船で 業化のためには高い水 | 産性の向上を図るた | ✓ 社会実装に向け | は 180 分を要する 40 マイル規模の漁場探索を 100 分程度で実施可 | (1)漁業・養殖業の経営安定に資 能であったが、ローター式へリでは船上での発着安全性に課題が残 ったことから、新たに電動式マルチローター垂直離着陸(VTOL)型を 導入し漁場試験を令和7年度も継続する。

> ✓技術指導、講習 ・遠洋かつお釣り漁業では、電動型自動釣り機3台運用時の対人比 会、普及活動等の 率が 200%を超え、加えて仕掛けや設定の適正化により釣獲性能が 大きく向上した。

・LED 漁灯を導入してスルメイカ、アカイカの釣獲試験を行い、同漁 想定を超えて短期間で社会実装 ✓社会実装に向け 場での従来の漁灯操業漁船に比べ、スルメイカでは 91%であったが に繋がる成果が複数得られる見 て実施した実証試 アカイカでは110%であり、アカイカ操業でのLEDの優位性が明らか 込みである。 になった。

・沖合底びき網漁業(北海道海域)において、ICT システムが漁業者 1 り機の実用化、PAT による魚群追 技術などを用いた作業 | たリアルタイムの情報 | ✔ 成果が、水産関 | の主体的な運用に移行し、船上での漁獲報告・集計・確認・共有、操 | 跡、海洋環境データによるアカイ の効率化に係る開発調 | に基づく生産による経 | 係者及び国並びに | 業情報の省力化に加え、陸上の漁協職員、荷役・運送業者、産地仲 | カ漁場探索技術は、いずれも漁 香、ICT システムを用 | 営の効率化に関する開 | 地方の事業等に周 | 買業者にも漁獲情報を共有することにより、操業と販売の更なる効率 | 業の低コスト化と人手不足解消に 知され、活用される化・定着化を図った。

> ・定置網漁業では、出漁・漁獲情報の迅速な共有試験を実施した。そ 給、漁船漁業の持続的な発展の の後、漁業者、市場・魚函業者、仲買業者にヒアリングを行い各者の 両方に寄与する成果となる見込 業務でのメリットが確認された。

・海外まき網漁業では、低利用漁場である東部水域(165E以東、 利用に向けて、資源等 / 成果の水産業関 20N-20S)での漁場探索時間がエルニーニョ時 12.9 時間、ラニーニ ャ時24.8 時間であり、エルニーニョ発生時に漁場として利用性が高

の活性化、高度化や安全な水産 物の安定供給に多大に寄与する ものであり、「研究開発成果の最 大化」に向けて、計画以上の業務 運営がなされたと判断し、顕著な 成果の創出や将来的な成果の創 出の期待等が強く認められ、令和 7年度も同様の進展が見込まれる と判断し、見込評価をA評価とし

評定の根拠は、以下のとおり。

する生産システムの現場実装に ついては現場、業界、行政のニ ーズの変化に柔軟に対応した計 画を策定・実行し、業界関係者と の連携を密にした実施と技術移 転を迅速に進めてきたことにより、

・無人機による漁場探索, 自動約 効果的であり、水産物の安定供

・海洋環境の変化への対応とし て、サンマ・アカイカ兼業の実証 調査、大中型まき網漁業(東シナ 海)、沖合底びき網漁業(青森県 太平洋)のコッドエンドの大目合

ようになっているか。

(評価指標)

✓ 成果の業界等へ

軟に利用可能とする操 数魚種を柔軟に利用可 における活用状況 術を社会実装するためう。 の開発調査を行う。

気候変動等の環境 問題や資源の変動など

漁業・養殖業を巡る国

内外の操業環境の変

化に柔軟に対応し、漁

業・養殖業の安定的な

生産及び経営の安定

を確保するため、適切 で迅速な開発調査の実

施、機構内外の研究開

発成果の活用及び早

急な社会実装に向けた

取組が強く求められて

【重要度:高】

業体制の開発・実証、能とする操業体制の開 商業規模で新しい養殖 発・実証を行うとともに、 (モニタリング指標) 生産システム及び新規 漁獲物の付加価値向 ✓ 報告書等公表件 た。 養殖対象種の生産技 上のための実証を行 数

活用件数

・遠洋かつお釣り漁業では、浮上型衛星通信標識(PAT)によるビン ナガの追跡試験を実施し、漁業者が装着可能なアンカー1 本による 装着方法で75%の浮上成功率となり、最長31日間の追跡を実現し

- ・いか釣り漁業(アカイカ)では、海中の等水温面が鉛直的に急勾配と なる壁のような前線構造(水温の壁構造)が存在し、ここに漁場が形 ✓成果の社会実装 成されることを明らかにした。漁期(5~11月)を通した月別の壁構造 に向けた、漁業者、「の等水温線が6~10℃であることを明らかにした。
- 水産業界、行政、研・沖合底びき網漁業(日本海)では、大和堆のドスイカ漁場を開発し、 究機関等における 販売試験により販路を拡大した。
  - さんま棒受網漁船によるアカイカ釣り兼業の実証のため、さんま船 の改造仕様を決定し、艤装工事を実施した。令和7年2~3月に予備 | 養殖業成長産業化総合戦略の戦 試験操業、5月に本試験を実施する。
  - ・カツオ(遠洋かつお釣り漁業)、マアジ、ブリ(定置網漁業)の脂質含 で高級魚であることから、スジアラ 量情報を付与した販売試験を実施した。カツオについては引き続き 漁場別の脂質含有量を調べ、従来から高脂質魚が多いとされる漁場 の脂質が高いことを確認し、その上で脂質含有量情報を付与した販 売試験を行う。
  - ・沖合底びき網漁業(青森県太平洋)では、低利用魚・未利用魚を水 致し、経済活動の活性化に貢献 揚げし、比較的多く漁獲される魚種(げんげ類、ココノホシギンザメ)する取組である。 等)を原料に加工試作品の作成を継続・公開を行った。

また、コッドエンドの大目合い化により、泥など不要物の入網を大幅 業の活性化及び高度化さらには に削減し、あまり利用されていなかった深場漁場で操業可能となっ 新しい価値を創出するものであ

・ブリ養殖では、民間養殖場と連携して親魚養成を行う育種プログラーみであり、特にブリ、スジアラの養 ム、人工種苗の利用を後押しして国内供給能力を向上させるための 殖については国の方針(養殖戦 種苗供給プログラム、技術移転プログラムを実施し、毎年 500 万粒前 略) に合致している。さらに、サン 後の受精卵、5 万尾前後の人工種苗を供給するとともに、種苗生産、 マ・アカイカ兼業、大中型まき網 親魚養成・採卵の技術指導を行っており、引き続き7年度も実施でき 漁業、日本海大和堆におけるドス る見込み。

・スジアラ養殖では、生産コストは採算ライン(2,500 円/kg)を大幅に は、「海洋環境の変化に対応した 下回る1.500円/kgまで削減でき、飼育密度は当初の10kg/tl未満か 漁業のあり方」に関する提言を具 ら 45~50kg/tl まで上げることが可能であった。

# 【凩難度:高】

いるため。

興を図るには、生産量 テムや新規養殖対象魚 の減少、就業者の高齢種の商業規模での実 化及び減少傾向、気候 証調査を行う。これらの 変動等の問題への早調査においては、新た 急な対応が求められて な技術等が経営に及 いる。あるべき未来の「ぼす効果を評価し、そ 姿から逆算して必要と の成果の現場実装を推 される技術開発・実証 進する。 化に取り組むには、制 度面での困難性や経 営的なリスクが大きい。 例えば、変動する資源 に対応した新しい操業

我が国水産業の再 新たな養殖生産シス

#### [アウトカム]

- ・無人ヘリコプターの漁場探索機能と安全性の向上を図ったことによ 実現し、その上で社会実装にまで り実用化に向け前進し、まき網漁船から試験導入の希望が出た。
- ・水産庁事業により新規に建造した遠洋かつお釣り漁船が自動釣り 定を超えて政策に大きく貢献する

い化、ドスイカの漁場開発と販売 は、漁業者自身ではリスクが大き く挑戦できない改造を当機構にて 実施したものであり、海洋環境変 化に対応するための重要な知 見、経験が得られていることから、 漁船漁業の持続的な発展に寄与 する取組となっている。

・ブリの人工種苗の利用促進や高 成長系統の作出は周年出荷や輸 出拡大に貢献する。スジアラは、 略品目の一つで、南西諸島地域 養殖は飲食業や観光業に貢献す る。これらは農林水産省の養殖業 成長産業化総合戦略及びみどり の食料システム戦略の方針に合

以上のように、各課題ともに水産 り、既に実用化されている、ある いは実用化される見込みの取組 イカの漁場開発と利用について 体化し、実証するための調査を企 画したものである。当機構以外で はほぼ不可能な業界調整を経て 至ったことから、中長期計画の想

体制の検討などは、開 発調査センターでしか 取り組むことができない 困難な課題である。ま た、研究成果の社会実 装及び企業化に向けた 実証調査は、広範囲に わたる関係者との緊密 な連携協力体制を構築 し、長期に渡ってさまざ まに変動する漁海況及 び市況等の条件の下 で実施した上で、技術 的な有効性及び経営 的な評価を行う必要が あり、非常に困難な取 組であるため。

機3台を導入した。

- ・アカイカ操業では LED 漁灯が普及し、22%の燃料削減が見込まれる。これにより LED 船の一航海あたり操業期間が延び、従来船より漁・本中長期計画期間を通して、行獲が多くなっている。

  ・攻、業界と連携し、16件の課題で
- ・沖合底びき網漁業では、船上での集計・連絡作業が不要となり、漁 証に取り組んだ。 協職員の待機時間削減、仲買業者との取引円滑化等のメリットが生じる。 ・沖合底びき網漁
- ・定置網漁業では、漁業者は入港場所の確保、市場では水揚げ物の 受入れ準備、仲買業者は購入計画の検討と資材やトラック手配に活 用できる等の導入メリットを確認した。 洋)調査での未利用・低利用魚は 青森県食品総合研究所との共同 研究で加工業者向けの試作品製
- ・熱帯域の10年規模海洋変動により、海外まき網漁業では、エルニーニョ時は漁獲の適水温帯が東部水域にも広がり漁場として活用される見込み。
- ・PAT の浮上位置情報を共有し、遠洋かつお釣り漁船での漁獲に繋 実証している。 がったことで、費用対効果が得られた。
- ・いか釣り漁業(アカイカ)では、既存の漁場環境サービスを通じて情報配信され、いか釣り漁船の漁場探索が効率化した。
- ・大和堆のドスイカは漁獲と販売の目途が立ったため試験操業直後から兵庫県、石川県の沖合底びき網漁船による商用操業が始まった。
- ・さんま船によるアカイカ釣り兼業漁業は、不漁対策の1つとして兼業 給プログラム、技術移転プログラ 操業の有効性が示される。
- ・遠洋かつお釣り漁業では、脂質含量情報の付与により販売価格の向上が見られた。
- ・沖合底びき網漁業では、低利用種の水揚げ意欲が向上し、テナガ 展開となっている。 ダラの水揚げ実績があった。このような事例が増える見込み。 以上のように各課
- ・ブリ養殖の技術移転先は延べ 17 者にのぼり、移転先のブリ種苗生 綿密な協議を重ねながら社会実産生残率は 15~45%に達した。ブリ人工種苗の国内供給能力が確 装に向けた取り組みを進めている実に向上する。 ため、計画以上の成果が得られ
- ・スジアラの養殖企業化を検討する者からの具体的な問合せがありた。更に令和7年度も、モニタリン対応した。 グ指標の各項目で多くの実績が

と期待される。

- ・本中長期計画期間を通して、行政、業界と連携し、16件の課題で漁船を使用して漁業者とともに実証に取り組んだ。
- ・沖合底びき網漁業(青森県太平洋)調査での未利用・低利用魚は 青森県食品総合研究所との共同 研究で加工業者向けの試作品製 作まで進展した。沖合底びき網漁 業(北海道海域)のICTシステム は社会実装に向け漁業者が主体 的に運用し省力化や経費削減を 実証している。
- ・ブリの高成長系統の作出(育種 プログラム)は養殖業者と連携し て実施しており、作出した魚の利 用と管理について水産庁、業界 団体と協議するとともに、種苗供 給プログラム、技術移転プログラ ムを通して公的及び民間事業者 との協力関係を構築していること から、業界との連携が強固な事業 展開となっている。
- 以上のように各課題ともに関連業界からのニーズを受け、関係者と綿密な協議を重ねながら社会実装に向けた取り組みを進めているため、計画以上の成果が得られた。更に令和7年度も、モニタリング指標の各項目で多くの実績が計上される見込み。
- ・調査事業成果は開発ニュース、 報告書等で公表し、業界関係者 等には会議や説明会で周知した

	ほか、積極的なプレスリリース等 による一般向けのアピール、論文 や学会での発表を継続する予 定。ブリでは「ブリ人工種苗増産 にかかる勉強会」への情報提供を
	継続する。 ・自動かつお釣り機は漁業者と業界団体で水産庁補助事業の計画に活用された。アカイカでは当業船が漁期・漁場を拡大した。
	船が漁場・漁場を拡大した。 ・日本海大和堆のドスイカは、商業操業に進展し、加工製品として販売されたほか、地元漁協が「大和いか」としてブランド化に繋がっ
	た。 ・ブリ種苗生産の技術移転の結果、これまでに技術移転した17者の種苗生産の生残率が向上
	し、令和7年度も含め、人工種苗 の国内の供給能力が着実に向上 する見込み。 ・スジアラの養殖コストの低下が大 きく進展したことから、養殖対象種
	として企業化が可能なレベルに 到達した。 既に上記の成果が得られており、 加えて近年の大きな課題となって
	いる海洋環境変動への対応も進 展することから、計画以上の成果 が見込まれる。
	(課題と対応) 特になし。

4	その	1.4 4	12.	
4	4(1)	141」 72	ZZE'	1 克 五段

特になし。

#### 様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価)項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

### 国立研究開発法人水産研究:教育機構

1. 当事務及び事業に関す	. 当事務及び事業に関する基本情報							
第3 第3-2	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 人材育成業務							
関連する政策・施策	水産基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	国立研究開発法人水産研究•教育機構法(平成 11 年法律第 199 号)第 12 条					
当該項目の重要度、困難 度	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:					

#### 2. 主要な経年データ(※(評)評価指標、(モ)モニタリング指標、(定)定量的指標) ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主な参考指標情報 令和7年度 基準値等 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 二級海技士筆記試験受 80% 93.8% 89.4% 93.9% 92.9% 予算額(千円) 2,264,711 2,261,949 2,282,833 2,215,939 験者の合格率(定) 水産業及びその関連分 2,523,614 80%以上 80.4% 77.6% 83.4% 86.3% 決算額(千円) 2,329,959 2,372,363 2,357,228 野への就職割合(定) 経常費用(千円) 2,325,039 2,522,044 2,425,484 2,502,130 経常利益(千円) **▲**79,042 **▲**16,010 27,227 **▲**15,049 行政コスト(千円) 2,749,991 2,905,677 2,710,939 2,828,355 従事人員数 159人 164 人 163 人 163 人

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
2. b. 37 /m+1./37 /m/		<b>ナムボケ井/ボケ</b> の	法人の業務実績等・自己評価			<b>臣による評価</b>
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
					評定	評定

#### 2 人材育成業務

水産機構が取り組む 人材育成業務について人材育成業務について教育が持続的に行 は、意欲ある学生の確しは、意欲ある学生の確しわれているか 保対策を強化するととも、保対策を強化するととも に、研究成果の教育へ に、研究成果の教育へ (主な定量的指標) の活用、水産業界との┃の活用、水産業界との┃✔二級海技士筆記 共同の取組等による自 | 共同の取組等による自 | 試験受験者の合格 己収入の拡大を推進 己収入の拡大を推進 率が80%を確保さ し、水産に関する学理し、水産に関する学理れているか 及び技術の教授を通じ及び技術の教授を通じ て、水産業を担う中核 て、水産業を担う中核 ✓ 水産業及びその 的な人材育成を推進すし的な人材育成を推進すし関連分野への就職

課題に的確かつ効果課題に的確かつ効果 的に対処すべく、水産 的に対処すべく、水産 業及びその関連分野で業及びその関連分野で 活躍できる人材を育成 活躍できる人材を育成 (その他の指標) するため、必須である するため、必須である ✓独立行政法人大 水産に関する学理・技水産に関する学理・技学改革支援・学位授 術の教授及びこれらに 術の教授及びこれらに 与機構による教育課 関連する研究を行う。

# 及び技術の教育

水産資源の持続的な ップや見学・実習等の ップや見学・実習等の

#### 2 人材育成業務

水産機構が取り組む的な人材を育成する

水産業が直面する諸 水産業が直面する諸 保されているか 関連する研究を行う。

# (1) 水産に関する学理 (1) 水産に関する学理 本技術者教育認定 及び技術の教育

水産資源の持続的な ムの認定状況 利用、水産業の担い手 利用、水産業の担い手 の確保、安全な水産物 の確保、安全な水産物 ✓ 国土交通大臣に の課題や水産政策のの課題や水産政策の一設の登録状況 新たな方向性を踏ま 新たな方向性を踏ま え、裨益する水産業界え、裨益する水産業界 との取組、インターンシ との取組、インターンシ

#### 【評価の視点】

✓ 水産業を担う中核

割合が80%以上確

程の認定状況

✓一般社団法人目 機構(JABEE)による 技術者教育プログラ

#### <主要な業務実績>

2 人材育成業務

教育の質の向上及び教育機関としての認定等の維持に努め、二級 海技士筆記試験受験者の合格率80%、水産業及びその関連分野へ の就職割合 80%以上を確保するなど、水産業を担う中核的な人材を 育成する教育を持続的に実施した。

#### (1)水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科、水産学研究科の定員確保に努めながら、水産業及「育機関・船舶職員養成施設の認 び水産政策の重要課題を踏まえ、水産に関する幅広い見識と技術、 実社会でその実力を発揮するために社会人基礎力を身に付けさせ、 要な変更等もなく、令和7年度に の安定供給など水産業 | の安定供給など水産業 | よる船舶職員養成施 | 創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材を育成す | おいても、水産業を担う人材を育 るため、以下を実施した。

> 新型コロナウイルス感染予防を図りながら教育を継続するため、令人及び技術の教授並びにこれらの 和3年度の授業は定期試験も含めて状況に応じて対面から遠隔に切 業務に係る研究の持続的な実施 り替え、対面授業であっても、学生の事情に応じて遠隔ツールを併用しが可能であり、これにより重要度、 し柔軟に対応し、学生の学びの機会を確保した。なお、各科で実施 | 困難度がともに高い目標を達成

# <評定と根拠> 評定:A

第5期中長期目標期間におい <今後の課 て、水産業を担う中核的な人材を 題> | 育成する教育が持続的に行われ ており、所定の水準を満たし、教 項> 育の向上を図っており、達成困難 度の高い数値目標である水産業 及びその関連分野への就職割合 及び二級海技士免許筆記試験受 験者の合格率を達成するとともに 教育機関として教育の質の向上 や見直しを図り、認定等の維持に 努めた。特に、本中長期目標期間 は、新型コロナウイルス感染症の 影響により、対面授業から遠隔授 業への切替え、遠洋航海実習に おける外国港湾への寄港中止、 部活動及び課外活動の全面禁止 といった様々な制約を伴う非常に 厳しい状況下にあったが、感染症 対策を徹底するとともに、学生に 不利益が生じないよう、水産大学 校職員が一丸となり細心の配慮を 払うことにより、新型コロナウイルス 感染症拡大前と同様の学生教育 を実施することができた。

このような取組の継続により、そ の他の指標に掲げられる高等教 | 定において再審査となるような重 成する教育や水産に関する学理

# <評定に至 | <評定に至った った理由>

理由>

<今後の課題>

<その他事

<その他事項>

充実、研究所の研究者 充実、研究所の研究者 による講義も含め新しによる講義も含め新し い研究成果等の教育い研究成果等の教育 への積極的な反映な への積極的な反映な ど、水産の現場におけど、水産の現場におけ る科学的知見の集積ポ る科学的知見の集積ポ イントとして機能するよーイントとして機能するよ う、教育内容の高度化う、教育内容の高度化 等を図る。これらにより等を図る。これらにより り、水産業、水産政策り、水産業、水産政策 の重要課題に的確に対の重要課題に的確に対 応する幅広い見識と技 応する幅広い見識と技 術、実社会での実力を術、実社会での実力を 発揮するための社会人発揮するための社会人 基礎力(職場や地域社 基礎力(職場や地域社 会で多様な人々と仕事会で多様な人々と仕事 をしていくために必要をしていくために必要 な基礎的な力)を有す な基礎的な力)を有す る、創造性豊かで水産 る、創造性豊かで水産 の現場における問題解 の現場における問題解 決能力を備えた人材を 決能力を備えた人材を 育成する。

度化等の国の方針及 度化等の国の方針及 びその科学的背景を効びその科学的背景を効 果的に教授して水産試果的に教授して水産試 験場職員等の育成に資験場職員等の育成に資 する取組を強化するこ する取組を強化するこ となどにより、社会人をとなどにより、社会人を 含めた人材の育成を推 含めた人材の育成を推 准する。

ア本科

ア 本科

に関する基本的な知識 営学科、海洋生産管理 の上に、各学科の専門学科、海洋機械工学 分野の教育・研究を体 科、食品科学科及び生

育成する。

また、資源管理の高また、資源管理の高 准する。

本科では、水産全般 本科に、水産流通経

する講座外実習では、感染予防を徹底して一部を除き予定どおり実し、第5期中長期目標期間を通じ 施した。令和4年度は対面を基本に実施したが、一部の授業や講座 て水産大学校が担う使命を定量 外実習では遠隔を導入した。令和5年度に新型コロナウイルス感染症 | 的指標を大きく超えて全うすること の感染症法上の位置付けが5類へ移行した以降は、乗船実習を除い」が見込まれることから、A評定とし て新型コロナウイルス感染症対策は学生の任意とし、新型コロナウイト。 ルス感染症の影響に伴う中断や遠隔での実施はなかった。

また、社会人を含めた人材育成の推進については、水産庁補助事(主な定量的指標) 業(水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業)を実施し、漁業会 |・二級海技士免許筆記試験受験 社に就業予定の水産高校卒業生に対する海技士教育を行った。令日者の合格率は4年連続で80%以 和3年度から令和6年度までの各乗船実習コースの実施状況は、四十七(4か年通算で 92.5%)を確保 級海技士(航海)に8名、四級海技士(機関)に5名、五級海技士(航し、主な定量的指標としての合格 海)に5名、五級海技士(機関)に4名が受講し、口述試験受験に必要 率を達成している。 な乗船履歴を取得した。なお、四級、五級海技士口述試験には20名 ・水産業及びその関連分野への が合格した。

ア 本科

新入学牛の学力差を緩和させるため、補習教育(リメディアル教育) | 基準のすべての項目で要求事項 の実施等による基礎学力の向上に配慮するとともに、水産全般に関した適切に実施しており、継続的に する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に 教育を改善するための仕組みも整 行い、水産の専門家として活躍できる人材育成を以下のとおり実施しっているとして S 判定を受け、水

評定の根拠は、以下のとおり。

- 就職割合は令和4年度を除き 80%以上(4か年通算で81.6%)を 確保しており、水産の技術や経 営、政策等に関する幅広い見識と 技術を身に付け、問題解決力を備 えた人材を育成し、水産業界に貢 献している。

(その他の指標)

- •独立行政法人大学改革支援•学 位授与機構による教育課程の認 定状況については、令和6年に、 5年ごとに実施される教育の実施 状況等の審査を受けた結果、「適」 と認定された。教員間での授業改 善に向けた取組や学生からのアン ケートを継続して行うなど、教育の 質の向上に努めている。
- •一般社団法人日本技術者教育 認定機構(IABEE)による技術者 教育プログラムの認定状況につい ては、令和3年に実施された認定 継続審査において、JABEE 認定

系的に行い、水産の専物生産学科の5学科を 人材を育成する。

け教育から高度の専門育成する。 教育までを体系的かつ 諸分野が総合的・有 総合的に実施する。漁機的に関連する水産 業練習船、実験実習場 業・水産学の特徴に鑑 等を活用した実地体験み、低学年での動機付 型教育の充実を図りつけ教育から高度の専門 つ、水産に関する最新 教育までを体系的かつ の行政・産業ニーズ等 総合的に実施する。漁 の動向を的確に反映し業練習船、実験実習場 た教育を実施する。そ 等を活用した実地体験 の際、問題解決に向け型教育の充実を図りつ た企画から実施、解決つ、水産に関する最新 までに至る一連の取組 の行政・産業ニーズ等 を主導できる能力を育 の動向を的確に反映し む教育を実施する。

門家として活躍できる置き、水産全般に関す る基本的な知識の上 諸分野が総合的・有に、各学科の専門分野 機的に関連する水産の教育・研究を体系的 業・水産学の特徴に鑑 に行い、水産の専門家 み、低学年での動機付 として活躍できる人材を

た教育を実施する。そ の際、問題解決に向け た企画から実施、解決 までに至る一連の取組 を主導できる能力を育 to教育を実施する。

(ア) 水産に関する総合 的な教育の推進

水産大学校は、我が 国で唯一、諸分野が総 合的・有機的に関連す る水産業・水産学を包 括的に扱っている水産 専門の高等教育機関で ある。水産に関する学

た。

(ア) 水産に関する総合的な教育の推進

①令和2年度入学生から導入した新カリキュラム(1・2年次に水産ー 般科目を含む基礎的事項からなる共通教育科目、2年次以降に水産 に係る高度な専門教育科目を履修するカリキュラム)を維持し、水産 を体系的に学習できる体制とした。また、海技士教育では、本科及び 専攻科からなる5か年一貫教育の中で、座学と乗船実習を効果的・効 率的に学習できるカリキュラムを維持した。

②水産への志向を動機付ける教育として、1年次前期に開講する水

産大学校の技術者教育プログラム の 2020 年度から 2025 年度まで の6年間の認定継続が認められ

・国土交通大臣による船舶職員養 成施設の登録状況については、 令和5年に、5年ごとに実施される 船員の訓練及び資格証明並びに 当直の基準に関する国際条約 (STCW 条約)に基づく、資質基準 制度(QSS)の実施状況調査を受 けたが、指摘事項はなく、引き続き 登録認定機関として、三級海技士 (航海)第一種養成施設及び三級 海技士(機関)第一種養成施設と しての登録船舶職員養成施設の 認定を維持した。

・漁業練習船「天鷹丸」が共用船と して水産資源研究所の調査を実 施することで、実習生に対して最 新の水産調査現場教育(調査技 術・知識の修得)や調査員による 講義を行い、水産系海技士教育 の高度化を図った。

<課題と対応> 特になし。

理及び技術の総合的な 教育を推進するため、 低学年から水産への志 向性を動機付ける教育 を行うとともに、主に2年 生以降の高度の専門教 育においても他学科の 科目の履修等により水 産に関する他分野の知 識を得る機会を広げる など、体系的に実施す る。また、転学科制度を 効果的に運用し、節度 ある範囲での学生のキ ャリア見直しの機会を 設ける。

(イ) 漁業練習船、実験 実習場等を活用した実 地体験型教育の推進

産学概論において、水産機構役員、水産大学校幹部等職員が講義を行い、水産に関する興味と幅広い知識を持たせた。また、慣海性を養うための1年次の実習では、安全性の確保に留意した上で、海技実習において水泳、カッター操船等を、増養殖基礎実習において干潟域の環境観測と生物観察を実施するとともに、水産物フードシステム実習において新鮮な魚の調理実習を行うなど、実地体験型教育の充実を図った。

③他学科開講科目を自由選択科目として履修することを認め、一定の条件の下、修得した単位を自学科の卒業に必要な単位として認定する仕組みを継続して実施した。

④学生のキャリア見直しの機会を設けるために、令和2年度から導入 した転学科制度により、専門教育科目の本格的な履修が始まる2年次 への進級に当たり、転学科の希望を受け付け、審査要件を満たした 場合に転科審査委員会の審査を経て転学科を認めた。

令和3年度:申請者3名、転学科1名 令和4年度:申請者1名、転学科なし 令和5年度:申請者3名、転学科2名 令和6年度:申請者1名、転学科1名

(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、次のような漁業練習船や実験実習場等の施設等を活用した実地体験型教育を座学と効果的に組み合わせて推進した。

①漁業練習船を用いた実習では、海洋観測、海洋調査、漁業操業等を洋上で行い、その手法やスキルを学ばせた。また、遠洋航海実習では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3・4年度は外国港湾への寄港を中止としたが、令和5年度には韓国・釜山に、令和6年度には耕洋丸がミクロネシア連邦ポンペイ港に、天鷹丸がパラオ共和国・マラカル港にそれぞれ寄港し、海事英語を使用した外国船との通信業務を経験させるとともに、公海上での外国漁船の操業の現状等について把握させた。なお、令和3・4年度の一部の乗船実習では新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、陸上での代替実習への切替えや次年度への延期により対応した。令和5年度からは感染症対策を引き続き徹底したことにより、全ての学科の乗船実習において練習船を活用できた。養魚池や魚類飼育施設を保有し、陸水生態系保

管理・利用教育を実施する。その際、国際資源の研究開発を行っている水産機構の研究所等との連携を図りつつ教育内容の高度化を図る。

(ウ) 水産に係る最新動 向の教育への的確な反 映と問題解決型教育の 推進

水産庁をはじめとす る水産行政機関、試験 研究機関、水産団体・ 企業等の幹部等現場の 第一線で活躍する者に よる講義等を学内の授 業や水産現場などで体 系的に実施する。これ により、水産業の課題 や水産に係る最新動向 を理解させる。加えて、 教育職員自らの研究成 果も含め、内外の最新 の研究・技術情報を取 り入れた講義及び演習 等により、企画から実 施、解決に至る一連の 取組を主導できる能力 を育む問題解決型の教 育(エンジニアリングデ

全や淡水魚類を中心とした増養殖技術に関する実習を行う小野臨湖 実験実習場での実習については、令和4年度の一部の実習を水産大 学校前の砂浜海域を代替として実施したが、ほとんどの実習は感染 症対策を徹底した上で、実験実習場を利用して予定どおり実施した。 ②水産現場(市場、施設等)の見学は、聞き取り調査、現地把握と分 析を行い、理解を深め水産現場の状況や問題点を認識させることを 目的として実施した。令和3・4年度は対面で実施できた実習もあった が、遠隔での対応や代替の講義等によって対応したものもあった。令 和5年度以降には現場に直接出向くことができた。

③水産機構の各研究所等と連携し、各研究所での単位取得型インターンシップの実施により教育内容の高度化を図った。なお、令和3・4年度は一部を遠隔で対応した。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育 の推進

水産現場の第一線で活躍する者からの講義により、水産に係る課題や最新動向等を理解させるとともに、問題を明確に捉えて適切な解決策や方法を見つけていく能力の習得等をさせるため、以下のような教育の推進に努めた。

- ①水産庁幹部職員及び水産機構役職員を各学科共通専門科目である「水産特論」の講師として招き(遠隔授業を含む)、水産に係る課題や最新動向等を理解させた。また、自治体、漁業協同組合、水産関連企業等の幹部・担当責任者による特別講義等を実施し、最新の情勢・動向、最先端の技術情報、産業界や消費者のニーズ等について理解させた。
- ②各学科で実施している教育対応研究で得られた最新の知見や研究・技術開発情報を積極的に講義(遠隔授業を含む)に取り入れたほか、2年次に開講する「技術者倫理」において、問題解決型学習(PBL)として、グループ学習によるアクティブラーニング形態の授業を実施し、問題を明確に捉えて適切な解決策や方法を見つけていく能力(エンジニアリングデザイン能力)を習得させるための授業を行った。これらにより、最新の研究等に触れる機会を増やすとともに、実社会における対応力の向上を図った。
- ③水産機構の各研究所への学生のインターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3・4年度は一部で実施でき

ザイン教育)を推進する。さらに、裨益する水産業界との取組や水産機構の研究所へのインターンシップの充実、遠隔授業等を視野に入れた新しい研究成果等の取り込み等により教育内容の高度化を図る。

(エ) 社会人基礎力の強 化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力や社会倫理感の涵養を図る。これに対する評価については、就職先等への調査を実施し把握する。

なかったが、令和5年度からは予定どおり実施できた。参加した学生は、それぞれが携わった研究所における業務の中で実情を理解し、職業意識を高めるとともに、課題や問題解決に対する姿勢等の自己が努力すべき点を見いだし、学習意欲が向上した。

水産機構の各研究所へのインターンシップ参加者数

令和3年度:0名 令和4年度:6名 令和5年度:9名 令和6年度:8名

(エ) 社会人基礎力の強化

学生の社会人基礎力等の涵養・強化を図るため、カリキュラムにお いて社会人基礎力に関連する PBL を実施するとともに、卒業生の社 会での能力評価に関するアンケート調査等を以下のとおり実施した。 ①乗船実習や水産現場での実習等のほか、2年次に開講する全学科 共通科目である「技術者倫理」において、技術者としての倫理的な観 点からの判断と行動規範を学んだ上で、PBLとしてグループ学習によ るアクティブラーニング形態による授業とエンジニアリングデザイン能 力を習得する授業によって、課題設定、課題解決のためのアイディア の提起と具体的な方策の抽出、ディスカッション、企画提案書の取りま とめと発表などの一連の作業を通して、社会人基礎力を身に付けるこ とができた。また、卒業研究・論文において、研究テーマ決定、計画 立案、資料収集等の実践と成果発表等を組み合わせて実施した。さ らに、キャリアガイダンス等の実施により、社会人基礎力を養った。 ②研究公正など研究倫理に関する教育を「技術者倫理」や卒業論文 及び卒業研究前のセミナーにおいて実施し、コンプライアンスの重要 性を学習させた。また、本科新入生の入学ガイダンスにおいて、ハラ スメントや SNS 等に関する注意喚起を行い、学生生活におけるコンプ ライアンス指導を行った。 ③合同企業説明会(令和2年度からウェブ開催)に参加した企業に対 して、水産大学校卒業生の社会人基礎力についてのアンケートを実 施した。その結果、水産に関する知識・技術、倫理観・責任感、積極 性、チームワーク力等の項目で「十分評価できる」及び「ほぼ評価でき

力を身に付けているとの評価を得た。

る」が7割以上を占め、水産大学校校卒業生の多くが高い社会人基礎

(オ) 各学科の専門分野 の教育・研究

水産全般に関する基 本的な知識とともに、各 学科の専門分野の教 育・研究を体系的に行 い、水産の専門家とし て活躍できる人材を育 成する。

イ 専攻科

水産の現場で不可欠 術を取得させるための一術を取得させるための

イ 専攻科

水産の現場で不可欠 な水産系海技士の育成な水産系海技士の育成 を図るため、船舶運航、を図るため、船舶運航、 漁業生産管理、舶用機 漁業生産管理、舶用機 関、水産機械等に係る関、水産機械等に係る 知識と技術を備えるた知識と技術を備えるた めの専門教育と、水産めの専門教育と、水産 に係る広範な知識と技 に係る広範な知識と技 (オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、水産全般に 関する基本的な知識を身に付けさせるとともに、各学科における専門 分野の教育・研究を以下のとおり実施した。なお、新型コロナウイルス 感染症の影響により令和3・4年度は一部の授業を遠隔で対応した。

- ・水産流通経営学科においては、社会科学的なアプローチによって 水産業(漁業、水産流通業、水産加工業等)の経営分野と水産物流 通分野において、現場に根ざした実践的な教育・研究を行った。
- ・海洋生産管理学科においては、水産資源管理と海洋環境に配慮し た海洋生産活動を行うことを目指し、船舶の運航技術、資源評価の精 度向上や生態系に調和した漁業・漁場の管理、海洋生産活動の効率 化及び高度化に関する教育・研究を行った。
- ・海洋機械工学科においては、物理を土台として生物や化学も取り入 れた海洋・水産技術と機械工学との融合を図り、新たな技術分野を切 り拓くための教育・研究を行った。
- ・食品科学科においては、水産物の健康増進機能や水産食品に由 来する危害、さらには水産物の高度利用技術についての教育・研究 を行った。
- ・生物生産学科においては、養殖業の成長産業化への貢献、水産有 用資源と漁場環境の管理と保全を目標として、教育内容を充実させる ことにより、水産業の後継者確保を目指すとともに、漁村振興、漁場環 境の保全に貢献するための指導的な役割を担う人材を育成した。

イ 専攻科

船舶運航、漁業生産管理、舶用機関及び水産機械等に係る知識と 技術を備えるための専門教育と、水産に関する広範な知識と技術を 有する水産系海技士の育成に関して、以下の取組を実施した。

- ①本科関連学科(海洋生産管理学科・海洋機械工学科)において、 海技士免許取得希望者を対象とした学校推薦型選抜(推薦入試)制 度を実施した。また、本科生に対する海技士の魅力、就職状況、メリッ ト等の説明、個別の進路指導等を行った結果、専攻科定員(入学者) の充足率は令和3年度以降各年度とも100%となった。
- ②座学(講義)、実験及び練習船における実習による水産系海技士

実施する。これにより、実施する。これにより、 する。その際、三級海する。その際、三級海 験受験者の合格率験受験者の合格率 80%を目指す。(前中 80%を目指す。 長期目標期間(令和元 年度まで)の実績: 85.9%)

教育を、本科関連学科教育を、本科関連学科 の段階から一貫教育での段階から一貫教育で 上級海技士資格を有す 上級海技士資格を有す る水産系海技士としてる水産系海技士として 活躍できる人材を育成 活躍できる人材を育成 技士資格取得を前提技士資格取得を前提 に、二級海技士筆記試に、二級海技士筆記試

ウ水産学研究科

ウ 水産学研究科

水産学研究科では、 本科又は他大学で身に 本科又は他大学で身に 付けた水産に関する専一付けた水産に関する専 門知識と技術を基盤門知識と技術を基盤 に、水産業及び水産政に、水産業及び水産政 策の重要課題解決に向 策の重要課題解決に向 け、さらに専門性の高け、さらに専門性の高 い知識と研究手法に関い知識と研究手法に関 する教育・研究を行い、 する教育・研究を行う。 水産学の進歩に貢献また、国内外の学術交 する。これにより、水産 流に積極的に参加する 業、水産行政、調査研ことによって、高度な技 究等において、高度な 術指導や企画・開発業 技術指導や企画・開発 務で活躍できる人材を

水産学研究科では、

養成のための教育を実施したほか、一級海技士筆記試験合格者に 対する表彰を行った。

- ③漁業取締体制整備推進事業において、水産庁職員による漁業取 締りの特別講演を行うとともに、外部講師による韓国語研修を行った。 ④漁業監督官・司法警察員としての経歴を持つ練習船航海士等によ る漁業取締りの講義・実習の実施や漁業取締りに必要な外国語の修 得を図るとともに、水産庁漁業取締船の見学を企画し、令和4年度及 び令和5年度は「白嶺丸」及び「白鷺」、令和6年度は「東光丸」及び 「白嶺丸」の見学を行った。
- ⑤専攻科乗船実習期間6か月のうち3か月については、漁業練習船 「天鷹丸」により水産資源研究所の調査を実施することで、最新の水 産調査現場教育(調査技術・知識の修得)や調査員による講義を行 い、水産系海技士教育の高度化を図った。

主な定量的指標となる二級海技士筆記試験受験者の筆記試験合 格率は以下のとおりであり、令和7年度も定量的指標の達成を見込ん でいる。

令和3年度:93.8%(航海 91.3%、機関 96.0%) 令和4年度:89.4%(航海 90.9%、機関 88.0%)

令和5年度:93.9%(航海 95.8%、機関 92.0%)

令和6年度:92.9%(航海 89.5%、機関 95.7%)

4か年通算:92.5%(航海 92.0%、機関 92.9%)

#### ウ水産学研究科

- ①水産大学校ホームページに募集要項を掲載し、広く募集を行い、 定員の確保に努めた。
- ②共通教育科目及び各専攻科目(実習・実験を含む計60 科目)を通 じ、水産に関する専門性の高い知識及び研究手法の教授に努めた。
- ③研究科生をティーチングアシスタント又はリサーチアシスタントとし て雇用し、教育・研究補助活動を通して、教育・研究面での指導力・ 実践力の養成に寄与した(令和3年度~令和6年度:のべ46名)。
- ④専門分野外も含めた水産の総合力を養い広い視野を持たせるた め、他専攻の授業科目8単位を限度とし履修単位として認め、専門外 科目を履修した(令和3年度~令和6年度:18名、66単位)。
- ⑤共通教育科目として科学者倫理と実践科学技術英語の2科目(各1 単位、必修)を1年生全員に履修させ、高い研究倫理観の醸成と英語 プレゼンテーション能力の強化に努めた。また、研究科新入生の入学 ガイダンスにおいて、ハラスメントや研究公正に関する研修を行い、コ

業務で活躍できる人材育成する。特に、水産 を育成する。

業、水産行政、調査研 究等で求められる現場 での問題解決、水産施 策、研究等の企画、遂 行、取りまとめ等に係る 高度な能力と組織にお ける指導者としての行 動のあり方を修得させ るほか、専門分野外も 含めた水産の総合力及 び社会倫理感を養い、 広い視野を持たせる。

定等の維持

活躍できる人材を育成活躍できる人材を育成 するため、独立行政法 するため、独立行政法 人大学改革支援•学位 人大学改革支援•学位 授与機構による教育課 授与機構による教育課 程の認定及び一般社程の認定及び一般社 団法人日本技術者教 団法人日本技術者教 育認定機構(IABEE)に 育認定機構(IABEE)に よる技術者教育プログよる技術者教育プログ ラムの認定並びに国土 ラムの認定並びに国土 交通大臣による船舶職 交通大臣による船舶職 員養成施設としての登 員養成施設としての登 録を維持する。

(2)教育機関としての認 (2)教育機関としての認 定等の維持

水産の専門家として水産の専門家として 録を維持する。

ンプライアンス指導を行った。

⑥2年生を対象に修士論文発表会と同一型式の中間発表会を行い、 発表方法、質疑応答の様子等を学習させた。また、研究科生全員を 対象に学内競争的資金への応募教員によるプレゼンテーションに参 加させ、その技法を学習させた。

(7)研究科生による研究成果の外部への公表を推進した(令和3年度 ~令和6年度:学会誌等への論文発表1件、口頭発表55件、ポスター 発表 11 件)。釜慶大学校及び上海海洋大学との学術交流会におい ては、研究科生は英語で研究成果のプレゼンテーションを行い、国 際交流を深めるとともに、国際的な研究対応能力を高めることに寄与 した。(令和3年度~令和6年度:30件)。

(8)独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に対し修士の学位申 請を行い、口頭試問を受けた修了生全員が合格し、修士の学位を取 得した(令和3年度修了~令和6年度修了:年度内審查4名、通常審 杳 22 名)。

# (2)教育機関としての認定等の維持

教育機関としての認定等を維持するため、以下を実施した。

- ①独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認 定を維持するため、以下のファカルティー・ディベロップメント(FD:教 員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称) 活動を通じて、教育の質の向上を図るととれて、同機構に対して所要 の報告等を行った。
- ・学内では、FD 対応委員会を実施し、シラバス及びカリキュラムマッ プの改正を行うとともに、各学科において継続的な教育の改善に関 する取組を実施した。
- ・学外では、全国の大学リーグ等が主催するFD 関連研修に教職員が 遠隔等により参加した。
- ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による令和6年度教育 の実施状況等の審査を受審し、水産大学校本科及び水産学研究科 の教育課程については、「適」と認められた。
- ②一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を維 持するため、①に挙げた教育の改善に加え、令和3年度に実施され た JABEE 認定継続審査結果(S判定)を受け、令和2年度に遡って令 和7年度までの6年間の認定を継続している。継続的な教育の改善と して、FD 対応委員会を通じて、シラバスの学習・教育到達目標等や

感染症流行に備えて、感染症流行に備えて、 平時から ICT 等を活用 平時から ICT 等を活用 したカリキュラムを積極したカリキュラムを積極 的かつ適切に導入する的かつ適切に導入する とともに、対面とオンラとともに、対面とオンラ インの併用など、緊急インの併用など、緊急 時においても柔軟な受時においても柔軟な受 講を可能とすることによ 講を可能とすることによ り、教育を継続できる仕り、教育を継続できる仕 組みを構築する。さら、組みを構築する。さら に、遠隔ツールを活用に、遠隔ツールを活用 し、学生に確実かつ迅し、学生に確実かつ迅 速な情報伝達を行うこと速な情報伝達を行うこと により、適切に支援できにより、適切に支援でき る体制を整える。

る体制を整える。

研究

(4) 水産に関する学理 (4) 水産に関する学理 及び技術の教授に係る及び技術の教授に係る 研究

なる研究を行う。

また、その研究は、

研究は、教育と一体 研究は、教育と一体 かつ双方向で実施すかつ双方向で実施す べき業務であり、かつ、「べき業務であり、かつ、 水産政策の改革等の国 水産政策の改革等の国 の方針に則して、水産 の方針に則して、水産 業を担う中核的な人材業を担う中核的な人材 を育成する教育を行うを育成する教育を行う ことが求められていることが求められているこ とを踏まえ、高等教育とを踏まえ、高等教育 機関として、その基盤と機関として、その基盤と なる研究を行う。

また、その研究は、 水産業が抱える課題へ水産業が抱える課題へ の対応を十分意識したの対応を十分意識した ものとし、それに携わっまのとし、それに携わっ う、学生に対して Microsoft アカウントを付与しサービスの説明を行うと ともに、遠隔ツールの利用方法についての講習会を開催した。なお、 令和3・4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため遠 隔授業を実施したが、受講に当たり学生に不利益が生じないよう配慮 した。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移 行した令和5年度以降には、感染の影響に伴う遠隔形式の実施はな かったが、外部講師が来校できなかった際に加えて、台風の接近に より学生が登校できなかった際にもオンラインでの遠隔授業を実施し た。一方、対面授業においても、資料、動画、小テストあるいは課題 等を遠隔ツールに掲載し、予習・復習や課題提出等に活用する等の 対応を実施した授業が複数あり、非常時でも教育が継続できる体制 が維持されていた。

授業や学生への周知に関する情報伝達については、学生情報電 子掲示システム(MASIS)、Microsoft 365、全学生に配布したメールア ドレス等を用いて適切に行った。

震度5強以上の地震が発生した場合には、安否確認システムを使 用して、メールにより学生の身の安全や被災状況等を凍やかに把握 した。

(4)水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、 水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材 を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機 関として、その基盤となる研究を行うとともに、裨益する水産業界等か らの意見を聴取しつつ、求められる人材育成に資する研究成果を意 識的に授業等に取り入れた。なお、基盤となる研究の一部について は、水産機構の研究部門と連携して取り組んだ。

た学生の水産の現場に おける問題解決能力の おける問題解決能力の	
向上が図られるものと  向上が図られるものと	
する。	
ア教育対応研究ア教育対応研究	
水産大学校に所属 第5期中長期目標期間における水産大学校各学科等の研究課題	
する漁業練習船、実験 に応じて、漁業練習船や、校内の実験棟・研究棟等も活用しつつ、計	
実習場等教育及び研 25 の小課題に取り組み、すべての課題について得られた成果を教	
究のための資源を活用を行っている。	
し、各学科等の特性を	
活かして研究を推進す	
් දිං	
イ 行政・産業・地域振 イ 行政・産業・地域振興対応研究活動	
現下の水産業が抱え 行政・産業・地域への貢献として、研究成果を上げるとともに、以下	
る課題を踏まえ、水産に記載のとおり、国や地方公共団体、業界等が開催する委員会等に	
の現場での問題解決能 参画し、得られた知見を授業に反映した。また、学生に対し行政・産	
力を有する人材の育成   業・地域への貢献活動を促した。   を図るため、行政・産   ①行政への貢献活動として、天皇海山における国際資源調査、国や	
「地域振興への貝സ   地方自行体関連の安貝芸や協議芸等への安貝等メンバーとしての   につながる対外的な活   参画等を実施するとともに、四級・五級海技士養成事業、スマート水	
加える子科において美    産業の収集・ジがり込みを推進した。   施する。また、学内横断   ②産業への貢献活動として、漁業関係者の研修会等での講演、企業	
プロジェクトとして、「水」との共同研究等を実施した。	
指した生産技術の開  「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
発」、「漁業・漁村振興 さらに、研究開発成果の普及及び研究活動の活性化に貢献する	
を目指した水産資源や ベンチャー企業に対し優遇措置等の支援を行う制度の下、令和5年	
多面的地域資源等の  に水産機構で初めて水産大学校の教員が合同会社の社長として「成	
管理技術の研究」、「船」 果活用事業者」に認定され、同社の漁業者と漁港、市場をつなぐアプ	
船における省エネ技術 リシステムは令和6年度末で下関市を中心に、沖合底びき網漁船 20	
や衛生等の管理技術を  集や市場関係者に導入・活用されており、産業及び地域の振興に大	
取り入れた海技士教育というとはいっている。	

・「船舶における省エネ技術や衛生等の管理技術を取り入れた海技 士教育の高度化」 ・「漁業・漁村振興を目指した水産資源や多面的地域資源等の管理 技術の研究」	
(5)就職対策の充実	
水産関連分野への就職を促進するため、教職員が一体となって以 下の取組を実施した。  ①就職統括役による学生への助言・指導対応、就職対策検討委員会  の開催、外部講師及び学生部長を講師とした就職ガイダンス、公務 員試験対策等に学校全体で取り組んだ。また、毎年度3月に合同企 業説明会をウェブにより計3日間開催し、水産関連の企業や団体など が参加した。就職活動では、ウェブでの面接対応が求められることが 想定される中、ウェブを介して行う就職支援活動が維持できた。これら  の就職関連の取組については、学生に対して多目的電子掲示装置 に加え、講義棟エントランスに設置した就職支援専用の掲示板を活 用して、積極的に周知した。 参加企業・団体、参加学生のべ人数 令和3年度:133 社、1,801 人 令和4年度:126 社、1,924 人 令和5年度:141 社、1,660 人 令和6年度:148 社、1,043 人 ②従前から実施している動機付けのための教育・指導に加え、令和3 年度から導入した水産大学校の就職支援サイト(キャリタス UC)を活 用した。同サイトに水産系の企業情報と求人情報を掲載し、学生がウェブ上で把握できる環境を整え、水産関連企業への就業意欲、動機付けの向上に努めた。また、就職担当教職員間での情報の共有を行うとともに、ウェブでの説明ら開催時に水産関連企業の動向など情報 収集を行い、その結果を就職指導へ反映させた。 ③毎年度、水産関連企業による個別説明会及び企業研究会を開催したが、学生への水産系企業の情報提供機会を拡大するため、水産系企業の人事担当者が本校を訪問した際には、就職統括役から説明会等の開催を勧め、開催希望企業をを積極的に受け入れた。また、こうしたる種権企業説明会や敬職がオゲンスの開催においては、学牛への一	
	土教育の高度化」 ・「漁業・漁村振興を目指した水産資源や多面的地域資源等の管理技術の研究」  (5) 就職対策の充実 水産関連分野への就職を促進するため、教職員が一体となって以下の取組を実施した。 ①就職統括役による学生への助言・指導対応、就職対策検討委員会の開催、外部講師及び学生部長を講師とした説職ガイダンス、公務員試験対策等に学校全体で取り組んだ。また、毎年度3月に合同企業説明会をウェブにより計3日間開催し、水産関連の企業や団体などが参加した。就職活動では、ウェブでの面接対応が求められることが想定される中、ウェブを介して行う就職支援活動が維持できた。これらの就職関連の取組については、学生に対して多目的電子掲示装置に加え、講義棟エントランスに設置した就職支援専用の掲示板を活用して、積極的に周知した。参加企業・団体、参加学生のべ人教令和3年度:133 社、1,801 人令和6年度:148 社、1,660 人令和6年度:148 社、1,043 人。逆能前から実施している動機付けのための教育・指導に加え、令和3年度から導入した水産大学校の就職支援サイト(キャリタス UC)を活用した。同サイドに水産系の企業情報と求人情報を掲載し、学生がウェブ上で把握できる環境を整え、水産関連企業への就業竟然、動機付けの向上に努めた。また、競職世も数職員間での情報の共有を行うとともに、ウェブでの説明会開催時に水産関連企業の動向など情報収集を行い、その結果を就職技造へ反映させた。③毎年度、水産関連企業による個別説明会及び企業研究会を開催したが、学生、の水産系企業の人事担当者が本校を訪問した際には、就職統括役から説明会

か公和が10小士州(4・孟かり))、 と呼がた然ウンファント ム	
な参加を促す声掛けを重ねるといった取組を徹底することにより、水	
産関連企業への就職意欲、動機付けの更なる向上を図った。	
個別説明会及び企業研究会の開催件数	
令和3年度:14件(参加学生 106名)	
令和4年度:14 件(参加学生 106 名)	
令和5年度:22件(参加学生 120名)	
令和6年度:44件(参加学生 276 名)	
④専攻科生に対しては、本科4年次の遠洋航海実習において、水産	
庁の漁業取締りに関わる職員による講演や、漁業監督官等の経歴を	
持つ本校練習船の航海士や機関士による講義を行うことで、漁業取	
締りの実務や水産関連船舶職域への理解向上とともに、就業意欲を	
高めた。また、水産関連企業に在籍している本校専攻科OBとの意見	
交換の場を設ける等により、専攻科生が本校で学んだ水産の専門知	
識を生かし、水産業界で活躍することの意義や魅力を実感できるよう	
啓発に努めた。	
専攻科修了生の水産関連分野への就職率	
令和3年度:62.0%	
令和4年度:68.8%	
令和5年度:74.0%	
令和6年度:77.1%	
⑤就職率(就職希望者に占める就職内定を受けた者の割合)	
令和3年度:97.7%	
令和4年度:97.0%	
令和5年度:99.4%	
令和6年度:98.7%	
主な定量的指標となる、就職希望者のうち水産業及びその関連分	
野への就職割合(就職内定者ベース)は以下のとおりであり、令和7	
年度も定量的指標の達成を見込んでいる。	
令和3年度:80.4%	
令和4年度:77.6%	
令和5年度:83.4%	
令和6年度:86.3%	
4か年通算:81.6%	
全卒業・修了者に占める水産関連分野へ進学又は就職した者の割合	
令和3年度:85.8%	
令和4年度:94.1%	
令和5年度:88.6%	
令和6年度:90.3%	

(6)学生生活支援等 (6)学生生活支援等	(6)学生生活支援等	
ア学生生活支援ア学生生活支援	ア学生生活支援	
経済面やメンタル面を含めて学生生活全般にわたる助言、指導等の学生支援を進める。	学生生活支援のため、以下を実施した。また、経済的支援としての授業料免除制度について、説明会を開催し制度の内容を学生に理解させ、有効活用するよう指導した。 ①経済状況及び学業成績を勘案し、公平・妥当性のある審査の上、授業料免除制度を適用したほか、学生の勉学意欲を高めるため、本科4年次生、専攻科及び水産学研究科への入学生を対象とした成績優秀者授業料免除規程による授業料半額免除を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生や令和5年奥能登地震で被災した学生に対し、授業料免除を実施した。②学生生活のサポートとして、各学科クラス担当教員相談体制を確保し、学生の相談を随時受けるともに、修学支援室では怪我等の処置や多様な学生相談に対応し、相談内容に応じて一部は臨床心理士に紹介した。また、新入生をはじめとした学生に対して、修学支援の紹介やメンタルへルス対策に関するパンフレットの配付を行い、相談体制の周知徹底を図った。加えて、ハラスメントに関する対策として、相談窓口の紹介等を行った。これらの取組により、悩みを抱えた学生に対する早期対応に努めた。さらに、学生相談におけるオンラインカウンセリングを令和4年度に導入し、対面で相談できない学生に対する相談窓口を設けた。 ③職員向けの学生修学支援研修会として、自死の危険を抱えた人々に気づき、適切に関わり教うことを目的とした研修「ゲートキーパー(の門番)について」を令和4年度から継続して開催した。また、学生に対しては、メンタルへルス講話「ストレスケアとゲートキーパーについて」をオンデマンドで期間中いつでも視聴できる環境を整え、理解を深める取組を行った。 ④令和3・4年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、校内各所で体温確認や手指消毒などを設置し管理した。また、感染症に関連した不安や不登校等の問題を始える学生への対応など、多様化する学生相談にも適切に対処した。その後、令和5年に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたことや、それに伴う社会動向を踏まえ、校内、学生寮それぞれの感染防止対策を緩和した。各種制限を緩和する一方で、体温確認や手指消毒など	

		た。また、感染症に関連した不安や不登校等の問題を抱える学生への対応など、多様化する学生相談にも適切に対処した。 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度まで全面禁止にしていた部活動及び課外活動については、令和4年度から感染症の影響を考慮しながら段階的に再開し、令和5年以降、対外試合など本格的な活動を認め支援等を行った。また、学生自らの危機管理意識を高めるため、学生大会の場において、安全な部活動の継続や集団感染を発生させないためにはどうすればよいかを考える機会を設けた。さらに、事故発生時の連絡体制、部員の健康管理の重要性など、健全な部活の運営についての助言・指導等を行った。 ⑥交通事故により車椅子で通学する学生に対して、本校内のスロープ2箇所で傾斜度を緩和する改修、障がい者用駐車場の新規設置を行うとともに、病気により肢体不自由な学生に対しては、学生寮の浴槽内に手すりを設置するなど、学生が安全に安心して生活できる環境を整えた。 ⑦これまで毎年度新入生に対して UPI(心の健康調査)を継続して実施したことに加えて、令和6年度からは本科2~4年生、専攻科生及び水産学研究科生に対して、K6(心の健康調査)を実施した。この調査により全学生の特性や心の状態が把握でき、必要に応じて看護職員と面接を行った。 ⑧「闇バイト」による大学生の被害や加害が拡大しているため、令和6年度には全学生を対象に、下関警察署員による講習会「犯罪実行者募集情報(闇バイト)に関する注意喚起」を開催した。	
イ 成績優秀者等の表 彰	イ 成績優秀者等の表 彰	イ 成績優秀者等の表彰	
彰により、学生のモチ	成績優秀者及び課 外活動等で水産大学 校の名声を高めたと認 められる者を表彰する など、学生のモチベー ションの向上を図る。	学生のモチベーション向上を目的に、表彰制度による学業成績優秀者の表彰、本校に貢献した団体の表彰を行った。 令和3年度:水産大学校生協学生委員会 令和4年度:生物生産学科生物環境学講座水産動物学研究室 令和5年度:端艇部 令和6年度:水の生き物研究会アクラス	
(7)自己収入の拡大と 教育内容の高度化及 び学生確保の強化		(7)自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化 第5 中長期目込 - 63	

	T.			
ア 裨益する水産業界との取組	ア 裨益する水産業界との取組	ア 裨益する水産業界との取組		
との取組により、事業者 等の要請に的確に応え つつ、質の高い教育が 行われるよう、教育内容 の高度化を図るととも に、企業等からの寄 附、研究費受入れ等の 推進を通じて、自己収 入の拡大に向けた適切	神益する水産業界等者との取組により、確認を事業の取組により、確認を事業に、変して、変して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対	神益する水産業界等の要請を踏まえた教育内容の高度化を図るとともに、自己収入の拡大を図るため、以下を実施した。 ①毎年度、「人材育成に係る業界との意見交換会」を開催し、「中長期的展望を踏まえた水産大学校のあり方について」業界関係者からの意見聴取を行った。また、当該会議を含めた業界関係者が参加する会議において水産大学校の人材育成に係るアンケートを配布し意見聴取に努めた。 ②毎年10月に開催される一般社団法人海洋水産システム協会の月例懇談会にて、水産大学校研究成果発表会を開催し、参加した業界関係者へ「水産大学校のあり方に関するアンケート」を配布し意見聴取に努めた。 ③毎年3月に開催する合同企業説明会では、参加した水産関連企業に卒業生の社会での能力発揮に関するアンケートを依頼し意見聴取に努めた。 ④山口県と締結した「水産業の持続的発展に向けた包括連携に係る協定書」の「水産業を担う人材の育成に関すること」及び「社会貢献に関すること」の項目において、漁業者活動に対する指導・助言、県職員による地方水産行政の視点を取り入れた学生への講義を実施した。また、学生に水産業及び消費者ニーズなど最新の動向を理解させるため、裨益する業界等から講師を招き、講演を実施するとともに、校外実習においては、訪問先企業等に対して、活動状況、課題等に関する講話を依頼し、現場の実践的な取組内容を学習させた。 ⑤自己収入の拡大については、水産関連業界からの受託研究費や科研費等のほか、山口連携室が山口県から受託した共同研究に参画するとともに、山口県との包括連携協定に基づく取組の1つとして、同県からの委託事業「地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業(収益性向上の取組支援)」を受託するなど、外部資金獲得を推進した。また、令和4年度以降、合同企業説明会では、参加企業・団体から参加費を徴収し、開催費に充填することでコストの削減に寄与した。		
イ 学生確保の強化	イ 学生確保の強化	イ 学生確保の強化		

学進学者数が減少する 学進学者数が減少する 中、水産業を担う中核中、水産業を担う中核 的な人材を育成するためな人材を育成するた めの教育が持続的に行めの教育が持続的に行 えるよう、意欲ある学生えるよう、意欲ある学生 の確保対策を強化すの確保対策を強化す る。

少子化の影響から大 少子化の影響から大 る。このため、高校訪問 や情報発信手段及び 発信コンテンツの充実・ 高度化等により、水産 の現代的役割、それに 向けた水産大学校の教 育及びキャリア形成等 の紹介、周知に努め る。また、水産関係業界 が求める人材を把握し つつ、学生の応募状 況、入学後の教育の実 施状況等を踏まえ、必 要に応じて入試制度 (学校推薦型選抜、一 般選抜等)の改善を図

水産学を学ぶ意欲のある学生を確保するために、以下の取組を実 施した。

①令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オープンキ ャンパスはウェブで開催し、本校の概要、各学科や漁業練習船の紹 介等について志願者がいつでも本校のホームページから動画で視 聴できるようにした。また、高校訪問は中止したが、訪問予定校へ電 話で学校の進路状況や本校への志願希望者の有無を聞き取り、本校 の紹介を依頼した。民間企業主催の進路ガイダンスにはオンラインで 参加した。令和4年度は、オープンキャンパスは事前予約制とし、新 型コロナウイルス感染症対策を徹底して、水産大学校において訪問 型で実施した。高校訪問については、7月上旬から九州地区及び中 国地区を各学科で分担して高等学校等を直接訪問して、本校の特色 や入試等を紹介した。新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮して、 電話による対応も行った。民間企業主催の進路ガイダンスには感染 症対策をして対面で参加した。令和5年度以降は、オープンキャンパ スの事前予約者数を増やし、高校訪問や進路ガイダンスにも対面で 積極的に対応し、これらの取組により全国から広く学生を確保すること ができた。

#### 募集定員 185 名に対する入試倍率

令和3年度実施:令和4年度入試倍率 3.2 倍 令和4年度実施:令和5年度入試倍率3.7倍 令和5年度実施: 令和6年度入試倍率 3.6 倍 令和6年度実施:令和7年度入試倍率3.3倍

#### 本科の学生定員 740 名に対する在学生数

令和3年度:829 名(令和3年4月1日時点) 令和4年度:810 名(令和4年4月1日時点) 令和5年度:799 名(令和5年4月1日時点) 令和6年度:776 名(令和6年4月1日時点)

- ②水産関係有識者との意見交換を積極的に行い、水産関連企業が 大学卒業者に求める人材の動向を把握した。
- ③水産業を担っていく後継者等の育成の一環として、水産系高校の 卒業生や水産業後継者を目指す者等を対象とした推薦入試制度を 引き続き実施した。
- ④令和6年度に実施した令和7年度入学者選抜における学力試験の 出題科目及び出題範囲については、平成30年文部科学省告示高等 学校学習指導要領の内容に対応した。

	T		T	
ウ 教育内容の充実	ウ 教育内容の充実	ウ 教育内容の充実		
	輸出促進等を進める	教育内容の充実を図るため、以下の取組を行った。		
ことで水産業の成長産る		①日本の水産施策についての理解を深めさせるため、水産庁幹部職		
業化を実現し、水産日		員及び水産機構役職員による日本の水産業の現状、最新の水産研		
本の復活を目指す政策		究とその役割、日本周辺の水産情勢と資源管理、養殖業の成長産業		
が推進されている状況		化及び海業等に関する講義を実施し、学生に受講させた。		
に鑑み、現在のカリキュー		②広く水産全体が俯瞰できる教育を行うため、令和2年度入学生から		
ラムの内容が学生や	ラムの内容が学生や企	導入した水産学を基礎から応用まで体系的に学習できる新カリキュラ		
企業等の変化し続ける		ムを計画どおり実施するとともに、転学科制度を適正に運用した。		
ニーズや水産政策に即 -		③情報通信技術等の水産現場における課題をテーマとして、「技術		
しているか等を不断に		者倫理」においてアクティブラーニング形態の授業を実施した。		
検証し、水産業の現場		④水産庁が推進するスマート水産業については、令和3年度より様々		
への貢献を意識したカーの		な授業で取り上げ、教育内容を充実させた。		
リキュラムの再編等を通		令和3年度:本科 2科目、研究科4科目		
じて、教育内容の充実し	じて、教育内容の充実	令和4年度:本科 11 科目、研究科4科目		
に向けた取組を行う。	に向けた取組を行う。	令和5年度:本科20科目、研究科9科目		
		令和6年度:本科21科目、研究科9科目		
【重要度:高】				
水産業を担う中核的				
な人材を育成する教育				
プログラムを持続的に				
行い、水産業及びその				
関連分野を担う有為な				
人材を輩出することは、				
水産政策の改革等を踏				
まえたものであり、施策				
実現に寄与する重要な				
業務であるため。				
【困難度:高】				
海技士国家試験の				
合格や水産業及びそ				
の関連分野への就職				
は、教育等を通じて学				

		1				
生自らが成果をあげる						
ものであり、かつ、雇用						
情勢の変化等の影響を						
受けることから、これま						
で以上にセミナー等の						
開催や学生の意識向						
上のための取組など最						
大限の努力が必要とな						
る。また、国土交通省運						
輸局が公表する海技士						
国家試験の合格率や						
水産庁調べによる水産						
系他大学の水産業及						
びその関連分野への就						
職率の実績を踏まえる						
と、相当の努力を必要と						
する高い数値目標を掲						
げており、達成が困難						
な目標と位置付けられ						
るため。						
	L L	l .		L	<u> </u>	

4. その他参考情報

特になし。

# 様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価)項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

# 国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第 3 第 3-3	研究開発の成果の最大化を 研究開発マネジメント	究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発マネジメント							
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成 11 年法律第 199 号)第 12 条						
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、 6年度 予算事業 ID 003330						

# 2. 主要な経年データ(※(評)評価指標、(モ)モニタリング指標)

# ① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)

評価対象となる指標	基準値等 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
他機関との連携数 国内共同研究数(モ)	年間 110 件以上(国内) 第4期実績平均値 134 件	122 件	137 件	141 件	128 件		
他機関との連携数 国際共同研究数(モ)	年間 15 件以上(国外) 第4期実績平均値 24 件	21 件	26 件	23 件	16 件		
知的財産の供与数(モ)	第4期実績平均値 53 件	54 件	56 件	58 件	50 件		
包括連携協定の件数(モ)	令和2年度末現在 12 件	14 件	14 件	14 件	14 件		
研修等の受入件数(人数)(モ)	令和2年度実績 国内 60 件(139 名) 国外 0 件(0 名)	国内 65 件(149 名) 国外 1件(12 名)	国内 62 件(183 名) 国外 7 件(16 名)	国内 68 件(203 名) 国外 8 件(21 名)	国内 78 件(262 名) 国外 10 件(35 名)		
各種委員会への派遣数(モ)	令和2年度実績 458 件	443 名	447名	473名	455 名		

講師等の派遣数(モ)	令和2年度実績 188 件	210 名	260 名	297 名	285 名		
公表したプレスリリース数、ウェブサイト 等による発信数(モ)	令和2年度実績 69 件	78 件	79 件	81 件	77 件		
ウェブサイト等へのアクセス数(モ)	令和2年度実績 368,256 件	347,212 件	547,921 件	328,096 件	266,168 件		
シンポジウム、セミナー、講演会等の開催数(モ)	年間 22 件以上 第4期実績 13~22 件	35 件	35 件	37 件	39 件		
取材、問い合わせ対応数(モ)	令和2年度実績 523 件	480 件	507 件	553 件	462 件		
②主要なインプット情報(財務情報及び人員	に関する情報)						
	令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	404,887	407,070	424,835	448,771	
決算額(千円)	431,996	507,881	528,501	533,421	
経常費用(千円)	316,688	476,484	575,094	576,032	
経常利益(千円)	26,386	<b>▲</b> 12,678	4,918	2,303	
行政コスト(千円)	388,013	540,702	622,694	629,910	
従事人員数	27 人	35 人	38 人	38 人	

3	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大国	<b>Eによる評価</b>				
	<b>下</b> 政朔 日 徐	中区州町凹	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
			【評価軸】	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定				
	3 研究開発マネジメント	3. 研究開発マネシメント	✔ 研究開発成果の 最大化に向けた取		評定:A 	<評定に至	<評定に至った				
			組が着実に行われ		令和3~令和6年度は、中長期		理由>				
		国立研究開発法人			計画に沿って各年度計画に示し						
		に課された使命である 研究開発成果の最大			た業務をすべて実施するととも に、成果・取組等について総合的	<今後の課	<今後の課題>				
		化及び人材育成の高 度化を図るために、法			に勘案した結果、「研究開発成果	70	<その他事項>				
		人共通事項として、以	況		の最大化」に向けて、以下のとおり 国の重要施策に貢献する多くの						
		下の視点に基づき取組			取組が進められ、顕著な成果の創	/\`					

(1)イノベーションの推 (1)イノベーションの推 数(人数) 進及び他機関との連携 単及び他機関との連携 ┃ 名種委員会への 水産業の成長産業 化に結び付く今後必要 化に結び付く調査・研 官学、特に民間との連う。 携を積極的に行い、異 分野融合を通じた取組 を実施する。また、研究 成果の実装によるイノ ベーションの推進に向 け、国・地方行政や漁 業現場等の声に耳を傾 け、成長産業化に係る ニーズを把握するととも に、都道府県や民間企 業等との連携による研 究施設等の共同利用 等を推進する。

研究開発の成果の実 用化及びこれによるイノ ベーションの創出を図 るため、必要に応じ、科 学技術・イノベーション 創出の活性化に関する を強化する。

(モニタリング指標) ✓他機関との連携数 (件数、国内・国際)

(国内共同研究:110 件以上)(国際共同 研究:15 件以上)

- ✓知的財産の供与
- ✓包括連携協定の 件数)
- ✔研修等の受入件
- 水産業の成長産業┃✔講師等の派遣数

(評価指標2)

- 供しているか。
- てICTを積極的に活 実装に備えた。 用しているか。
- ションに取り組んで、果的な推進を図った。 いるか。

(モニタリング指標) 52~6件))

のアクセス数

**√**シンポジウム、セミ る。 ナー、講演会等の開 催数(22 件以 F)

(1)イノベーションの推進及び他機関との連携

- ・水産業の成長産業化に結び付く調査・研究について、以下の通調査・研究における民間、異分野 り積極的に産官学連携に取り組んだ。
- ・適切な資源管理システムの基礎となる資源評価の精度向上に向 着実かつ効果的・効率┃特に民間等、異分野と┃✔研究開発情報を┃けた取組を産官学で連携して行った。資源評価に使用する生物情 的に推進するため、産の連携を積極的に行国民に積極的に提報収集の一環として、令和4~6年度に民間企業と共同で魚類の 画像から体長等の生物データを取得する画像解析システムを開 ✓広報活動におい発し、長崎県松浦市の大規模水揚げ市場で実証試験を行い、社会
  - ・水産庁委託事業や農林水産技術会議委託プロジェクト研究等に ✓国民、業界等とのおいて、都道府県、民間企業等の参画を積極的に進めるとともに、 双方向コミュニケー それぞれの研究分担を明確化することで、研究課題の効率的・効
    - ・ウナギ種苗量産技術開発では、民間の技術を導入して仔魚用飼 料と飼育システムの開発を実施した。
  - ・令和3年3月にマルハニチロ株式会社と完全養殖クロマグロの ✓公表したプレスリリ 育種改良のための基盤・応用技術の開発に関する協働について基 ース数、ウェブサイト 本合意して令和3年度より共同研究を実施し、水産機構が保有す 等による発信数(65)る大型陸上水槽を用いて、クロマグロの育種改良に不可欠な完全 件以上(前期実績: |養殖クロマグロの交配技術の開発に取り組んだ。
  - ・愛媛県との連携協力によって、アコヤガイ稚貝で大量へい死を ✓ウェブサイト等へ 引き起こしている軟体部萎縮症の原因病原体を特定した。 令和7年度も引き続き、成長産業化に結びつく成果が見込まれ
    - ・「水産増養殖産業イノベーション創出プラットフォーム」の民間 | 価関係では利用可能な漁場環境

出や将来的な新たな成果の創出 等が期待できること、さらに令和7 年度も中長期計画に沿って本項 目の業務を着実に実施することに より、中長期計画を達成する見込 であることからA評定とした。評定 の根拠は、以下のとおり。

<課題と対応> 特になし。

(1)

水産業の成長産業化に結び付く との連携については、資源分野で は魚類の画像から体長等の生物 データを取得する画像解析システ ムの実証試験、養殖分野では医 薬品の使用承認対象魚種の拡大 に必要な臨床試験やシラスウナギ の仔魚用餌料・飼育システムの開 発、漁業分野では小型いか釣り漁 船での衛星ブロードバンド通信に よる双方向データ通信及び大中 型まき網漁業の操業形態の構築 に係る実証試験の開始等を公設 試験研究機関や民間企業と連携 して積極的に推進することで、計 画以上の成果を生み出した。

早期の社会実装によるイノベーシ ョンの推進に向けて、令和6年度 に本部に研究戦略部を設置すると ともに、地域研究連携監を新設 し、ブロック場長会等8ブロック2分 野へ派遣して、都道府県との連携 推進を従来以上に図った。資源評

法律(平成20年法律第 63 号)に基づく出資並 びに人的及び技術的 援助の手段を活用す

また、漁業現場の技 術的ノウハウを積極的 に取り入れ、漁業・養殖 業の現場に広く技術の 普及、共有を図るハブ 機能としての役割も果 たせるよう連携して取り 組む。

連携に当たっては、 海洋に関する幅広い情 報の収集による水産資 源評価等への活用や 研究成果の社会実装の 推進を図ることを念頭 に、連携の枠組みに合 わせた適切な知的財産 の管理や研究分担の 明確化、包括的連携協 定の締結など、効率的 能とするよう配慮する。

研究成果の実装によ かつ効果的な連携を可るイノベーションの推進 に向け、国・地方行政 や漁業現場等と情報・ 意見交換を行い、成長 産業化に係るニーズを 把握する。

対応数

✓取材、問い合わせ 企業を含む会員とともに、国立研究開発法人農業・食品産業技術 データの収集と試算結果の提示 総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターが公募する「を通じて、底角類の資源評価に対 イノベーション創出強化研究推進事業等に応募し、外部資金を獲して漁業者の理解の醸成を図っ 得することで事業化に向けた連携を図った。

- ・民間との連携により、小型いか釣り漁船に搭載した衛星ブロー ドバンド「Starlink MARITIME」を利用した双方向データ通信 産業ニーズの把握に努めた。保 の実証試験を開始し、漁業のスマート化を促進した。
- ・かつお釣り漁業の生産性向上のため、かつお自動釣機の実用化 に向けて民間企業との共同研究により、船上実証調査を実施し
- ・組織横断的な取組みとして、国立研究開発法人理化学研究所と の間の協定に基づきチャレンジ研究を創設し、養殖マグロの等級 評価を目指した科学的3次元計測技術の開発等に係る共同研究 を実施した。
- ・令和4年10月に伊勢志摩の地域社会の発展に寄与することを 目的とした地域連携プラットフォーム(伊勢志摩海洋教育研究ア ライアンス) の協定締結を三重大学、三重県、鳥羽市、民間企業 等と行った。
- ・令和4年度において、トヨタ自動車株式会社と「カーボンニュ ートラルへ向けたブルーカーボン活用に関する研究」についての 共同研究を実施した。

令和7年度も引き続き、民間、異分野との連携が見込まれる。

- ・令和6年4月に本部に研究戦略部を設置し、研究主幹、研究開 発コーディネーターを配置するとともに、新たに、都道府県との 連携推進のため地域研究連携監(8ブロック2分野)を新設し、 全国7つのブロック場長会等に参加し、各ブロックの要望や研究 移転プログラムなど、社会実装に 開発ニーズを把握するとともに、水産業の成長産業化に不可欠な 優良系統の保護等に係る情報・意見交換を行った。
- ・さば類やマダコ養殖に係るシンポジウム、ワクチン勉強会、サ ーモン・陸上養殖勉強会並びにクロマグロ技術部会等を開催する ことで、生産現場の課題とその解決に向けた情報・意見交換を行図った。知的財産の管理につい った。
- ・海洋放射能挙動調査事業では、福島県及び大学と連携して水産 | き、研究開始の企画段階から知 物の高品質化のための技術開発を行うことで、福島県産水産物の的財産権の確保も念頭においた 商品力の強化を図った。また、県産水産物の流通構造等の調査を 実施することで、消費者のニーズを優先した顧客(マーケット・ イン) 視点での新たな販売戦略の構築に取り組んだ。
- ・業界ニーズを受け、漁場や海況等の変化に対応した大中型まき 成果の利活用方針について合意 網漁業の操業形態の構築のための実証調査を実施した。

た。また養殖分野では勉強会、シ ンポジウム、セミナー等を開催し、 有する研究設備・機器について は、348 件の共同利用が実施され た。令和5年に研究開発成果の普 及及び研究活動の活性化に貢献 するベンチャー企業に対し優遇 措置等の支援を行う制度を設 け、水産機構で初めて水産大学 校の教員が合同会社の社長とし て「成果活用事業者」 に認定され た。同社の漁業者と漁港、市場を つなぐアプリシステムが令和6 年度末で下関市を中心に、沖合 底びき網漁船20隻や市場関係者 に導入されており、成果の活用 促進への貢献が認められた。そ の他にも研究成果の社会実装に ついては、ニホンウナギ、タイラ ギ、マグロ等の実証試験やブリの 人工種苗の供給システムの技術 | 向け積極的に研究活動を推進し た。またシーフードショーやアグリ ビジネスへの参画など、成果の普 及に向けて民間企業との連携を ては、知的財産ポリシーに基づ 具体的な目標を持ち、研究開発 を推進するよう努め、他機関と も、研究開始前段階で研究開発 した上で連携するよう努め、都

都道府県や民間企 業等との連携による研 究施設等の共同利用 等を推進する。

また、必要に応じ、水 産機構の研究開発の成 果を事業活動において 活用し、又は活用しよう とする者に対し、科学 技術・イノベーション創 出の活性化に関する

法律(平成20年法律 第63号)に基づく出資 並びに人的及び技術 的支援を行う。

漁業・養殖業の現場 に広く技術を普及し、 共有を図る。

- ・ブリ養殖業界における高成長育種のニーズを把握し、業界団体 道府県や民間企業との研究分担 を中心とした育種系統の利用システムの構築を進めた。 令和7年度も引き続き、成長産業化ニーズの把握が見込まれる。
- ・公設試験研究機関や民間企業との共同研究等によって、保有す 機関とのMOUの締結や共同研究 る研究設備や機器を用いた348件の共同利用を実施した。
- ・養殖業の成長産業化にあたって、新規ワクチン開発及び医薬品 の使用承認対象魚種の拡大に向けた研究、シラスウナギの量産に 向けた仔魚用飼料や飼育システムの開発、ブリ育種のための親魚 養成と人工種苗の普及に向けた取組、タコ養殖のための技術開発 等を民間企業等と連携して行った。

令和7年度も引き続き、研究施設の共同利用が見込まれる。

- ・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20 年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的支援につい ては、公正性・客観性を保つとともに、その効果的な実施を図る ため、関係規程の見直しを行い、新たに成果活用事業者の認定及 び援助に関する規程ほか3件を整備した。
- ・「国立研究開発法人水産研究・教育機構における成果活用事業者 の認定及び援助に関する規程(令和4年11月22日制定)」に基 づき、研究開発成果の普及及び研究活動の活性化に貢献するベン チャー企業に対し、「成果活用事業者」として施設や設備の使用。 特許等の実施許諾における優遇措置等の支援を行う制度を設け ており、水産大学校の教員が合同会社の社長となって、同制度の もと初めて水産研究・教育機構の成果活用事業者として認定さ れ、法人登記が完了した(会社設立日:令和5年6月22日)。同 社の漁業者と漁港、市場をつなぐアプリシステムが、令和6年度 末で下関市を中心に、沖合底びき網漁船 20 隻や市場関係者に、 導入され活用されている。

令和7年度も引き続き、同法に基づく出資、人的及び技術的支援 が見込まれる。

- ・漁業現場へのICT導入として小型底びき網漁船等に搭載したデ ータロガー、デジタル操業日誌等による漁獲情報、漁場環境デー タの収集を継続し、底魚類の資源評価の基礎情報として活用して いる。また、引き続き利用可能なデータの収集と試算結果の提示 を通じて資源評価への理解の醸成に多大に貢献した。
- ・ニホンウナギとタイラギの種苗量産技術開発においては、水産 機構が開発した技術を民間または県へ技術移転して現場実証試 験を実施した。
- ・養殖業者と連携することで、クロマグロ早期種苗の養殖海域に

の明確化を行った。

国内及び国外の研究機関等との MOU に基づく研究活動、新たな の実施に加えて、外国機関への 職員の派遣や海外からの多数の 研修生の受け入れ等国際的な連 携についても推進しており、国内 外研究機関との効率的な連携を 通じて、漁業・養殖業に係る研究 開発の加速化を図った。

以上により、イノベーション創出に 向けた多くの研究活動の更なる加 速化・深化及び他機関とのより緊 密な連携がなされたことから、将 来的に顕著な成果の創出が大い に見込まれるものと評価される。

令和7年度も引き続き、イノベ ーションの推進と他機関との連 携の深化が見込まれる。

<課題と対応> 特になし

国立研究開発法人としての適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、包括的連携協定の締結など、効率的かつ効果的な連携を行う。	おける実証試験を実施した。会議を通じて民間及び県等の人工種 苗普及に関するニーズを把握するとともに、腹薄原因究明などの 水産機構の研究成果を紹介して社会実装を図った。 ・「ブリ優良人工種苗周年供給システムの構築」で技術研が担当する技術移転プログラムにおいて、地方公設水産試験場や民間へ研究開発職員を派遣し、ブリ種苗生産等に関する技術的支援を行った。 ・魚病分野において、都道府県や養殖業者等と情報交換を行った上で、疾病対策や診断・防除のマニュアルを整備し、研究成果の社会実装を進めた。 ・さけます類の稚魚放流時期における北海道極沿岸域の水温推定・予測システムを構築し、さけます増殖関係者等向けにウェブサイト上で令和7年3月に一般公開した。 ・シーフードショーやアグリビジネス創出フェアでは、次世代養殖システムの構築、マダコ養殖技術開発、水産食品の鮮度センサー等に関する展示やセミナーを行い、研究成果の普及促進を図った。令和7年度も引き続き、現場への技術の普及、共有の推進が見込まれる。 ・知的財産ポリシーに基づき、研究開発成果の利活用について、研究開始の企画段階から知的財産権の確保も急頭においた具体的な目標を持ち、研究開発を推進するよう努めた。また、他機関とも、研究開始前段階で研究開発成果の利活用方針について合意した上で連携するよう努めており、この取組を行うことにより都道府県や民間企業との研究分担の明確化を行った。 ・海外機関との MOU では、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)とは令和5年延長手続きを完了し、米国海洋大気局(NOAA)とは令和6年再締結を行い、仏蘭西、寮州、中国と韓国とは継続中。さらに MOU を通じて、東南アジア諸国連合(ASEAN)の各国、国際連合食糧飲居(FAO)主催のシンポジウムへの水産機構職員の派遣や日仏海洋学会での共同セッションの開催など、他機関との連携を積極的に推進した。・福井県立大学(令和4年3月)及び宮域大学(令和4年1月)と包括連携協定を締結した。令和7年度も引き続き、適切な知財の管理、研究分担の明確化、包括連携協定の締結などの連携が見込まれる。	
--	---	--

(2) 国際的な研究協力 (2) 国際的な研究協力 の推進

国際機関等との共同 力を引き出すことによ 研究等を通じて水産に り、食料自給率等の維関する科学の国際的な 持向上を図り、国民に 発展を図る等の国際的

の推進

水産業の持つ潜在 水産物を安定的に供給な視点に基づいた研究 に貢献するという使命 開発を推進する。 等を踏まえ、国際機関 等との共同研究等を通 じて水産に関する科学 の国際的な発展を図る 等の国際的な視点に基 づいた研究開発を推進 する。

また、人材育成にお ける国際貢献に向け、 発展途上国の人材の受 入研修及び国際機関 等への人材の派遣等に 積極的に対応する。

(2)国際的な研究協力の推進

・国際条約に基づいて地域漁業管理機関で管理される水産資源につ いて、科学委員会やワークショップ等に多数の研究者を派遣し、水産 MOUについては、SEAFDECと契 資源の適正な保存と管理の実現に向け重要な役割を果たした。

・北太平洋海洋科学機関(PICES)に関しては、令和6年 11 月に水産 米、仏、中韓、東南アジア等の国 機構理事が総務会議長に選出された。また令和3~6年にかけてウェ 際機関との連携を推進した。また ブで2回、対面で2回の会合があり、専門委員会及び科学プログラム 多国間連携として、日米露加中韓 等で水産機構職員が議長等(2~5名)に選出され、のべ28~30名が 6ヵ国で構成されるPICES等の国 専門委員として活動した。令和6年6月には、北太平洋海洋科学機関 際枠組みを中心に、国際会議・シ (PICES)/国際海洋調査評議会(ICES)主催で、第2回海洋社会生態 学シンポジウム(MSEAS-2024)が横浜で開催(201 名)され、現地実行 | 際化を推進した。特にPICESに於 委員会(LOC)のメンバーを水産機構から輩出し会議運営に協力し た。令和7年 11 月に、水産庁主導の下、外務省、横浜市等と共催で PICES年次会合という2つの国際 PICES 年次会合を横浜で開催(参加者 500~600 名) することが令和5 レンポジウムそれぞれに現地実行 年に決議され、令和6年度は、LOC を立ち上げて実施準備を開始し た。令和7年度に PICES2025 が横浜で開催され、科学の発展に資す | 裏に開催され(一部R7年度達成さ る見込み。

・魚病への対応、貝毒への安全対策、地球温暖化対策に関する国際 た。また平成31年より開催されて 機関の活動に対して、積極的に対応した。 令和 3~5 年度には、コイトなかった日中韓水産研究機関 ヘルペスウイルス病及びマダイイリドウイルス病の国際獣疫事務局 長会議については、令和6年にホ (WOAH)のリファレンスラボラトリー活動として、WOAH マニュアルの スト国中国に対して、事務会議及 原稿を作成した。また、諸外国からの陽性対照配布や当該疾病の診び機関長会議を対面実施に向け | 断要請、技術的相談に対応した(令和3年度計6カ国、令和4年度計3 | 働きかけ、停滞していた日中韓の カ国、令和5年度計2カ国、令和6年度計2カ国)。感受性魚種や地域 研究協力の推進に寄与した。また アドホック委員等を務め、レポートの提出や、WOAH 総会、アジア太 | 当初計画になかった日本版海洋 平洋養殖センターネットワーク(NACA)総会、WOAH Performance of 資源教育プログラム(MREP)に積 Veterinary Services aquatic など、合計 15 回の国際会議に出席し た。令和4~5年度はマダイイリドウイルス病のリアルタイム PCR 法に ついてオーストラリア及び韓国のWOAHリファレンスラボラトリーと、令【要性の理解の醸成に貢献した。 和5~6年度はコイヘルペスウイルス病のリアルタイム PCR 法につい てドイツの WOAH リファレンスラボラトリーと精度管理試験を実施し

令和7年度においても引き続き水産業に関する国際的な議論に参加しは、発展途上国からの研修生の受 し、積極的に対応する見込み。

・平成29年度に包括的な研究交流に関する覚書(MOU)を締結した米 国際機関との共同研究や連携を 国海洋大気庁漁業局(NOAA NMFS)と、米国環境防衛基金(EDF) 主 通じて、国際的な視点での研究推 催によって、令和3年度は不漁問題に関して、令和4~5年度は持続 進や人材育成における国際貢献

(2)

・国際機関との研究協力のうち 約延長、NOAAとの再締結など、 ンポジウム等に積極的に参加し国 いては、2024-MSEAS、2025-委員会(LOC)を立ち上げ、成功 れる見込み)、大きく国際貢献し 極的に参加して、漁業者に対して 資源管理及び資源管理研究の重 一方、これまで同様、人材育成に おける国際貢献に向け、OFCF、 IICA、SEAFDECなど、令和6年度 入れに対応し、国際協力・国際貢 献に大きく貢献した。

可能な漁業に関する国際シンポジウムを共同で企画・開催し、水産機はかりでなく、気候変動問題や資 構からそれぞれ3名、2名、3名が発表した。また令和6年において 源管理と漁業者への対話アプロ は、NOAA との MOU を6月に米国で再締結した。またアメリカ農務省 | ーチなど、グローバルな国家間で (USDA)と各々実施している研究開発プログラムについて情報交換を | 共通の水産業にまつわる重要な 課題に対して、国際的に新たな取 行った。 り組みを開始したことは、今期の ・二国間科学技術協力協定等に基づく共同研究等を積極的に行い、 国外研究機関等との連携協力の強化を図った。米国とは「天然資源 関著な活動実績として、想定以上 の大きな成果を達成したものと認 の開発利用に関する日米会議(UINR)のうち、第 49-53 回水産増養 |殖専門部会」を実施し、令和3~5年度は「水生動物の疾病対策」につ められる。 いて、令和6年度は「持続可能で強靭な水産養殖のための次のステッ プ」について科学シンポジウムを行い、意見交換した。 <課題と対応> 令和7年度も同テーマで科学シンポジウムを開催する見込み。 一方、同有毒微生物専門部会第54~57回日米合同部会では有毒微 特になし 生物に関する情報交換を行った。令和6年度は「リスク分析と食品安 全のためのアプローチ」について科学シンポジウムを行い、意見交換 した。 ・日中韓水産研究機関で締結した研究協力に関する覚書に基づき、 日中韓水産研究機関長会議・日中韓年次事務会議について、令和3 ~5年度は新型コロナの感染拡大の影響等で開催できなかったが、 令和6年度7月に日中韓年次事務会議、11月に日中韓水産研究機関 長会議を中国で開催し、研究者交流等の活動実績を点検し令和8年 度までの連携協力分野について同意書を交わして研究交流の強化 を図った。 ・台湾行政院農業委員会漁業署とは、令和5年度は台北にて研究機 関長会議及び研究交流シンポジウムを3年ぶりに開催し、令和6年度 は東京・神奈川にて研究交流を進めた。 ・令和7年度も引き続き、国際機関との連携を推進する見込み。 ・国際的に認められる客観的な資源評価のため、国内及び米国関係 者(アメリカ海洋大気庁(NOAA))による資源評価結果の第三者レビュ ーを毎年2~3名程度実施している(令和3~6年度)。 令和7年度も引き続き、一部の魚種の第三者レビューを順次実施する 見込み。 ・令和4年フランス海洋開発研究所(Ifremer)の Sete 研究所を理事長 らが訪問して水産分野の科学技術協力に関する覚書文書(MOU)を 更新した。令和5年にフランスで開催された Coast Caen2023 (国際海 洋学会議・日仏海洋学シンポジウム)へ9名が参加し、共同セッション を実施した。 ・国際共同研究を毎年度3~5カ国程度・15~26 件程度を実施した。 また中断していた日中韓大型クラゲ国際ワークショップについては、

	また、人材育成における国際貢献に向け、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等に積極的に対応する。	令和5年度は12月に杭州、令和6年度は12月に新高で開催し、最新の調査結果等について意見交換した。 ・また、国際ワークショップ・シンポジウムを毎年度1~2件程度実施した。 令和7年度も引き続き、国際的視点に基づいた研究開発を推進する見込み。 ・国際協力機構(JICA)や海外漁業協力財団(OFCF)等を中心に、外国からの研修生を受け入れた。 ・東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)との「科学的・教育的協力のための覚書」に基づき、令和3~6年度において養殖部局、海洋水産資源開発管理部局及び内水面漁業資源開発管理部局へ職員各1名、また令和5~6年度は訓練部局に1名、計4名を次長として長期派遣するととはに、SEAFDEC からの依頼に基づき、各分野の専門家を令和4年度以降は毎年16~21名程度、短期派遣した。・PICES の本会議では、令和3~6年度、水産機構役員が副議長として1名強出され、さらに令和6年度に次期議長として選出され、同年度内に着任した。・令和7年度においても積極的に、研修受入等国際貢献に対応する見込み。 ・今和3~6年度は、経済協力開発機構(OECD)国際共同研究プログラム(CRP)相談窓口(National Correspondent)として国際研究交流に貢献するなど、積極的に対応した。・米国環境保護基金日本支部(EDF JAPAN)が国内の団体とともに米国の海洋資源教育プログラム(MREP)を模して企画・開催した漁業者向けの勉強会の企画段階から助言・協力するとともに、当日の企画の一部について実行を担当した。これらの活動により、増養殖、資源管理等多岐にわたる分野において技術援助・普及、研究協力、人材育成など、積極的な資献を図り、推進した。	
(3)知的財産の活用促 進	(3)知的財産の活用促 進	(3)知的財産の活用促進 (3)	
研究開発によって得 られた成果を我が国の	研究開発によって得られた成果を我が国の	・令和3年度に組織規程の改正により知的財産課を設置した。 知的財産ポリシーに基づき研究開・令和2年度に改正した知的財産ポリシーに基づき、研究開発成果の 発成果の戦略的なマネジメントを	

らう必要がある。

水産業の競争力強化に一水産業の競争力強化に 結び付けていくには、 結び付けていくには、 特許等の知的財産を国特許等の知的財産を国 内の企業や漁業経営内の企業や漁業経営 体に円滑に活用しても、体に円滑に活用しても らう必要がある。

このため、農林水産 このため、農林水産 研究における知的財産研究における知的財産 に関する方針(平成 28 に関する方針(平成 28 年2月農林水産技術会 年2月農林水産技術会 議)等を踏まえ、知的財 議)等を踏まえ、知的財 産の取得を進め、当該産の取得を進め、当該 取得した権利を保護し取得した権利を保護し つつ普及を図ることとすしつつ普及を図ることとす る。

戦略的な取得、管理、活用が、円滑かつ適切に推進されるようマネジ 推進した。令和3年度に知的財産 メント業務を行った。

- ・知的財産の供与については、公共の利益を損なう恐れがないか確し強化した。権利化して普及を図る。 認のうえ、公平・公正を確保しつつ提供先を選定した。令和6年度末 | 必要がある発明については積極 時点での総供与数は50件となった。令和7年度も適切に実施等契約 的に特許を出願し活用を推進、出 を締結するよう推進を図る。
- ・令和5年度には「国立研究開発法人水産研究・教育機構における成一件、権利取得済みであっても実用 果活用事業者の認定及び援助に関する規程」に基づき、水産大学校 化の可能性が無い案件について の教員が社長となり同制度のもと初めて水産機構の成果活用事業者は放棄、展示イベント等で特許等 として認定されたスタートアップ企業に対して、漁業経営体に利活用していて実用化を促進する活動 されるために最適化された契約条件でプログラム著作物「漁業支援ア」を継続し実施許諾契約を締結する プリケーション」の独占利用許諾契約を締結するなど、創業を支援しなど、国内の企業や漁業経営体 た。この成果活用者の創業により「漁業支援アプリケーション」が短期 に円滑に活用してもらうため取得 間かつ効果的に漁業現場に実装されるに至り、水産機構の研究開発 権利の保護・適正化に努めてい 成果の普及を多大に推進された。
- ・魚の抗酸化成分セレノネインに関する特許権については、令和6年 | 令和5年度に水産機構の成果活 度に商工会議所(会員)に対しセレノネインを含有するマグロ等魚肉 用事業者として認定されたスター 製品の販売等を許諾、各種メディアにも取り上げられ、地域経済活性
  トアップ企業に対して創業を支援 化・角食普及に寄与した。
- ・権利化して企業活動や漁業経営体による活用を図る必要があると判 合物」について、商工会議所にセ 断した発明に関し特許出願した。令和3~6年度までの特許出願総件 レノネインを含有するマグロ等魚 数は 28 件(国内 19 件、外国 9 件)となった。また令和3~6年度の新 | 肉製品の販売等を許諾し、各種メ 規取得は30件(国内28件、外国2件)で、これにより令和6年度末時 ディアにも取り上げられ地域経済 点での特許権保有総件数は97件(国内81件、外国16件)となった。 活性化及び魚食普及に寄与し ・水産機構が管理するプログラム著作権として令和3~6年度までに4 た。また、水産機構として初めて、 件追加した。これにより令和6年度末時点で水産機構が管理するプロ ワカメについては国内で初の品種 グラム著作権の総件数は36件となっている。
- ・令和3~6年度までに水産機構が自ら使用する標章で、第三者に使 | 普及に顕著な成果を挙げた。 用または登録されると問題があると判断した標章4件について商標登 令和7年度も同様の取り組みを継 録を受けた。
- ・水産機構が県と共同で作出した海藻(ワカメ)について、種苗法に規 定する品種登録出願を令和6年度に1件行った。水産機構として初め ての品種登録出願であり、ワカメについては国内で初の品種登録出【<課題と対応> 願となった。ワカメ新品種の育成者にとって審査基準(特性評価表・評 特になし。 価手法)が無いことが品種登録出願することの障害となっていたが、 出願人として審査基準案を準備することで、他のワカメ優良品種につ いて容易に出願できる環境づくりに寄与した。
- 権利取得済みであっても実用化の可能性が無い案件については放

課を設置し、当機構の運営体制を 願しても特許化の可能性がない案

令和6年度に「新規セレン含有化 登録出願を行うなど、知的財産の 続し今中長期目標期間中の計画 を達成する見込み。

Γ	T T	T		
		棄し、権利維持費用の適正化に努めた。		
		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
		・令和7年度においても適切な知的財産権の取得、適正化に努める。		
(4)海業者等の信頼関	   (4)資源評価の理解の	(4)漁業者等の信頼関係の構築(資源評価の理解の増進)	(4)	
係の構築	増進	(1) [[[] ] [[] ] [[] [[] ] [[] [[] ] [[] [[] ] [[] [[] [[] ] [[] [		
N. 1117K				
都道府県水産研究	都道府県水産研究	・我が国周辺漁業資源については、水産資源調査・評価推進委託事	・MSYベースの資源評価種の増加	
	機関に対して、最新か	業ウェブサイト「我が国周辺の水産資源の現状を知るために」に		
つ実践的な水産資源の	つ実践的な水産資源の	おいて、漁獲可能量 (TAC) 制度対象魚種等の従来の資源評価に	か、試験研究機関に対する研修	
調査、評価、管理等の	調査、評価、管理等の	加え、改正漁業法に基づく新たな資源評価の最新結果を公表して		
ための手法等を教授す	ための手法等を教授す	いる。	詳説に加え、ウェブサイトや動画も	
るとともに、漁業の現場	<b>వ</b> 。	・また水産機構のウェブサイトに、外部有識者が詳細に評価・検		
を担う人々に対しては、		証する資源評価ピアレビュー会議報告書に加え、研究機関会議報		
水産資源の調査や管		告書の公表を行い、科学的調査研究活動をわかりやすく説明して		
理における科学的根		おり、試験研究機関の活用に供した。	を図り、資源評価手法等に関する	
拠、手法等への理解を		・都道府県試験研究機関に対しては、資源評価に関する研修会を		
得ることに努め、関係者		開催し、その際、各資源評価対象種の特徴を踏まえた評価手法に		
の知見を広げつつ知識		ついても説明し、都道府県試験研究機関の知識の向上に貢献し		
の底上げを図ることにより、民間も含めた資源			発信など、科学的調査研究活動	
り、民间も古めた質源 評価の理解増進に貢献		・研修会で用いた資料は、都道府県の試験研究機関向けに掲載しているほか、オンデマンド形式の研修にかかるコンテンツと動画		
計価の理解増進に貝臥する。		でいるほか、オンデマント形式の研修にかかるコンデンクと動画 を水産機構公式 YouTube チャンネルに公開し、都道府県の試験		
y 20°		一を水産機構公式、YouTube ケヤンイルに公開し、郁道ಗ県の試験 研究機関の関係者が、いつでもどこでも必要な内容を選んでe-ラ		
		切れ機関の関係者が、	められる。	
		・令和5年度からは資源評価の基礎となる数理統計解析のワーク	000 NC-00	
		ショップを開催し、関係する基礎知識の向上を図った。		
		TO SENTE OF MANY DESIGNATION OF THE SERVICE	<課題と対応>	
	また、漁業の現場を	・漁業関係者への説明会等に多く出席し、資源評価結果の説明に	特になし。	
	担う人々に対しては、	加えて科学的調査研究活動の分かりやすい説明を実施するとと		
	共に水産資源を守ると	もに、現場の意見の把握に努めた。		
	の認識の下、水産資源	・令和4年度には、新たに最大持続生産量 (MSY) ベースの資源		
	の調査や管理における	評価を行った魚種については、漁業関係者にとって初めて接する		
	科学的根拠、手法等に	情報となるため、ステークホルダー会合の前に、追加的に、資源		
	ついてわかりやすく説	評価結果説明会で、漁業関係者に対する説明を行った。		
	明し、理解を得ることに	・また、新たに水産庁開催の会議も加わり説明の機会が増え、資		
	努める。	源評価の理解増進に努めた。さらに、新たに資源評価を行った漁		
		業関係者の関心が高い魚種については、県からの要望を受け、漁		
		業現場へ赴き、漁業関係者と意見交換をしつつ、資源評価結果の		
		説明等を行った。		

これらの取組により関係者の知見を広げつつ知識の底上げを図ることにより、民間も含めた資源評価の理解増進に貢献する。	・令和4年度末に資源評価の説明動画をウェブで公開した。動画の閲覧を通じ、より多くの漁業関係者等に資源評価への理解を深めるため、都道府県及び漁業関係団体に対し、漁業関係者に本動画の紹介と視聴を勧めることを要請する文書を発出した。さらに、動画の紹介とび視聴を勧めるため、QRコード付きの資料(チラシ)を漁業関係者等へ配布した。・令和5年度には、沿岸種を含めた192種の資源評価について、都道府県ごとに関係する資源評価の対象魚種のリスト及び対象魚種の資源評価情報の入手方法を記載した文書を作成し、都道府県及び漁業関係団体に対して文書(同リスト含む)を発出し、関係漁業者等への情報提供を推進した。さらに、県等の要望を受け、漁業現場・関係地域に赴き、漁業関係者と意見交換をしつつ、資源評価結果の説明等を行った。・また、県の若手研究員を依頼研究員として長崎庁舎に2か月間、廿日市庁舎に10日間、それぞれ受け入れ、資源評価にかかる解析手法に関する研修を実施した。・令和6年度には、引き続き、各地の現場での説明会(浜回り)を実施し、業界、漁業関係者らへ資源調査、評価結果の説明、意見交換等を行い、現場の理解推進に努めた。・令和7年度も引き続き、資源調査及び管理における科学的根拠、手法等の理解に努める見込み。・令和4年度には、資源評価手法の理解増進のための新たな試みとして、資源評価手法等についてわかりやすく説明した動画を作成し水産機構のYouTubeチャンネル【FRA 水産研究・教育機構】で公開した。・令和5年度には、水産資源調査・評価推進委託事業ウェブサイトとして運営する資源評価結果の公表サイト「我が国周辺の水産資源の現状を知るために」の大幅なリニューアル公開を行い、コンテンツ内容を充実させ、検索機能の追加や資源評価の背景となる最新の基盤と対とページを用意するなど、資源評価・管理手法の理解の促進に努めた。・令和6年度には、前年度リニューアルした資源評価結果の公表サイトの充実を図り、未掲載だった関連資料の公表、関連補助事業等の研究成果の公表等を進め、資源評価、関連成果の理解を推進した。・令和7年度も引き続き、資源評価の理解の増進に貢献する見込み。		
--	--	--	--

(5)広報沿	舌動の推進	(5)広報活動の推進	(5)広報活動の推進	(5)		
		研究開発や人材育	・広報ポリシーを定め、水産機構における広報の基本指針と活動方針			
		成の成果については、	を内外に示し組織内だけではなく、一般の方に向けて広く公表した。	における広報の基本指針と活動		
		ウェブサイトなどの多様	・新聞、テレビ、雑誌及びウェブメディア等のマスメディア並びに SNS			
		なメディア等を活用して	(YouTube、Facebook(FB)、X 及び令和6年度新たに Instagram を立			
		分かりやすく国民に広く	ち上げ、SNS を利用して多角的に活用し研究成果を積極的に公表し	・水産機構の業務方法書に定めら		
	成果、人材育	周知する。	た。	れている業務の成果の普及及び		
	を、ウェブサイ		・水産機構の機関公式ウェブサイトは、閲覧者が水産機構の組織、研			
	多様なメディア		究開発及び人材育成等の情報コンテンツに、直感的・視覚的にアク			
	して分かりや		セスができるよう、利用者側に立った使いやすさを目指して、令和5年			
	に広く周知し、		度にリニューアルをした。令和6年度は、水産機構の機関公式ウェブ			
	の活動を認知		サイトに 18.2 万件のアクセスがあった。	題となっている内容を選出しわか		
	うとともに成果		・年1回、成果発表会を開催し、研究開発やその成果について情報発	-		
の活用の作	促進を図る。		信した。令和6年度は気候変動がもたらす水産業の変化をテーマに			
			開催し合計 492 名 (会場参加 149 名・ウェブ参加 343 名)の登録があ			
			った。開催後、発表動画をウェブサイトに掲載し、情報発信・情報の共			
				果への国民及び業界の関心の高		
			成果発表会を開催予定。	さが確認された。		
			・研究開発や人材育成の成果を広報するため、本部、各研究所及び	・広報活動について、機関公式ウ		
			水産大学校が主催する出張講座及び講演会等を開催した。	ェブサイトを令和5年にリニューア		
				ルし、運営とSNS、刊行物、イベン		
		水産機構の活動に	・研究開発業務及び人材育成業務の成果等について、新聞、テレ			
		ついては、SNS 等の	ビ、雑誌、ウェブメディア等のマスメディアや水産機構のウェブサイト、	紹介を行っている。また、YouTube		
		ICT を積極的に活用	SNS (Facebook、X、Instagram) 等の ICT メディアを活用し、積極的に	では一般の方にもわかりやすいチ		
		するほか、	公表した。	ャンネル「ふらっとらぼ」を活用し		
			・動画の配信では令和4年から「ふらっとらぼ」を立ち上げ、合計 57 本			
			の通常版、24本のショート版を配信した。令和6年は①海馬(トド)を知	に関連するSDGsの取り組みにつ		
			る〜最北の調査現場から〜、②な!なにもの?!、③天然・野生の渓	いて積極的に紹介した。多くの報		
			流魚を増やすには?~いつも魚にあえる川づくり~、④研究者に聞			
				あり、動画の内容は、研究者だけ		
			か?!、⑥フグ毒を持つ巻貝の謎に迫る!、⑦2024 秋 ヒメマス水中			
			映像の他1分以内のショート動画を14本公開した。	もわかりやすいものを提供してい		
				20		
			1年で 400 人以上増加し 1,000 人を超えた。	・ 「ふらっとらぼ」のチャンネル登		
			」。女操性機間ハギカーブル カル・ト・・・・・・ 人でにたっていっかってす	録者数は、毎年増加し、広報活動		
		認識性やデザインを	・水産機構機関公式ウェブサイトについては、令和5年8月に資源研、	に顕著な成果を挙げている。		
		意識したウェブサイトを	技術研、開発調査センター、水産大学校と組織ごとの取り組みを紹介	・水産に関する情報を発信するた		
		作成し発信する。	できるようにコンテンツマネジメントシステム(CMS)を導入して、リニュ	め、令和6年度、新たにInstagram		
			ーアルを行った。	の運用を開始した。令和7年度	l l	

国民からの問い合わ せに適切に対応すると ともに、問い合わせの あった内容を組織内で 把握できるよう整理して 共有する。

広報に当たっては、 水産機構の活動を広く 認知してもらうこと、成 果の活用につながるこ と等を意識して、平易な 文章やイラスト、写真、 動画などを利用したサ イエンスコミュニケーシ ョンの手法を積極的に 活用する。

・水産機構機関公式ウェブサイトは、総務省の「みんなの公共サイト運」は、閲覧動向などの解析に努める 用ガイドライン(2016年度)」やJIS規格に準拠する認識性やデザインを 予定。 意識したウェブサイト作りを目指して構築し、外部機関に依頼して令 和7年3月にアクセシビリティ試験を実施した。また、令和6年に過去の一でいる葛西臨海水族園と連携し 問い合わせについての「よくあるお問い合わせ」ページにまとめ、外 部からの疑問に対する回答や対応の迅速化を図った。

令和6年度ウェブサイトのアクセス数は約 18.2 万件であった。今後も 新しい情報発信や掲載内容を充実して閲覧数を増やす努力を続け

研究成果等については、マスメディア向けプレスリリースを積極的に 水産機構の認知度向上に大きく 行い、マスメディア等からの問い合わせに関しては、一般の方への理 解の

深化を念頭に学的根拠も示しつつ丁寧に説明するなどの対応をし た。また、プレスリリース等は、速やかにウェブサイトに掲載した。 ・マスメディア、水産業界、各種機関や一般の方からの問い合わせに 適切

に対応するともに、画像・映像の貸出について積極的に対応し、令和 6年度の貸出実績は24件となった。今後も貸出依頼に迅速対応に対 応できるよう画像のデータベースの充実に努める。

- ・取材対応については、 令和6年度の取材報告は 402 件で、サンマや スルメイカ等の不漁、人工種苗によるウナギのかば焼き試食会等の水 産機構関連の記事が新聞等に令和6年度は511件掲載された。
- ・広報誌、ニューズレター、刊行図書等の各種印刷物については、各 年度計画に従って発行した。
- ・水産大学校では下関市立しものせき水族館(海響館)と共同で「オー プンラボ」を常設し、小学生から大人までを対象に、体験学習イベント を周年開催し、人材育成業務に関する理解を深めた。
- ・一般の方の研究開発成果等への理解を促進するため、平易な文章 とイラストや写真等を組み合わせるサイエンスコミュニケーションの手
  サイトをリニューアルするとともに、 法を取り入れて、広報誌や研究成果紹介ポスター等を制作した。
- ・イベント企画に合わせた特設サイト(キッズイベントページ)を平成30 年度から開始し、第5中長期においても水産機構の研究成果等を社 会へ還元するツールとして有効であることが示された。
- ・水産機構機関公式ウェブサイトでの公表している「さかなのペーパ 率的な情報発信を行うことが課題 ークラフト」は、イベントでの配布やマスメディアの取材にも対応し利 用の普及を図った。また、ペーパークラフトの利用時の問い合わせに | 向上をどのように高められるかが 対応するため、水産機構機関公式ウェブサイト上に「よくあるお問い 合わせ」を設け、そのセクションには、ペーパークラフトは公共的な利

・平成30年から包括連携を結ん て取り組んだ令和6年度のイベント でも、一般の方に関心の高い研究 成果を展示・紹介できたと評価し た。特に深海のイベントでは約5. 700 人もの来場者が来ており、非 常に大きな反響を呼んだことから 貢献していると評価した。

水産機構がイベント用に配布し ているさかなのペーパークラフト やおさかな瓦版は、利用者ならび に読者から問い合わせ窓口に多く の反響が寄せられた。特に、利用 者が開催するイベントでの配布希 望に関する相談が多く寄せられた ことから水産機構の認知向上に大 きな効果があり、さらなる支持を得 ることにつながったと評価した。

・令和7年度においても、これらの 取り組みを継続することにより、計 画以上の成果が創出されると見込 まれる。

#### <課題と対応>

(課題)水産機構機関公式ウェブ 各種 SNS を通じて情報発信を行っ ているが、対象とするステークホル ダーや年齢層にあわせ、広報媒 体を適切に選択し効果的かつ効 である。また、水産機構の知名度 課題である。

(対応)広報活動の効果を常に検

		用において無料での配布及びそのまま印刷して利用することに特段の問題がない旨を記載し、これらの対応により、利用者の利便性が向上した。さらに、新作完成時には X、FB で情報発信を行った。令和6年度末で、さかなで 157 種類、船で3種類、水産機構キャラクター3種類、飛び出すさかなシリーズ 18 種類と計 181 種になった。特に人気のある魚種ヒラマサ、ワカサギなど、釣りの対象魚種が SNS の反応から人気が高いことが推察できた。・広報、教育活動のため、魚類標本を貸し出し、広く活用された。・各研究所等の一般公開は新型コロナウイルス感染拡大の防止による中断はあったものの、年間 10 回以上実施した。令和7年も引き続き地域の方々に知っていただくために一般公開を行っていく予定。	
		・さかなと森の観察園内に危険個所があり、観覧区域を縮小していたが、令和6年4月に一部拡大し、リーフレットや看板をリニューアルした。また、令和6年に、同観察園のセミナールームを活用して水産機構の取り組む SDGs展を開催し、この際に来客から寄せられた意見を反映した内容に展示物の変更を行った。令和7年度も同園の来園者数が増加するようユニークな情報の提供、展示を行っていく。 ・ 葛西臨海水族園との包括連携の取組の中では、水産機構の取り組んでいるマグロの資源評価手法の展示、完全養殖クロマグロの技術の展示、新たな魚の餌、昆虫飼料で育成したマダイの試食会とトークイベント、不思議な深海の生き物たちの展示、サンゴの展示を引き続き行った。令和6年度の水産機構が参加したイベントでは、昆虫飼料を餌にした養殖マダイの試食会では2日で1,200人を超える一般の方々が試食を目的に訪れ、不思議な深海の生き物たちでは2日で約5,700人の来場者が会場へ訪れ盛況で、非常に大きな反響があり、水産研究・教育機構の知名度を向上に寄与した。	
	(6)研究開発業務と人 材育成業務の相乗効 果の発揮	(6)研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮 (6)	
実証及び教育にわたる	育成業務の相乗効果の発揮に向け、研究ニーズの発掘に努めるとともに、	・研究開発業務と人材育成業務の連携強化を図るため、水産大学校に設置した「山口連携室」を中核に水産技術研究所の研究開発職員及び水産大学校の教員が課題担当者として参画し、令和3年度へ令和5年度には「(第2期)スマート水産業社会実装推進事業」、令和6年度からは「(第3期)やまぐち型養殖業推進事業」として山口県との水産共同研究事業を実施した。特に令和5年度には、水産大学校に設置した山口連携室と山口県との取組が、内閣府が行う政府関係機関地関)スマート水産業社会実装推進期)スマート水産業社会実装推進期)スマート水産業社会実装推進	

開発業務と人材育成業 務の相乗効果の発揮に よる研究ニーズの発 掘、教育の高度化等を 図り、中長期目標達成 に向けミッションを遂行 する。

> 研究開発で得られた 成果・知見の学生への 教授とインターンシップ 受入れ等により、水産 業及びその関連分野を 担う有為な人材を輩出 できるよう教育内容の 高度化を図る。

> また、航海実習等で 収集したデータを研究 開発部門で利活用する ことにより、研究開発業 務の高度化を図る。

方移転の取組における優良事例として取り上げられ、有識者懇談会事業」、令和6年度からは「(第3後に内閣府のウェブページで公表された。また、山口県内水産関係者等を対象に山口連携室主催の勉強会を毎年、数回程度開催し、研究ニーズの発掘に努めるとともに、事業等で得られた成果を発信することで、地域における研究をで、山口県内水産業の発展に貢献した。

・水産大学校3年次生の必修科目である「水産特論」、海洋生産管理 にも努めた。さらに、令和5年度に 学科の「資源解析学」、「資源管理論」及び「国際漁業管理学」の授業 において、研究開発職員等が最新の研究開発情報を学生へ提供し、 トクトラン は、山口連携室と山口県の取組 が、内閣府が行う政府関係機関地 日本の水産の現状と今後の展開、最新の資源状況、解析技術、海洋 方移転の取組における優良事例 環境の影響について学生の認識を深めさせ、教育の高度化に努め として取り上げられ、有識者懇談 た。 会後に内閣府のウェブサイトで公

・水産機構の各研究所を対象としたインターンシップ受け入れの促進 (令和4年度~令和6年度:9研究所(拠点)23名 ※令和3年度は新 型コロナウイルス感染拡大により中止)により、水産業を巡る課題とそ れを解決するための研究現場の取り組み方や最新技術等について 学生の認識を深めさせ、教育の高度化に努めた。

・漁業練習船における航海実習で収集した海洋観測データを研究開の研究開発情報等の講義を継続発部門へ提供し、漁海況予測及び漁場形成予測に関する研究開発的に実施し、日本の水産の現状とに有効に活用した。 今後の展開等について学生の認

・漁業練習船天鷹丸において、学生を乗船させた航海実習と水産研 究所の資源・海洋調査及び漁場環境調査等、人材育成及び研究開 発の双方の業務を実施することで、学生に研究部門が実施する本格 的な水産資・海洋調査を実体験させるとともに、得られたデータを水 産庁からの委託業務である資源評価等に活用し研究開発業務の高 度化を図った。

化に努めたほか、水産機構の各 研究所を対象とするインターンシ ップを実施することにより、学生の 資質向上に多大に貢献するなど、 顕著な成果が創出された。 学生を乗船させた航海実習にお

究連携創出としての成果をあげ、 成果報告書を作成し成果の公表 会後に内閣府のウェブサイトで公 表されたことは顕著な成果であ れた成果を発信することで、山口 県内水産業の発展に寄与した。 水産大学校において、新型コロナ ウイルス感染症の防止対策を徹底 しつつ、研究開発職員による最新 今後の展開等について学生の認 識を深めさせるなど、教育の高度 学生を乗船させた航海実習にお いて、水産研究所の資源・海洋調 査等を実施し、人材育成及び研究 開発の双方の業務を実施すること で、学生に本格的な水産資源・海 洋調査を実体験させるとともに、得 られたデータを水産庁からの委託 業務である資源評価等に活用し

研究開発業務の高度化に多大に

			寄与するとともに、研究開発業務 と人材育成業務の相乗効果により 顕著な成果をあげた。 <課題と対応> 特になし。	
(7)PDCA サイクルの徹 底	(7)PDCA サイクルの徹 底	(7)PDCA サイクルの徹底	(7)	
ついては、適切かつ厳 正な評価を行い、それ に基づき不断の業務改 善を行う。評価に当たっ ては、外部専門家や有 識者の活用などにより 適切な体制を構築す る。また、評価結果をそ の後の業務推進にフィ ードバックするなど、	自己評価に当たって は、外部専門家や有識 者を活用する体制の下	・研究開発業務を対象とした研究開発評価会議、人材育成業務を対象とした人材育成評価会議及びその他の業務を対象とした業務運営評価会議を開催し、厳正に業務実績の自己評価を行った。 ・上記の自己評価結果等を基に作成した事業全体の自己評価案の妥当性を、外部委員で構成される機関評価委員会において審議し、その結果を踏まえ自己評価を決定した。 ・機関評価委員会からの意見や農林水産大臣による評価における指摘事項についても、各年度で、業務運営上の問題の抽出や改善を適切に行い、効率的・効果的に、業務の進行管理及び改善に活用させた。 ・農林水産大臣評価の意見を反映させ、具体的な研究体制の見直し計画を策定するなど、組織・業務の効率化を図るよう検討を進めた。・水産機構の PDCA 改善例としては、令和6年度には地域研究連携監を新設し、都道府県との連携推進を強化した。また、第5期中長期期間、令和3年度以降、1~2 月開催の研究課題推進会議での外部アドバイザーからの意見については、各研究課題の次年度計画を立てる際に活用した。 ・以上のとおり、自己評価結果ともに農林水産大臣による評価結果や外部からの意見も活用し、業務の改善や業務運営方針の検討を行うなど、PDCAサイクルを効果的に機能させ、業務の進行管理及び改善を行った。令和7年度も、これら取組を継続する。	て、業務のまとまりごとに実施 した自己評価の結果や、農林水 産大臣による評価結果及び外部 からの意見等を活用し、組織、 業務運営の改善に取り組むなど 適切な運用を行い、中長期計画 を達成する。	
	(8)その他の行政対 応、社会貢献	(8)その他の行政対応、社会貢献	(8)	

遺伝子組換え生物等 の指示に従い、立入り、の指示に従い、立入り、 実施する。

遺伝子組換え生物等 の使用等の規制によるの使用等の規制による 生物の多様性の確保に 生物の多様性の確保に 関する法律(平成15年 関する法律(平成15年 法律第 97 号) 第 32 条 法律第 97 号) 第 32 条 の規定に基づき、同条の規定に基づき、同条 第2項の農林水産大臣 第2項の農林水産大臣 質問、検査及び収去を質問、検査及び収去を 実施する。

また、各種委員会等また、各種委員会等 か、国の施策に対してか、 も積極的な対応を行うと ともに、新たな課題や 災害等への緊急事態 に対しても、迅速に対 応する。

への職員の派遣、検討 への職員の派遣、検討 会等への参画等のほ 会等への参画等のほ

積極的な対応を行う。

さらに、気候変動、水産 気候変動、水産物の 物の安全、輸出促進へ安全、輸出促進への対 の対応など、それ以外 応等の国の施策に対し の国の施策に対しても ても積極的な対応を行 うとともに、

- ・令和3~6年度は、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物 (・各種委員会等(のべ378機関)へ の多様性の確保に関する法律に基づく農林水産大臣からの立ち入りの派遣や参画(のべ1.349人)によ 検査等の指示はなかった。
- ・令和7年度も引き続き、農林水産大臣の指示に従い、立入り検査等な対応を行った。 を実施する見込み。

- ・水産機構職員による内閣府総合海洋政策本部参与会議など、国等 応を実施した。水産機構の緊急対 れる各種委員会等の委員就任、水産庁主催の資源管理方針に関す る検討会、広域漁業調整委員会、水産政策審議会資源管理分科会・ TAC 意見交換会・資源管理協議会等への出席依頼に対応し、令和 3~6年度はのべ378機関、のべ1,349名の役職員を派遣した。
- ・令和7年度も引き続き、各種委員会等へ職員の派遣、検討会への参 画を実施する見込み。
- ・気候変動について令和3~4年度は、環境省の気候変動の影響に 関する分野別専門家グループの委員として会議に参加し、気候変動 の水産養殖への影響の評価に寄与した。
- ・ 令和4~6年度は、環境研究総合推准費課題「気候変動影響予測・ 適応評価の総合的研究」に参画し、水産業を対象とした気候変動影 響予測と適応策の評価に寄与した。
- ・全年度を通じて薬品調査会の委員として水産用医薬品8製剤の承 認について審議を行い、水産物の安全性の確保に寄与した。
- ・魚病対策促進協議会の委員として6回の会議に出席し、防疫対策方 針及び承認規程についての審議を行い、水産物の安全性の確保に 寄与した。
- ・全年度を通じて、農林水産省農業資材審議会の飼料分科会遺伝子 組み換え飼料部会の委員として14回、飼料安全部会家畜・養魚用飼 料小委員会の委員として4回、飼料栄養部会の委員として2回の会議 に出席し、遺伝子組み換え等飼料原料の承認について審議を行い、 水産物の安全性の確保に寄与した。
- ・厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調 査部会遺伝子組換え食品等調査会の委員として29回の会議に出席 し、ゲノム編集魚の食品としての取り扱いについて審議し、水産物の 安全性の確保に寄与した。

り、国の施策に、組織として積極的

・行政、施策に関係する多くの委 員会に委員を派遣するとともに、 能登半島地震等緊急対応につい ては、被災地の要望に即応できる よう対策本部を設置し、防疫検 査、試験機器の貸出し、調査船の 派遣など、速やかに支援協力対 水産大臣から感謝状が贈呈される こととなった。

機関リポジトリについては、令和5 ~6年にかけてのべ5.016件を登 録し、国の施策に積極的な対応を 行った。

行政、施策に関係する多くの委員 会に委員を派遣するとともに、国 の施策への積極的対応に加え、 新たな課題や人命に関わる事故 及び能登半島地震における緊急 事態に接し、引き続き行政からの 要請についても継続的に取り組ん でおり、行政、社会からの期待に 組織的に応えることで顕著な成果 を挙げた。

<課題と対応> 特になし。

・シラスウナギ量産技術の進展や民間企業への技術普及が後押しと
なり、ウナギ人工種苗の社会実装のための「ウナギ人工種苗利用管
理についてのガイドライン(案)」の策定につながった。
・令和3年度は、ホタテガイやカキを対象に麻痺性貝毒検査の現公定
法であるマウス毒性試験と機器分析法との相関等に係るデータを蓄
積し、ホタテガイ等二枚貝の輸出拡大に寄与した。
・また、EUの麻痺性貝毒検査法において動物検査法が廃止されたた
め、「EU向け二枚貝輸出に係る体制整備事業」により、国内検査機関
に麻痺性貝毒機器分析法を導入するため、麻痺性貝毒標準物質の
選定や入手、運搬、管理方法の整理、機器分析法を各機関で立ち上
げる際の技術的支援を行った。
・環境省化学物資審査規制法に委員として参加し、化学物質の生態
系リスク評価を行うなど、リスク管理行政に寄与した(のべ40回)。
・環境省「マイクロプラスチックに関する生態系影響把握・動態調査
有害性評価分科会に委員として参加し、有害性評価レビューを行うな
ど、行政施策に貢献した(のべ16回)。
・経済産業省薬事審議会化学物質審議会委員として新規化学物質
の蓄積性等の評価を行うなど、リスク管理行政に寄与した(のべ40
回)。
・各年度ごとに、貝毒分析研究会を開催し、高度で高精度な貝毒分析
技術を広く普及し、貝毒モニタリング体制の高度化及び食品の安全
性の確保に寄与した。麻痺性貝毒簡易分析キットを活用したスクリー
ニング・モニタリング体制が大分県と宮崎県で実施される見込み。
・また、鰹節に含まれる発ガン性物質(PAHs)について質量分析法と
蛍光測定による簡易法との相関等に係るデータを蓄積し、鰹節の安
全性評価に寄与した。
・また、アカモクに含まれる総と素を定量し、アカモク加工品は原藻に
比べて総ヒ素濃度が低減していることを示し、アカモク加工品の安全
性に寄与した。
・また、ホタテガイやカキ等を対象に、麻痺性貝毒検査の現公定法で
あるマウス毒性試験と機器分析法との相関等に係るデータを蓄積し、
ホタテガイ等二枚貝の輸出拡大に寄与した。
・また、令和5年度は、麻痺性貝毒機器分析法の導入に不可欠なサキ
シトキシン標準物質に代わる無毒サキシトキシン鏡像異性体を開発し
ントインノ標準物質に代わる無毎サイントインノ親隊乗性体を開発した。
・令和5年度は、有害・有毒プランクトン研修会を開催し、有毒薬類の
モニタリング技術の普及を通じて、水産物の安全性の確保に寄与し
・また、北海道赤潮生物同定研修会において(令和5年6月)、北海道
総合研究所担当者及び北海道の水産業普及指導員に対して、当該
プランクトンの同定技術の普及を行うことにより、有毒藻類のモニタリ

ング技術の普及に寄与した。	
・また、麻痺性貝毒機器分析法の導入に不可欠なサキシトキシン標準	
物質に代わる無毒サキシトキシン鏡像異性体を開発したことにより、	
経済産業省の化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律	
(平成7年4月5日法律第65号)のサキシトキシンにかかる通知におい	
て、「鏡像異性体及びその塩」については化学兵器禁止法上の「サキ	
シトキシン」に該当しないものとして取り扱うことが通知・施行された。こ	
のことにより、標準物質の取扱が簡便にできるようになり、分析法の普	
及に対する大きな障害がなくなり、今後の活用が加速化された。	
・令和6年度以降は、農林水産技術会議プロジェクト研究等で安全で	
取り扱いが自由なサキシトキシン鏡像異性体認証標準物質の開発・	
普及を行っていく予定。	
また、令和5年度においては、・水産物の鮮度指標K値測定法の国際	
規格(ISO規格)の提案に向けて、水産機構が中核機関となり、農水省	
と連携して国内委員会を立ち上げ、規格案について検討した。令和5	
年5月18日~20日に、EAFTA(東アジア水産技術者連盟)国際シンポ	
ジウム(岩手大学主催)において、K値の国際規格化のWS(参加者75	
名)を開催し、関係国に日本の提案について理解を働きかけた。参加	
国は、日本、中国、トルコ、米国、インドネシア、ベトナム、バングラデ	
シュ、シンガポールの8カ国であった。さらにK値のISO規格化に向け	
て、令和6年1月16日~19日に開催されたISO/TC34(食品)総会(さ	
いたま市)において、プレゼンテーションを行うとともに本規格の作成	
についてTC34の議長国(フランス)事務局への事前説明並びにWS	
を開催した結果、多くの国々から支持を得ることに成功し、日本主導	
で本規格の作成を歓迎する旨、ISO/TC34の決議に記載された。これ	
により省内及び国内の体制整備・業界調整が開始され、日本産水産	
物の輸出促進に向けて大きく貢献した。	
・鹿児島県と共同で養殖ブリをマグロ血合筋から抽出したエキスを添	
加した飼料で飼育することで、養殖ブリ切り身の凍結解凍による血合	
筋の褐変を抑制することに成功した。	
・神奈川県、聖マリアンナ医科大学と共同でヒトを対象としたマグロ血	
合筋の摂食試験を実施し、生体抗酸化能の上昇と長寿遺伝子関連タ	
ンパク質の発現上昇が認められ、水産物の低利用部位の付加価値向	
上に貢献した。	
・その他、農林水産省の農林水産祭中央審査委員会水産分科会に	
参画し、現地調査を行うなど、水産業・水産加工業の発展と水産物の	
高付加価値化に寄与した。	
令和5年4月に開設した水産研究・教育機構機関リポジトリのウェブサ	
イトに学術論文を中心に研究成果のリポジトリ登録作業を行った。令	
和6年度は、研究成果4,877件(学術雑誌を211件、会議発表を29件、	
7月0 〒区16、四月月0月1日(〒四年間で2011日、本成元冬で2011、	

	水産機構出版物1,654件、旧水研成果物2,893件をウェブサイトに公開した(令和5年度は学術雑誌を95件、会議発表を5件、図書7件、水産機構出版物32件)。令和7年度から政府方針で開始される科研費等の公的研究費により得られた学術論文の機関リポジトリ等を用いた即時公開に向けて、公開された学術論文を迅速に把握するために各機関との連携を強化した。 ・令和7年度も引き続き、気候変動、水産物の安全、輸出促進への対力を1955年と17月	
新たな課題や災害等 への緊急事態に対して も、迅速に対応する。	応など実施する見込み。  ・令和3年度において、サケ・サンマ・スルメイカの不漁問題への緊急対応として水産庁が主催した4回の検討会に参加し、これら資源についての現状の説明と今後の取組案について資料を提出するとともに、委員として参画するなど、迅速かつ積極的に対応した。(水産庁不漁問題に関する検討会ウェブサイト)	
	・令和3年9月下旬より北海道太平洋沿岸で発生した大規模有害赤潮については、同年9月中旬に水産資源研究所釧路庁舎が有毒赤潮の発生を初めて確認したことから、直ちに北海道立総合研究機構釧路水産試験場へ連絡するとともに、東京大学及び北海道立総合研究機構と連携し、優占種カレニア・セリフォルミスの同定、赤潮に関わる海洋物理的要因の検討、継続的なモニタリングの実施等の迅速な対	
	応を行った。また、補正予算(北海道赤潮対策緊急支援事業)や水産機構の緊急的交付金プロジェクト研究で他機関と連携しながら本種の生理・生態や水産生物への影響に係る調査・研究を実施する等の緊急事態に対する積極的な対応を行った。 ・令和4年度は、災害等への緊急事態への対応はなかったが、厚生	
	労働省の依頼により、シガテラ魚交配種(食品衛生法により輸入が禁止されているシガテラ魚(アカマダラハタ)と非シガテラ魚(タマカイ)の交配種(台湾産の養殖魚))のリスク評価を実施した。 ・令和5年度は、令和5年6月9日水産庁からの、さめ類の画像による種判定の緊急依頼に迅速に緊急対応した。 ・令和5年9月5日に調査船若鷹丸が海上保安庁の警報を受信し、利	
	尻島付近で漂流中の海中転落者1名を発見救助し、稚内海上保安部より感謝状が贈呈された。 ・能登半島地震への対応については、令和6年1月1日の地震発生後、令和6年1月4日及び10日に水産機構の防災会議を開催し、11日に水産機構本部に災害対策支援本部を迅速に設置した。石川県	
	水産総合センターから、当該庁舎の被害のため予定していた検査業務が実施できないことから依頼があり、24日までにシロサケふ化仔魚における魚病のPCR検査の代行を速やかに実施した。 ・水産庁及び石川県の要請を受け、能登半島外浦地域や舳倉島の漁港・漁村と浅海水域の被害状況や環境等の情報を収集するため、令	

和6年1月31日から2月9日に漁業調査船「北光丸」を派遣し、①海洋環境調査、②漁港のドローン調査、③魚礁等の音響調査について緊急調査を行うとともに、同年5月天鷹丸による能登半島周辺ズワイガニ漁場海底状況調査を実施した。 ・能登半島地震の影響による大型魚礁や海底地形の状況調査のために水産庁漁業取締船にサイドスキャンソナー及びマニュアルの貸出を行った。令和6年3月12~14日水産技術研究所水産工学部研究者2名が、海洋環境の音響調査の機材の貸し出しとその使用について技術指導を行った。2月中旬より令和6年4月1日まで石川県に対し、週に一回(のべ6回)ワムシ(餌料用生物)の提供を実施した。さらに、令和6年4月から6月上旬までトリガイ種苗生産用に微細薬類3種を合わせて21回石川県へ提供した。 ・能登半島地震に際し農林水産業施設等の応急復旧等に協力した団体として、水産機構に農林水産大臣感謝状が贈られることが決定した。(令和7年3月14日の農林水産省プレスリリースウェブサイトで贈呈一覧133番に水産機構が掲載された。)・令和6年度は、緊急対応を要する事態は起きていない。・令和7年度も引き続き、新たな課題や災害等への緊急事態への対応について実施する見込み。	
(中長期計画以外の報告すべき成果) ・第6期科学技術・イノベーション基本計画の政府方針に沿って、研究成果を電子的に収集・蓄積・保存し、ウェブサイトからオープンアクセスにより公開・共有するシステム(リポジトリ)を設置する必要性から、令和5年4月に水産研究・教育機構機関リポジトリのウェブサイトを開設した。近年公表された学術論文を中心に研究成果のリポジトリ登録作業を行い、令和6年度は、研究成果 5,030 件(学術雑誌を 222 件、会議発表を 14 件、水産機構出版物 2,170 件、旧水産研究所成果物 2,624件)を水産機構のウェブサイトに公開した。・機関リポジトリに係るデータ管理体制強化に係る検討会を令和6年1月に設置し、研究データの管理と利活用体制の構築と運用についての検討を開始した。	

## 4. その他参考情報

令和6年度評価:研究開発マネジメントセグメントにおいては、決算額が予算額を 18.9%程度上回っている。これは、経営企画部及び研究戦略部の本セグメント該当部署における職員及び契約職員の増加等が主な要因となっている。

なお、これらの要因は、研究開発マネジメントセグメントにおける所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

# 様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価)項目別評価調書 (業務運営の効率化に関する事項)様式

# 国立研究開発法人水産研究·教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第 4 第 4-1	業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化と経費の削減						
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、 6年度 予算事業 ID 003330				

2. 主要な経年データ(※(定)定	2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標、(他)その他の指標)							
評価対象となる指標		基準値等(前中 長期目標期間 最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の抑制達成度 (定)	本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制	千円 779,539	千円 (756,152) 756,152	千円 (733,468) 733,468	千円 (711,464) 711,463	千円 (690,120) 690,120		上段:目標額(毎年度平均抑制率3%) 下段:当該年度予算額 対前年度抑制率:3%
業務経費の抑制達成度(定)	本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制	千円 6,102,655	千円 (6,041,628) 6,041,628	千円 (5,981,212) 5,981,212	千円 (5,921,400) 5,921,399	千円 (5,862,186) 5,862,185	千円 (5,803,564) 5,803,563	
施設・機械の外部利用件数 (他)		R2年度実績 施設 74 件 機械 5件	施設 93 件 機械 6件	施設 120件 機械 13件	施設 100件 機械 16件	施設 132 件 機械 14 件		
複数の調査を同一の航海 で実施する等機構船を効率 的に運航した件数(他)		R2年度実績 54 件	55 件	46 件	51 件	42 件		

3. 中長期目標、中長期計画、	中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大	臣による評価			
下 <i>区为</i> 1日/示	个区别时回	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)			
1 業務運営の効率化と経	1. 業務運営の効率化		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定			
費の削減	と経費の削減	✔中長期目標(年度計画)に掲げた経	1. 業務運営の効率化と経費の削減	評定:B		<評定に至った			
		費の削減に取り組		中長期計画に示した業務を着	った理由>	理由>			
		んでいるか		実に実施しており、所期の目標		<今後の課題>			
		✓調達等合理化計		を達成する見込みであることからB評定とした。	題>				
		画を策定し、着実に		りかれたことに。		<その他事項>			

		実施しているか		評定の根拠は、以下のとおり。	<その他事 項>
		✓各研究所、水産		評価の視点について	4/
		大学校の管理部門			
(1)一般管理費等の削減	(1)一般管理費等の削	及び本部の役割分	(1)一般管理費等の削減	(1)	
	減	担を明確にした上			
		で組織体制を整備			
	運営費交付金を充当	しているか	運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率		
て行う事業については、			化を進め、令和6年度までのところ、令和2年度予算額を基準として、一		
			般管理費については年度平均で3.0%の抑制、業務経費については年		
			度平均で 1.0%の抑制となっており、中長期目標期間を通じ、同様の抑	する見込みである。	
中、令和2年度予算額を			制となる見込み。		
基準として、一般管理費		れているか		<課題と対応>	
については、毎年度平均				特になし。	
で少なくとも対前年度比					
3%の抑制、業務経費に					
ついては、毎年度平均で					
少なくとも対前年度比1%		築しているか			
の抑制を行うことを目標と					
する。	度比1%の抑制を行				
	う。	画的に更新・整備			
		し、効率的な運用を			
		図っているか			
		(定量的指標)			
(2)調達の合理化	(2)調達の合理化	✔一般管理費の抑	(2)調達の合理化	(2)	
		制達成度(本中長			
		期期間中、令和2年			
	独立行政法人にお			調達等合理化計画を毎年度策	
			実現する観点から、毎年度、「調達等合理化計画」を策定している。	定しており、本中長期期間を通	
推進について(平成27年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	** 1 = 0 : 1 : 1 : 3 1 : =		じて着実に実施できる見込みで	
5月25日総務大臣決定)		7 . 4 , 114 - 1 . 114 -	・調達等合理化計画の策定に当たっては、前年度の評価結果を反映さ	ある。	
等を踏まえ、公正かつ透		する。)	せるとともに、外部委員4名と監事によって構成する契約監視委員会に		
明な調達手続による、適			よる点検を受け、審議結果をウェブサイトで公表した。		
切で迅速かつ効果的な	.,	714044		<課題と対応>	
調達を実現するため、毎			・調達等合理化計画を着実に実施するため、競争入札等推進委員会に	特になし。	
年度策定する調達等合			おいて、少額随意契約以外の調達案件について事前審査・事後点検を		
理化計画の中で、定量的			行うとともに、契約監視委員会を開催し、外部委員により抽出された調		
な目標及び具体的な指			達案件について事後点検を受けた。		
標を設定し、着実に実施		** ( = 0 : ( ) ( ) ( ) ( ) ( )			
する。	の改善、調達に関する	1%の抑制を目標と	・調達等合理化計画の下での主な取組状況		

特に短期間での納入が	ガバナンスの徹底等の	する。)	I. 重点的に取り組んだ分野		
必要な研究開発用品に	事項を定め、定量的な		i )一者応札の低減に向けた取組		
ついては、公正性を確保	目標及び具体的な指	✔ 調達等合理化計	①事業者が計画的に入札等への参加準備を行うことができるよう、各入		
しつつ、迅速な調達方法	標を設定し、これらの	画の数値目標の達	札案件の発注予定情報をウェブサイトで公表するとともに、公表時期の		
			早期化に努めた。また、月1回の定期更新及び随時更新することによっ		
	る。特に短期間での納	値の達成)	て、事業者がさらに情報を受け取りやすくなるよう努めた。		
	入が必要な研究開発		[ウェブサイト公表件数]		
	用品について、調達に	(その他の指標)	令和3年度 365 件		
	要する時間の短縮が	✔施設・機械の外	令和4年度 332 件		
	可能となるよう、公正性	部利用件数	令和5年度 337 件		
	を確保しつつ、迅速か		令和6年度 343 件		
	つ効率的な調達方法	✓複数の調査を同			
	の検討、導入を進め	一の航海で実施す	②発注時期の早期化、入札等公告期間の延長、仕様書における業務		
	る。契約情報について	る等機構船を効率	内容の明確化など、事業者が入札等に参加しやすい環境整備の取組		
	は、適切な公表を行	的に運航した件数	を強化した。また、第4期中長期計画期間に引き続き、農業・食品産業		
	い、契約業務の透明性		技術総合研究機構など他の独立行政法人等との間でウェブサイトに調		
	を確保する。		達情報へのリンク先を相互に掲載する取り組みを継続した。更に、令和		
			4年度から新たに国立特別支援教育総合研究所を追加し、取り組みの		
			強化を図った。		
			③一者応札・応募の原因を把握するため、入札説明書等受領者に対し		
			て入札等に関するアンケート調査を実施し、調査により把握された案件		
			ごとの一者応札・応募原因に応じ、その解消に向けた具体的な取組を		
			行った。		
			[アンケート回収率]		
			令和3年度 51%		
			令和4年度 60%		
			令和5年度 62%		
			令和6年度 53%		
			[一者応札・応募の割合(件数ベース)]		
			令和3年度 31.0%		
			令和4年度 31.8%		
			令和5年度 35.8%		
			令和6年度 35.7%		
			(注)応札者・応募者なしの場合を含む。		
			ii )調達金額の節減と業務の効率化に向けた取組		
			①各研究所等で共通して使用する物品等の調達について、水産機構		
			全体を取りまとめて一括調達する取組を推進した。また、令和6年度か		
			ら新たに1品目を追加してさらに取り組みを推進した。		
			令和3年度 31.0% 令和4年度 31.8% 令和5年度 35.8% 令和6年度 35.7% (注)応札者・応募者なしの場合を含む。 ii)調達金額の節減と業務の効率化に向けた取組 ①各研究所等で共通して使用する物品等の調達について、水産機構 全体を取りまとめて一括調達する取組を推進した。また、令和6年度か		

[一括調達品目数]	
令和3年度 6品目	
令和4年度 6品目	
令和5年度 6品目	
令和6年度 7品目	
②他法人との共同調達に積極的に取り組み、引き続き実施していた1品	
目について、令和6年度に他法人が新たに参加することとなった。	
[共同調達品目数・法人数]	
令和3年度 4品目・6法人	
令和4年度 4品目・6法人	
令和5年度 4品目・6法人	
令和6年度 4品目·7法人	
③施設の維持管理、設備・機器等の保守管理等の調達において、複数	
年契約を推進した。	
「複数年契約の件数]	
令和3年度 19件	
令和4年度 19件	
令和5年度 13 件	
令和6年度 16 件	
④研究開発用品などの物品の調達について、単価契約を推進した。	
iii)人材の育成・調達等合理化の取組の推進に係る情報の共有	
①調達合理化の取組を推進していく上で、人材の育成が極めて重要で	
あることを踏まえ、各研究所等の契約事務担当者を対象に契約事務研	
修や外部機関が実施する各種研修に積極的に参加した。また、令和6	
年度は「工事費積算事務担当者研修」を実施し、担当者の能力向上を	
さらに図った。	
C-)(CE) /(C)	
○初约市改和业本人类4.即度) 友 研究配体 (アメン)よフ 細 生 体 ヘ で の か	
②契約事務担当者会議を開催し、各研究所等における調達等合理化	
の取組内容、契約監視委員会や本部競争入札等推進委員会の審議内	
容、委員の意見等について情報共有を図った。	
[契約事務担当者会議参加者数]	
令和3年度 76名	
令和4年度 81 名	
令和5年度 86 名	
令和6年度 82 名	
₽₹₩₩₩ 04 名	

Ⅱ. 調達に関するガバナンスの徹底
i )競争性のない随意契約に関する内部統制の確立
競争性のない随意契約のうち新規締結案件については、本部の競争
入札等推進委員会(総括責任者は理事(総務・財務担当理事))におい
て、会計規程等との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可
否の観点から、事前審査を実施した。
[新規締結案件の審査件数]
令和3年度 6件
令和4年度 8件
令和5年度 5件
令和6年度 3件
ii)不祥事の未然防止のための取組
①公的研究費の適正執行に向け、全職員を対象にコンプライアンス研
修を実施した。また、令和4年度からは啓発動画を発信し周知徹底を図
った。
②納品の際、研究・教育部門の職員が検収した案件について、事務部
門の職員による事後確認を実施した。
「確認件数」
令和3年度 230 件
令和4年度 239 件
令和5年度 223 件
令和6年度 215 件
③本部の契約担当部署が各研究所等において契約事務全般について
モニタリングを実施し、その結果は、理事長を委員長とする内部統制委
員会に報告した。
④調達に係る事務手続プロセスの適正性の検証や契約相手方も含め
た関連書類の整合性の検証に関する内部監査を実施した。
[実施事業所数]
令和3年度 3庁舎
令和4年度 10 庁舎
令和5年度 11 庁舎
令和6年度 13 庁舎
ウロ 競 各 1 4 (数 の 7 と ) の 江田 わじの 臣 如 と (人 近 0 欠 度) z
・官民競争入札等のスキームの活用などの取組を進めた(令和3年度に
水産大学校の施設管理業務、警備保安業務等の業務を包括した5年間
の複数年契約、横浜庁舎の建築保全業務、警備業務、清掃業務等の

	業務を包括した3年間の複数年契約を締結)。		1
	・締結した契約に関する情報は、ウェブサイトで公表し、契約業務の透明性を確保した。		
	・令和7年度も引き続き調達合理化の取組を着実に実施することとしている。		
	「参考」 令和3年度~令和6年度の調達の状況 令和3年度 契約件数 507 件、契約金額 612 億円 うち競争性のある契約 464 件(91.5%)、58.0 億円(94.8%) 競争性のない随意契約は 43 件(8.5%)、3.2 億円(5.2%) 令和4年度 契約件数 473 件、契約金額 54.0 億円 うち競争性のある契約 421 件(89.0%)、51.4 億円(95.2%) 競争性のない随意契約は 52 件(11.0%)、2.6 億円(4.8%) 令和5年度 契約件数 479 件、契約金額 156.1 億円。 うち、競争性のある契約は 436 件(91.0%)、149.8 億円(96.0%) 競争性のない随意契約は 43 件(9.0%)、6.3 億円(4.0%) 令和6年度 契約件数 460 件、契約金額 70.5 億円 うち競争性のある契約 417 件(90.7%)、66.4 億円(94.2%) 競争性のない随意契約 43 件(9.3%)、4.1 億円(5.8%)		
(3)組織・業務の効率化 (3)組織・業務の効率 化	(3)組織・業務の効率化	(3)	
組織再編を踏まえ、効率的な業務の実施を図る ため各研究所、水産大学 校の管理部門及び本部の役割分担を更に明確化し、組織の合理化に取り 担を更に明確化し、組	・令和6年3月に、情報セキュリティ対策を強化するため、理事長直属の機関として水産機構の情報システムを俯瞰し、指揮系統を一本化するポートフォリオ・マネジメント・オフィス(Portfolio Management Office: PMO)を設置した。 ・令和6年4月に、組織横断的な研究戦略の策定を推進するとともに、水	示した業務を着実に実施し、所 期の目標を達成したことからB 評定とした。	
組む。 織の合理化に取り組む。 む。	産資源・水産技術の両研究所間及び開発センター、水産大学校の研究 部門間での業務の効率化、迅速化を推進するなど、水産機構の総合力 を発揮するため、研究開発全体を戦略的に企画・調整する組織として	・令和6年3月に、ポートフォリ	

	また、国の行政の業	本部に研究戦略部を設置した。	(Portfolio Management Office:	
また、国の行政の業務	務改革に関する取組	また、地域の課題や水産機構との連携などに関する相談窓口として地	PMO)を設置した。	
改革に関する取組方針	方針(平成 28 年8月2	域研究連携監を新設し、全国9つの地域と1分野(内水面)に配置した。	令和6年4月に、研究開発全体	
(平成 28 年8月2日総務	日総務大臣決定)等を	さらに、理事と研究所長との兼務を解消し理事(水産大学校代表を除	を戦略的に企画・調整する組織	
大臣決定)等を踏まえ、業	踏まえ、業務改革や働	く)を本部事務所に配置するとともに、両研究所には専任の所長を配置	として本部に研究戦略部を設置	
務改革や働き方改革に資		した。	したほか、地域の課題等の相談	
する取組として、無線	として、無線LAN の活	上記の変更に伴い両研究所の企画調整部門を廃止し、その機能を研	窓口として地域研究連携監を新	
LAN の活用、フリーアド	用、フリーアドレス化、	究戦略部に移行した。	設し、9つの地域と1分野に配	
レス化、ペーパーレス化	ペーパーレス化等の		置した。理事と研究所長との兼	
等のオフィス改革に取り	オフィス改革に取り組	・オフィス改革に関しては、本部移転に合わせて、無線 LAN や無線電	務を解消し理事(水産大学校代	
組む。	む。	話の整備など、オフィスのフリーアドレス化の実施を可能にする環境を	表を除く)を本部事務所に配置	
		整え、運用を開始している。	するとともに、両研究所には専	
			任の所長を配置した。	
		・業務用 PC として、ノートタイプのものを積極的に導入し、追加機器無	上記の変更に伴い両研究所の	
		しで無線 LAN を利用しやすくした。	企画調整部門を廃止し、その機	
			能を研究戦略部に移行した。	
		・本部事務所内において、令和4年度に試験導入した、セキュリティ上、	・オフィス改革に関しては、本部	
		従来の暗号化方式、認証方式よりもより安全な無線 LAN 接続のための	移転に合わせて、無線LANや	
		認証方法について、水産機構内への普及のための検討を継続して行	無線電話の整備など、オフィス	
		った。	のフリーアドレス化に係る環境	
			を整え、令和6年度より職員が	
		・水産機構内に無線LANの活用を推進するため、「政府機関等のサイ	実践している。	
		バーセキュリティ対策のための統一基準」に準拠した導入ルールを策定		
		し、役職員等向けに分かりやすく「無線LAN管理マニュアル」として、各	導入するとともに、無線LANの	
		拠点において運用を開始した。	利用を促進した。	
			・ペーパーレス化に向けてPDF	
		・令和4年度に更新した PDF 編集用アプリを活用し、これまで紙ベース	の活用幅を広げた。	
		で運用されていた書類を電子化して業務の効率化を進めるとともに、ペ		
		ーパーレス化にむけて PDF の活用を広げた。	用するメールアドレスを「(メー	
			ルアカウント)@fra.go.jp」に移行	
		・令和4年7月に役職員等が利用するメールアドレスを「(メールアカウン	し業務の効率化を図った。	
		ト)@fra.go.jp」に移行した。移行時に各個人のメールアドレスの初期設		
		定時の命名法則を統一化したことで、水産機構内のメールアドレス利用	<課題と対応>	
		者の検索が容易になった。新規採用者についても採用日からマイクロソ	特になし。	
		フト社 Exchange (メール)、Teams (コミュニケーション)、OneDrive (情報		
		管理)を利用できる環境を提供できるようになったことから、同一職場や		
		遠隔の職場も含め複数勤務地の職員同士、各職場間で情報共有や情		
		報提供についての効率化を推進した。		

・令和5年 12 月にイントラネットシステムを更新した際、ポータルサイトを

(4) 施設・設備等の適正 (4) 施設・設備等の適 化と効率的運用

究開発に必要な研究・教 研究開発に必要な研 育環境の維持及び向上 究・教育環境の維持及 を目的として、効率性を び向上を目的として、 重視した施設・設備等の 効率性を重視し他機 計画的な整備を行う。整関との相互利用も考慮 備に当たっては、国公立した施設・設備等の計 研究機関、大学等との相画的な集約・更新・整 互利用を含め、効率的な 備を行う。 運用を図る。

漁業練習船「天鷹丸」 については、人材育成及 丸」については、人材 び研究開発の双方の業 育成及び研究開発の 務に従事する運航体制を 双方の業務に従事す 保持し、効率的に運用する運航体制を保持し、

また、資源評価の高度化 や評価対象種の拡大に や評価対象種の拡大 対応するために資源調査に対応するために資 を行う漁業調査船の効率 源調査を行う漁業調査 的かつ効果的な運用を図船の効率的かつ効果 るとともに、漁業から得らし的な運用を図る。漁業 れるデータや民間用船等から得られるデータや による調査の充実等も踏民間用船等による調査 まえ、水産機構におけるの充実等も踏まえ、調 調査体制の検討を進め、査体制の検討を進め、 必要な代船建造等漁業 必要な代船建造等漁 調査船の更新・整備を図 業調査船の更新・整備 る。

正化と効率的運用

組織再編を踏まえ、研組織再編を踏まえ、

漁業練習船「天鷹 効率的に運用する。

資源評価の高度化 を図る。

刷新し水産機構の総務業務及び情報セキュリティに関する業務の利便 性を向上することで効率化を推進した。また、「グループウェアシステム 運用要領」を新設し、水産機構業務における効率的かつ効果的な運用 のために必要な事項を定めた。

(4)施設・設備等の適正化と効率的運用

・施設整備については、組織再編を踏まえ、研究開発に必要な研究・教 育環境の維持及び向上を目的として、施設整備費補助金を活用し、令 和3年度は「横浜庁舎冷温水発生機改修工事」を、令和4年度は「長崎 庁舎まぐろ研究施設改修工事」を、令和5年度は、「静内さけます事業 所ふ化室改修その他工事」を完工し、令和6年度は「南伊豆庁舎親魚棟 外改修その他工事」及び「五島庁舎親魚棟機械設備改修その他工事」 に着手した。令和7年度は、令和6年度に着手した「南伊豆庁舎親魚棟 外改修その他工事 | 及び「五島庁舎親魚棟機械設備改修その他工事 | が完工する見込み。

・水産技術研究所の各施設の今後の利用を考慮した修繕・整備を進 め、民間企業等との共同研究契約の締結等による新たな利活用につい て、水産技術研究所と民間企業が共同研究契約を締結し、志布志庁舎 を活用してブリ親魚の養成・採卵を実施した。 受精卵より生産した仔稚 魚を用い、民間企業が保有する水産用配合飼料製造機械及び水産用 配合飼料製造技術を用いて、社会実装に繋がる、新たな餌料開発や生 産規模での飼育試験を行うこととしたことにより、施設の有効利用に加 え、新たな研究開発の取組を推進した。

組織再編による人員の集約のため、水産資源研究所資源研究棟の居 住環境を整備し、人員増に伴う実験室・居室等の整備・再編による効率 化を図った。

・漁業練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の 業務に従事する運航体制を保持し、効率的に運用した。

・漁業調査船を有効に活用するために、可能な限り一航海において複 数の調査を行う計画を策定するとともに、複数魚種を対象とすることが 可能な海域、例えばサンマやいわし・さば類が同時に採集できる北西 太平洋での調査は、サンプルや海洋調査からの海況情報を各魚種担

(4)

中長期計画及び年度計画に 示した業務を着実に実施し、所 期の目標を達成したことからB 評定とした。

評定の根拠は以下のとおり。

- ・施設整備については、計画的 な整備を行い、効率的な運用を 図った。
- ・技術研の各施設の今後の利 用を考慮した修繕等を進めると ともに、新たな利活用について 検討を行った。その結果、水産 技術研究所と民間企業が志布 志庁舎の施設を利用して実施 する共同研究契約を締結し、施 設の有効利用に加え、新たな 研究開発の取組を推進すること が出来た。
- ・漁業練習船天鷹丸の運航体 制については人材育成及び研 究開発の双方の業務に従事す る運航計画を保持し、効率的に 運用した。
- ・俊鷹丸については、計画の通 り、横浜港への定けい港移転が 完了した。

<課題と対応> 特になし。

当者間で共有した。
・官船及び機構船のあり方検討会の結果等を踏まえ、必要な漁業調査 船の更新・整備を図るための船舶建造予算が令和5年度の補正予算で 認められたことから、令和8年度竣工予定として、蒼鷹丸の代船建造を 進めている。
・清水庁舎の機能を横浜庁舎へ移転したことに伴い、令和6年4月に調査船 俊鷹丸の、清水港から横浜港への定けい港移転が完了した。

# 4. その他参考情報

## 様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価)項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究·教育機構

1. 当事務及び事業に関する基	本情報		
	財務内容の	改善に関する事項	
第 5-1	収支の均	7衡	
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330

#### 

3. 中長期目標、中長期計画、	中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	票 中長期計画 主な評価軸(評価の 視点) 指標等		法人の業務実績等・自己評価		主務大	臣による評価		
十文州 日 伝	<b>中</b> 区朔 时 凹	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
1 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を 図る。繰越欠損金が発生 した場合には、速やかに 欠損金解消計画を定め、 予算に関する計画を見直 すこと等により、確実な解 消に取り組む。		【評価の視点】 ✓適正な財務管理を行っているか (その他の指標) ✓各年度における収支状況や財務内容	<ul> <li>・財務会計システムを利用し予算と支出の適正な執行管理を行い、毎月会計検査院へ計算証明書類(合計残高試算表等)を提出している。また、予算の執行状況を取りまとめ各研究所、開発調査センター及び水産大学校へ報告し、適正な予算管理を行っている。令和7年度も適正な予算管理を行う。</li> <li>・令和3年度の経常収益は 21,264 百万円、経常費用は 21,359 百万円となり、経常損失は 95 百万円となった。これに臨時利益5百万円を加え、臨時損失5百万円を差し引き、前中期目標期間繰越積立金取崩額 196 百万円を加えた 102 百万円が当期総利益となった。</li> <li>・令和4年度の経常収益は 22,324 百万円、経常費用は 22,450 百万円となり、経常損失は 126 百万円となった。これに臨時利益2百万円を加え、臨時損失3百万円を差し引き、前中期目標期間繰越積立金取崩額 136 百万円を加えた8百万円が当期総利益となった。</li> <li>・令和5年度の経常収益は 23,507 百万円、経常費用は 23,345 百万円となり、経常利益は 162 百万円となった。これに臨時利益 12 百万円を加え、臨時損失 13 百万円を差し引き、前中長期目標期間繰越積立金取崩額 111 百万円を加えた 271 百万円が当期総利益となった。</li> </ul>	を達成する見込みであることからB評定とした。 評定の根拠は、以下のとおり。 評価の視点について ・財務会計システムを利用し予算と支出の適正な管理を行い、 中長期目標期間を通じ、各年度とも収支均衡しており、適正な 財務管理が行われている。 <課題と対応> 特になし。	った理由> <今後の課 題> <その他事 項>	評定         <評定に至った		

	・令和6年度の経常収益は 23,699 百万円、経常費用は 23,885 百万円となり、経常損失は 186 百万円となった。これに臨時利益 13 百万円を加え、臨時損失 14 百万円を差し引き、前中長期目標期間繰越積立金取崩額 70 百万円を加えた 118 百万円が当期総損失となった。この当期総損失 118 百万円は、主に蒼鷹丸の代船建造に伴い生じた消費税及び地方消費税額によるものであるが、独立行政法人通則法第 44 条第2項の規定により積立金を減額して整理するため、繰越欠損金は生じていない。			
--	---	--	--	--

# 4. その他参考情報

#### 様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価) 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究·教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第 5	財務内容の記	内容の改善に関する事項					
第 5-2	業務の効	業務の効率化を反映した予算の策定と遵守					
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330				

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値等(前中長期目標期間最終年度値等) 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 (参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、		1000					喜笙•白口莎伊	1	主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等		法人の業務実績等・自己評価 主な業務実績等			自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
				土は耒份夫禎寺						
		【評価の視点】	<主要な業務					<評定と根拠>	評定	評定
	1. 予算及び収支計画		1 予算及び	収支計画等				評定:B	<評定に至	<評定に至った
た予算の策定と遵守	等	運営を行っているか							った理由>	理由>
								中長期計画に示した業務を着		
	I 予算 令和3年度~				度計画で策定	どし、水産機	構ウェブサイ	トに実施しており、所期の目標	<今後の課	<今後の課題>
	令和7年度予算	ごとに予算及び実績		0				を達成する見込みであることか	題>	
1 政策体系における法	・(別紙1-1) 水産機	を管理する体制を構	・セグメント内'	で、収益化単	位ごとに、予算	草と実績を管	理している。	らB評定とした。		
人の位置付け及び役割	構全体の予算	築したか	・短期借入を	行わないこと	を前提とし、支	出に支障を	来すことが無い			<その他事項>
に定める事項」を踏まえた	・(別紙1-2) 研究·教		う収入、支出の	の管理を行っ	ている。			評定の根拠は、以下のとおり。	<その他事	·
中長期目標期間中の予	育勘定の予算	(その他の指標)	・令和7年度も	引き続き、適	i切に対応する	0			項>	
算を作成し、当該予算に	·(別紙1-3) 海洋水	✔各年度における予						評価の視点について		
よる運営を行う。	産資源開発勘定の予	算の執行状況	・各年度の予	算及び決算の	の概要は次のと	:おり。		・セグメントごとに予算を作成		
独立行政法人会計基準	質		○令和3年度					し、計画に従った運営を行っ		
の改訂(平成12 年2月16	51		【収入】		単位: 译	<b>万</b> 円		た。		
日独立行政法人会計基	Ⅱ 運営費交付金の		区分	予算額	決算額	差額	備考	・セグメント内で、収益化単位ご		
準研究会策定、平成 27	算定ルール		運営費交	17,351	17,351	0		とに予算と実績を管理する体制		
年1月 27 日改訂)等によ	<del>4</del> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		付金					を構築し、運営費交付金の適切		
り、運営費交付金の会計	1 令和3年度(中長期		政府補助	430	269	<b>▲</b> 161		な管理を行った。		
処理単位として、業務達	目標期間初年度)運営		金等収入							
成基準による収益化が原	費交付金は次の算定		施設整備	292	291	<b>1</b>		<課題と対応>		
別とされていることを始ま			費補助金					特になし。		
え、引き続き収益化単位	ルールを用いる。		受託収入	3,695	3,791	96				
が未効しこに   乗し天順	【研究・教育勘定】		諸収入	2,029	1,359	<b>▲</b> 670				
を管理する体制を維持す	運営費交付金=(前年		L							

	-t- 49 44	II	T			
3.	度一般管理費相当額	前年度か	=	1	1	
	×α+一般管理費特	らの繰越				
りごとにセグメントを設定		計	23,796	23,062	<b>▲</b> 734	
し、研究分野別セグメント						
情報などの開示に努め		【支出】		単位:百		
る。	因)+A+人件費-諸	区分	予算額	決算額	差額	備考
また、開発調査センター		一般管理	756	621	<b>▲</b> 135	
が担う社会実装・企業化		費				
分野の推進においては、	~_1	業務経費	7,285	5,912	<b>▲</b> 1,373	
勘定区分経理の適切な	在日文人口亚 (11)1	政府補助	430	269	<b>▲</b> 161	
運用の下、資源調査・評		金等事業	100	200	_101	
価等に資する知見の取得	へ α 一 双 β 连 負 付	費				
にも積極的に取り組みつつ、海洋水産資源開発勘		施設整備	292	291	<b>1</b>	
定の収支均衡の確保に		曹	232	231	_1	
一定の収文均関の確保に 努める。	業務経費特殊要因)+	受託経費	3,695	3,780	85	
がりる。	人件費-諸収入±γ		· ·	-		
	α:効率化係数(97%)	人件費	11,339	10,970	▲369	
	β:効率化係数(99%)	計	23,796	21,844	<b>▲</b> 1,952	
	γ:各年度の業務の状					
	況に応じて増減する経	〇令和4年度				
	況に応じて増減する経 費	【収入】		単位:百		
		- 1 1. 1.24	予算額	単位:百 決算額	万円 差額	備考
	費	【収入】 区分 運営費交				備考
	費 A:令和元年度船舶運	【収入】	予算額	決算額	差額	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額	【収入】 区分 運営費交	予算額	決算額	差額	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+	【収入】 区分 運営費交 付金	予算額 17,270	決算額 17,270	差額 0	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者・派遣者・再雇	【収入】 区分 運営費交 付金 政府補助	予算額 17,270	決算額 17,270	差額 0	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者・派遣者・再雇 用職員給与+非常勤	【収入】 区分 運営費交 付金 政府補助 金等収入	予算額 17,270 430	決算額 17,270 308	差額 0 ▲122	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者·派遣者·再雇 用職員給与+非常勤 職員給与+退職手当	【収入】 区分 運営費交 付金 政府補助 金等収入 施設整備	予算額 17,270 430	決算額 17,270 308	差額 0 ▲122	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者・派遣者・再雇 用職員給与+非常勤 職員給与+退職手当 +福利厚生費 基本給等=前年度の	【収入】 区分 運営費交 付金 政府補助 金等収入 施設整備 費補助金	子算額 17,270 430 248 3,695	決算額 17,270 308 98 3,853	差額 0 ▲122 ▲150	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者・派遣者・再雇 用職員給与+非常勤 職員給与+退職手当 +福利厚生費 基本給等=前年度の (基本給+諸手当+超	[収入] 区分 運営費交 付金 政府補助 金等収入 施費補助金 受託収入 諸収入	予算額 17,270 430 248	決算額 17,270 308 98 3,853 1,962	差額 0 ▲122 ▲150 158 ▲42	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者・派遣者・再雇 用職員給与+非常勤 職員給与+退職手当 +福利厚生費 基本給等=前年度の (基本給+諸手当+超 過勤務手当)+給与改	【収入】 区分 運営費交 付金 政府補助 金等収入 施設整備 費補助金 受託収入 諸収入 前年度か	子算額 17,270 430 248 3,695	決算額 17,270 308 98 3,853	差額 0 ▲122 ▲150	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者・派遣者・再雇 用職員給与+非常勤 職員給与+退職手当 +福利厚生費 基本給等=前年度の (基本給+諸手当+超 過勤務手当)+給与改 定影響額	【収入】 区分 運営費交 付金 政府補助 金等収入 施設整備 費託収入 諸収入 前年度か らの繰越	予算額 17,270 430 248 3,695 2,004	決算額 17,270 308 98 3,853 1,962 1,187	差額 0 ▲122 ▲150 158 ▲42 1,187	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者・派遣者・再雇 用職員給与+退職手当 +福利厚生費 基本給等=前年度の (基本給+諸手当+超 過勤務手当)+給与改 定影響額 福利厚生費=雇用保	【収入】 区分 運営費交 付金 政府補助 金等収入 施設整備 費補助金 受託収入 諸収入 前年度か	子算額 17,270 430 248 3,695	決算額 17,270 308 98 3,853 1,962	差額 0 ▲122 ▲150 158 ▲42	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等 + 休職者・派遣者・再雇 用職員給与+非常勤 報員給与+退職手当 +福利厚生費 基本給等=前年度の (基本給+諸手当)+給与改 定影響額 福利厚生費=雇用保 険料+労災保険料+	【収入】 区分 運営費交 付金 政府補助 金等設職助 を 登記収入 諸収入 前年度か らの繰越 計	予算額 17,270 430 248 3,695 2,004	決算額 17,270 308 98 3,853 1,962 1,187 24,679	差額 0 ▲122 ▲150 ▲42 1,187	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者・派遣者・再雇 開職員給与+退職手当 +福利厚生費 基本給等=前年度の (基本給キ+当)+給与改 定影響額 福利厚生費=雇用保 険料+労、吸出金+共	【収入】 区分 運営費交 付金 政府補助 金等収入 施費補助金 受託収入 前年度か らの繰越 計	予算額 17,270 430 248 3,695 2,004 - 23,647	決算額 17,270 308 98 3,853 1,962 1,187 24,679	差額 0 ▲122 ▲150 158 ▲42 1,187 1,033	
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等 + 休職者・派遣者・再雇 用職員給与+非常勤 報員給与+退職手当 +福利厚生費 基本給等=前年度の (基本給+諸手当)+給与改 定影響額 福利厚生費=雇用保 険料+労災保険料+	【収入】 区分 運営費交 付金 政府等収 を等報助入 施費・報報 受託収入 前年度からの繰越 計	予算額 17,270 430 248 3,695 2,004 - 23,647	決算額 17,270 308 98 3,853 1,962 1,187 24,679 単位:百二 決算額	差額 0 ▲122 ▲150 158 ▲42 1,187 1,033	備考
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職員給与+退職 員給与+退職 共福利厚生費 基本給手費 基本給手 基本給手 選動務響額 (基本將手当)+給与改 定影響額 福利半手 長型 により、 にまり、 にもり、 にもり	【収入】 区分 運営費交 付金 政等報期へ 施費報助収入 諸に入 前年繰越 計 【支出】 区分 一般管理	予算額 17,270 430 248 3,695 2,004 - 23,647	決算額 17,270 308 98 3,853 1,962 1,187 24,679	差額 0 ▲122 ▲150 158 ▲42 1,187 1,033	
	費 A:令和元年度船舶運 航経費実績額 人件費=基本給等+ 休職者・派遣者・再雇 開職員給与+退職手当 +福利厚生費 基本給等=前年度の (基本給キ+当)+給与改 定影響額 福利厚生費=雇用保 険料+労、吸出金+共	【収入】 区分 運営費交 付金 政府等収 を等報助入 施費・報報 受託収入 前年度からの繰越 計	予算額 17,270 430 248 3,695 2,004 - 23,647	決算額 17,270 308 98 3,853 1,962 1,187 24,679 単位:百二 決算額	差額 0 ▲122 ▲150 158 ▲42 1,187 1,033	

については次の算定
ルールを用いる。

#### 【研究·教育勘定】

運営費交付金=(令和 2年度一般管理費相当 額× $\alpha$ x)+((令和2年 度業務経費相当額 - A)× $\beta$ x)+A+人件 費-諸収入± $\gamma$ 

## 【海洋水産資源開発勘 定】

運営費交付金=(令和 2年度一般管理費相当 額× $\alpha$ x)+(令和2年 度業務経費相当額×  $\beta$ x)+人件費-諸収 入 $\pm$  $\gamma$ 

α: 効率化係数(97%) β: 効率化係数(99%) γ: 各年度の業務の状 況に応じて増減する経

X:中長期目標期間2 年目は2、以降3、4、5 とする。

A:船舶運航経費実績 額

人件費=基本給等+ 休職者·派遣者·再雇 用職員給与+非常勤 職員給与+退職手当 +福利厚生費

基本給等=前年度の (基本給+諸手当+超 過勤務手当)+給与改 定影響額

福利厚生費=雇用保

	業務経費	7,446	6,678	768	
	政府補助	430	308	122	
	金等事業				
Ш	費				
	施設整備	248	98	150	
	費				
	受託経費	3,695	3,846	<b>▲</b> 151	
	人件費	11,094	10,679	415	
	計	23,647	22,193	1,454	
1					

#### ○令和5年度

【収入】

単位:百万円

1-12/1		7-12-1	7/2/1	
区分	予算額	決算額	差額	備考
運営費交	17,186	17,186	0	
付金				
政府補助	430	355	<b>▲</b> 75	
金等収入				
施設整備	199	348	149	
費補助金				
船舶建造	4,876	0	<b>▲</b> 4,876	
費補助金				
受託収入	3,695	3,775	80	
諸収入	2,007	2,234	226	
前年度か	456	2,524	2,058	
らの繰越				
計	28,860	26,422	<b>▲</b> 2,438	

## 【支出】

単位:百万円

区分	予算額	決算額	差額	備考
一般管理	711	666	45	
費				
業務経費	7,911	7,518	393	
政府補助	430	355	75	
金等事業				
費				
施設整備	199	348	<b>▲</b> 149	
費				
船舶建造	4,876	0	4,876	

<b>)</b>	費					
児童手当拠出金+共		経費	3,695	3,774	<b>▲</b> 79	
済組合負担金	人件		11,037	10,762	275	
	計		28,860	23,424	5,436	
Ⅲ 収支計画		<u> </u>	,		-,	
令和3年度~令和7年	○令利	16年度				
度収支計画	【収入	]		単位:百	万円	
・(別紙2-1) 水産機	区分	·	予算額	決算額	差額	備考
構全体の収支計画	運営	費交	17,738	17,738	0	
·(別紙2-2) 研究·教	付金	ì				
育勘定の収支計画	政府	f補助	430	344	▲86	
•(別紙2-3) 海洋水	金等	収入				
産資源開発勘定の収	施設	整備	512	4	<b>▲</b> 508	
支計画	費補	助金				
IV 資金計画	船舶	建造	-	4,765	4,765	
令和3年度~令和7年	I	助金				
度資金計画	受託	収入	3,695	3,756	61	
·(別紙3-1) 水産機	諸収	ス	2,005	1,985	<b>▲</b> 19	
構全体の資金計画		三度か	319	2,832	2,513	
·(別紙3-2) 研究·教		繰越				
育勘定の資金計画	計		24,699	31,424	6,725	
•(別紙3-3) 海洋水	【支出	<b>#</b> ]		単位:百万	īП	
産資源開発勘定の資	区分		予算額	決算額	差額	備考
金計画		と 管理	690	854	<b>▲</b> 164	VII. 3
V 繰越欠損金		( P / T	000	001	<b>—</b> 101	
操越入損金   操越欠損金が発生し		経費	8,087	7,670	417	
た場合には、速やかに		f補助	430	344	86	
欠損金解消計画を定	11	事業	450	944	00	
め、予算に関する計画	費	7 7 7				
を見直すこと等により、		整備	512	4	508	
確実な解消に取り組	費	TE I/HI	012	1	000	
む。		建造	_	4,765	<b>▲</b> 4,765	
	中			1,100	_ 1,100	
		経費	3,695	3,800	<b>▲</b> 105	
	人件		11,285	11,167	117	
	計	м.	24,699	28,604	<b>▲</b> 3,905	
	HI		21,000	20,001	0,000	

## 第5中長期見込-106

第4 短期借入金の限 度額 運営費交付金の受入 れが遅れた場合等に 対応するため、短期借 入金の限度額を27億 円とする(うち、海洋水 産資源開発勘定につ いては5億円とす る。)。	第4 短期借入金の限度額 ・短期借入金の限度額は、27億円(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円)としている。なお、令和6年度まで実際の短期借入は行っていない。	
第7 剰余金の使途 目的積立金となる剰余 金が生じた場合は、業 務の充実・前倒しを行 うことを目的として、業 務の充実・加速及び機 器の更新・購入、設備 の改修等に使用する。	第7 剰余金の使途  ・令和6年度まで目的積立金となる剰余金は生じていない。 ・令和7年度も目的積立金となる剰余金は生じない見込みであるが、 生じた場合は、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。	

## 4. その他参考情報

#### 様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価) 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究·教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第5	財務内容	<b>努内容の改善に関する事項</b>				
第 5-3	自己	収入の確保				
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330			

#### 2. 主要な経年データ(※(他)その他の指標) 基準値等(前中長期 (参考情報) 達成目標 当該年度までの累積値等、 評価対象となる指標 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 目標期間最終年度値 要な情報 等) R2年度実績 受託研究・競争的資金の件数と 248 件 243 件 266 件 259 件 271 件 獲得額(他) 4,690,145 千円 4,995,625 千円 4,463,194 千円 4,553,188 千円 4,551,421 千円 R2年度実績 自己収入額(他) 1,047,336,159 円 1,234,915,752 円 1,826,242,736 円 2,067,144,036 円 1,825,002,433 円

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
		主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大	臣による評価				
十文州 日保	中文朔司四	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
		【評価の視点】	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定				
3 自己収入の確保	2. 自己収入の確保	✔自己収入の確保に	2. 自己収入の確保	評定:B	<評定に至	<評定に至った				
		向けた取組を着実に				理由>				
		実施しているか		令和3年度~令和6年度は中長						
	事業の目的を踏まえつ		・水産庁の「水産資源調査・評価推進委託事業」や農林水産省の委託		<今後の課	<今後の課題>				
との共同事業により開発			プロジェクト研究など、国の委託事業を受託するとともに、各種公募に		題>					
技術やノウハウを提供す			よる競争的研究費について、都道府県等の他機関との共同提案を含							
ることを推進する等によ			め積極的に提案・応募し、外部資金の獲得に努めている。	着実に本項目の業務を実施す		<その他事項>				
る外部資金の獲得、受				ることにより、中長期目標を達成	くその他事					
益者負担の適正化、特					項>					
許実施料の拡大等により			・このほか、地方公共団体、公益法人等から、水産機構の目的に合致	定とした。						
自己収入の確保に努め			する受託費等の外部資金を積極的に受け入れている。【研究支援課】							
る。特に独立行政法人				評定の根拠は、以下のとおり。						
改革等に関する基本的			・外部資金の獲得額は、水産庁の「水産資源調査・評価推進委託事							
な方針(平成 25 年 12 月			業」をはじめとした各事業の増減により、令和6年度の 4,551 百万円と							
24 日閣議決定)におい				・受託研究等の外部資金の獲						
て、「法人の増収意欲を	勘定についても、引き		減少となっている。	得等、自己収入の確保に向け						

# 第5中長期見込-108

増加させるため、自己収   続き、漁獲物収入の安	た取組を着実に実施しており、	
入の増加が見込まれる 定的な確保に努める。	・水産機構の事業に支障のない範囲で実験施設等の外部への貸し付 令和7年度についても取組を継	
場合には、運営費交付	け、水産機構の事業の目的に合った外部からの寄附の受入れにも努し続することとしている。	
金の要求時に、自己収	めており、令和6年度における自己収入の合計額は、1,825 百万円と	
入の増加見込額を充て	なっている。	
て行う新規業務の経費を	特になし。	
見込んで要求できるもの	・知的財産権の活用による自己収入の拡大を図るため、知的財産権	
とし、これにより、当該経	の精査及びその活用による活動を推進しており、令和3年度から令和	
費に充てる額を運営費	6年度までに新規 17 件の実施許諾等を行い、716 万円の収入があっ	
交付金の要求額の算定	$ \uparrow_{c_{\circ}} $	
に当たり減額しないことと		
する。」とされていること		
を踏まえ、本中長期目標	・水産大学校の授業料収入については、教育の質の向上及び教育機	
に即して、適切に対応す	関としての認定等の維持に努め、水産業を担う中核的な人材を育成	
3.	する教育を持続的に実施し、授業料収入を確保している。	
	・海洋水産資源開発事業による漁獲物の販売に当たっては、調査を	
	通じて漁獲物の付加価値向上に資する品質の向上や未利用・低利用	
	魚の有効活用等を図り、漁獲物販売収入の確保に努めている。	
	点の方 別 日 用 守 と 囚 り、 信 没 物 飲 力 収 力 収 力 収 力 で と で 。	
	・令和7年度においても引き続き自己収入の確保に努めることとしてい	
	る。	
	$ \circ\rangle$	

# 4. その他参考情報

国立研究開発法人水産研究•教育機構

1. 当事務及び事業に関する基	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第 5	財務内容の	内容の改善に関する事項								
第 5-4	保有資	保有資産の処分								
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330							

# 2. 主要な経年データ

評価対象	<b></b> 良となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
なし									

# 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

		主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大	臣による評価	
中長期目標	中長期計画	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評	/価)
		【評価の視点】	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定	
4 保有資産の処分	3. 保有資産の処分	✔ 保有資産につい	3. 保有資産の処分	評定:B	<評定に至	<評定に至	った
		て、保有の必要性を		中長期計画に示した業務を着	った理由>	理由>	
独立行政法人の保有		不断に見直している		実に実施し、所期の目標を達成			
資産の不要認定に係る基			・保有資産について、遊休化の有無を調査し、保有の必要性の点検を		<今後の課	<今後の課題	夏>
本的視点について(平成			行った。	定とした。	題>		
26 年9月2日付け総管査							
第263号総務省行政管理						くその他事項	頁>
局通知)に基づき、保有				・保有資産について、保有の必	<その他事		
の必要性を不断に見直				要性を不断に見直し、不要財産	項>		
し、保有の必要性が認め				となったものは適切に国庫納付			
られないものについて				を行った。			
は、不要財産として国庫							
納付等を行う。	のについては、不要財			<課題と対応>			
	産として国庫納付等を			特になし。			
	行う。						
	第5 不要財産又は不		第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合				
	要財産となることが見		には、当該財産の処分に関する計画				
	込まれる財産がある場						
	合には、当該財産の処		・平成 25 年度末に廃止した旧日本海区水産研究所能登島庁舎の土				
	分に関する計画		地建物等について、建物が水産機構所有の土地と借用している県有				
			地に跨がって建っているなど、極めて複雑な状況にあるため、引き続				

令和2年度末までに	き、処分方法について北陸財務局及び石川県と協議を進めていた		
施設を廃止し、不要と	が、令和6年1月に発生した能登半島地震等の影響により令和6年度		
なっている財産(旧日	は中断を余儀なくされた。		
本海区水産研究所能			
登島庁舎(七尾市)、旧	・平成 30 年度末に廃止した旧中央水産研究所横須賀庁舎の土地建		
中央水産研究所横須	物等について、関東財務局及び横須賀市と処分方法に係る協議を進		
賀庁舎(横須賀市)、旧	めた。		
北海道区水産研究所			
厚岸庁舎(厚岸郡厚岸	・令和元年度末に廃止した旧北海道区水産研究所厚岸庁舎の土地建		
町))について、令和3	物等については、現地財務局の指示により、引き続き譲受希望者を探		
年度以降の国庫納付	すこととしている。		
に向け所要の手続きを			
行う。令和3年度以降	・小浜庁舎の土地建物等については、施設全体を有効活用し地域貢		
に小浜庁舎(小浜市)	献にも資する対処方法として、福井県へ有償譲渡することとし、令和3		
を廃止したうえで国庫	年8月に小浜庁舎を廃止し、令和3年9月に福井県への譲渡を完了し		
納付に向け所要の手	た。また、令和3年10月に売却額 35,592,600 円を国庫納付した。		
続きを行う。令和2年度			
末に廃船し、売却した			
しらふじ丸について、	・令和3年7月に廃船したしらふじ丸の売却額 1,736,460 円を国庫納付		
売却額を令和3年度以	した。		
降に国庫納付する。			
小型の漁業調査用	・横浜庁舎への機能移転が完了した清水庁舎については、令和6年4		
船舶については、費用	月に、清水港を定けい港としている俊鷹丸の横浜港移転が完了したこ		
対効果を検証の上、不	とから、閉庁に係る手続きを進めた。		
要と判断されたものに			
ついて廃船し、譲渡し	・小型の漁業調査用船舶について費用対効果を検証の結果、今期に		
た売却額について国	おいて、これまで3隻を処分した。なお、当該船舶は処分決定時の簿		
庫納付に向け所要の	価が 50 万円未満であり、通則法第8条第3項に規定する不要財産に		
手続きを行う。	該当しないため、国庫納付対象外である。		
第6 第5に規定する	第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供		
財産以外の重要な財	りようとするときは、その計画		
産を譲渡し、又は担保	しようとするととは、といり回		
に供しようとするとき			
は、その計画			
15、0~7川四			
なし。	・なし		
5. 20			l

4. その他参考情報

#### 国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
	その他業	他業務運営に関する重要事項								
第 6-1	ガバ									
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330							

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値等(前中期目標期間最終年度値等) 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 (参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報 なし

	. I. E. Hart	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大	臣による評価
中長期目標	中長期計画	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		【評価の視点】	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定
1 ガバナンスの強化	1. ガバナンスの強化	✔ 内部統制システム	1. ガバナンスの強化	評定:B	/ 証定に至	 <評定に至った
		に関する取組は適切				理由>
(1)内部統制システムの	(1)内部統制システム	カュ	(1)内部統制システムの充実・強化	ハラスメント事案が発生したも	グに発出ノ	在四 /
充実•強化	の充実・強化			のの、各事案に適切に対応し、	<会後の課	<今後の課題>
				再発防止に努めたこと、その他	題>	
		✓コンプライアンス推		については中長期計画に沿っ	/68/	
国立研究開発法人に	. — .	進に関する取組は適	・近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクにより、開			<その他事項>
課された研究開発成果の		切か	放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念		くその他事	く こ・2 四子・ス2
最大化、独立行政法人の			や研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されて		項>	
基本的な方針である業務			おり、その対策の 1 つとして、研究の健全性・公正性(研究インテグリ			
の効率的な実施、あらゆ			ティ)の自律的な確保が求められていることから、令和5年3月29日付			
る組織に求められる健全			けで内部統制委員会傘下に「研究インテグリティ管理部会」を組織し			
な組織運営等の要請に			た。内部統制委員会研究インテグリティ管理部会にて研究インテグリ			
応えるためには、業務全			ティの確保に関する基本方針を制定するとともに、国立研究開発法人	評定の根拠は以下のとおり。		
般にわたる適正性が担保			協議会コンプライアンス専門部会研究インテグリティ・タスクフォースに			
されるよう、適切なガバナ			参加して、情報流出事案に対する取組事例等の情報を政府や各法			
ンスを実施していく必要				・内部統制システムの充実・強		
	として研究不正を事前			化を図るとともに、リスク管理活		
このため、「独立行政法			・内部統制委員会では理事長のリーダーシップの下、内部統制の推			
人の業務の適性を確保			進に係る関係規程や体制、取組状況について審議・検討を行い、内			
するための体制等の整				みを実施した。		
備」について(平成26年			・業務部門ごとにリスクの洗い出し及び見直しを行うとともに、リスク管			
11月28日付け総管査第	なる充実・強化を図る。		理部会においてリスク対応実績と今後のリスク対応計画について議論	規程の制定・見直しを行うととも		

322号総務省行政管理局 その際、理事長のリ 長诵知)に基づき、業務 ーダーシップと十分な 方法書に定めた事項を適情報共有の下、業務全 正に実行するほか、組織し般にわたり適切な運営 として研究不正を事前にを推進する。 防止する取組を強化する 研究開発活動等に とといい、管理責任を明確しおける不正行為及び 化するなど内部統制シス 不適切な行為につい テムの更なる充実・強化 ては、政府が示したガ を図る。その際、理事長イドライン等を踏まえ のリーダーシップと十分なて、公正な研究開発業 情報共有の下、業務全般 務の推進を図る。 にわたり適切な運営を推 准する。

研究開発活動等にお ける研究の不正行為、研 究費の不正使用及び不 適切な行為については、 政府が示したそれぞれの 当該行為に係るガイドライ ン等を踏まえて整備した 関係規程及びその具体 的な運用により、公正な 研究開発業務の推准を 図る。

コンプライアンスは、社コンプライアンスは、 会的信頼性の維持・向 共同研究のパートナ 上、研究開発業務、人材一、物品購入等を含む 育成業務等の円滑な実製約の相手先等、全て 施の観点から継続的に確 のステークホルダーと 保されていくことが不可欠の間でも推進されるべ である。また、コンプライきものであることに留 アンスは組織内で完結すし、役職員等全員に るものではなく、共同研究 その重要性を理解させ のパートナー、物品購入ていくため、業務のあ 等を含む契約の相手先らゆる場面で、コンプラ

(2)コンプライアンスの推 (2)コンプライアンスの

するなど、PDCA サイクルに即したリスク管理活動を実施した。

- ・機構の業務運営が適切に行われ、内部統制システムが有効に機能 種取組、研究不正防止策を実 しているかを確認するためのモニタリングを、毎年度、内部監査の一 環として拠点以上の庁舎を対象に実施した。
- ・令和6年3月1日付けで、理事長直属の組織機関として理事長の下し、ハラスメント事案に対しては、 にPMOを設置し、機構の情報システムの運用ルールづくりと運用状 | 役職員への研修を行い、ハラス 況のチェック、担当部局への指示・命令系統を一本化することにより、 効果的・効率的に情報管理ガバナンスを発揮する体制とし情報管理し、再発防止を図った。 機能の強化を図った。
- ・令和6年度に相談者会議を開催し、相談員制度・仕組み、個別のハ ラスメント等の状況、個別事例紹介、意見交換を行い、相談者の啓発 | <課題と対応> に努めた。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び内 部規程「公的研究費の適正な取扱いに関する規程」に基づき、各研 究所等における公的研究費の執行状況について、「公的研究費の適 正な執行に係るモニタリング」を行った。
- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づ き「公的研究費に係る不正防止実施計画」を策定した。
- ・令和7年度においても、引き続きこれらの取り組みを進めることとして いる。

- (2)コンプライアンスの推進
- ・関係法令の改正等を踏まえ、随時規程の制定・見直しを行い、規程 の制定・改正時にはグループウェア等を活用して全役職員等に周知 を行い、コンプライアンスの推進を図った。
- ・毎年以下の取り組みを行った。
- ①毎年 12 月をコンプライアンス推進月間と定め、コンプライアンス推 進月間の「ポスター掲示」、「通報・告発及び相談窓口一覧」を周知、 「公的研究費使用ハンドブック」再読の周知、コンプライアンスに関す る「理事長メッセージ」を発出し、独自の取組を実施した。
- ②相談員及び個別相談員等を対象とした、ハラスメント相談対応者研 修を実施した。
- ③船舶職員向けのハラスメント研修を船舶毎に実施した。

に、コンプライアンス推進の各 施したものの、ハラスメント事案 が発生した。

メントへの意識の醸成を推准

# 第5中長期見込-114

等、全てのステークホル ダーとの間でも推進されるべきものであることに留意する必要がある。これらの点を踏まえ、役職員等全員がその重要性を理解し、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を図る。	(④コンプライアンス研修として、全てのステークホルダーとの間でも推進されるべきものであることに留意し、全役職員を対象に「研究不正防止研修」及び「ハラスメント防止研修」を実施した。 (⑤不適切な経理処理の再発防止のためのアドバイスを行うとともに、契約事務の効率化に資するための情報交換を行うため、「調達等合理化計画に基づく契約事務実地モニタリング」を行った。 ・各研究所等の安全衛生管理に係る体制の確認及び意見交換等を目的とした「安全衛生管理体制に係るモニタリング」を行った。 ・令和6年度から国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会の事務局となり、担当者研修の開催やコンプライアンス推進月間の設定等を通じて参加法人(27 法人)のコンプライアンス及びリスク管理に対する意識向上や情報共有等を図った。 ・令和7年度においても、引き続きこれらの取り組みを進めることとしている。

1	その	山女	1	主却
4.	イリゾ	州⊘	4	百至位

国立研究開発法人水産研究•教育機構

1. 当事務及び事業に関する基	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
第6	その他業務運営	業務運営に関する重要事項									
第 6-2	人材の確保	人材の確保・育成									
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330								

#### 2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標、(他)その他の指標) (参考情報) 基準値等 評価対象となる指標 達成目標 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和7年度 令和6年度 当該年度までの累積値等、必要な情報 (前中長期目標期間最終年度値等) R2年度実績 各種研修等の実施数(定) 4回以上 9回 8回 3回 6回 8回 職員の採用数(うち女性割合) R2年度実績 60名 48名 68名 48名 (他) 71 名(27 名) 12名) 20名) 10名) 25 名) R2年度実績 人事交流数(他) 29名 20名 31名 27名 20名

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価					
<b>个区别</b> 自保	視点)、指標等		主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
			<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定				
2 人材の確保・育成	2. 人材の確保・育成	【評価の視点】	2. 人材の確保・育成	評定:B	<評定に至	<評定に至った				
(1)人事に関する計画	(1)人事に関する計画	✔ 人材の確保、配置	(1)人事に関する計画		った理由>	理由>				
		及び育成を適切に実		令和3年度~令和6年度は、中						
		施しているか		長期計画に沿って各年度計画	<今後の課	<今後の課題>				
ア 人事計画等	ア 人事計画等		ア人事計画	に示した業務を全て実施した。	題>					
		✓ 新たな組織として		令和7年度も中長期計画に沿っ		<その他事項>				
		の適切な人事評価シ		て着実に本項目の業務を実施	<その他事	,,				
中長期目標期間中の	中長期目標期間中	ステムの構築を図っ	・中長期目標期間中の人事計画に基づき、期初の常勤職員数を超え		項>					
人事に関する計画を定	の人事に関する計画を	ているか	ない範囲内において、業務に支障を来すことのないよう新規職員を採	成する見込みであることからB						
め、業務に支障を来すこ	定め、業務に支障を来		用した。	評定とした。						
となく、その実現を図る。	すことなく、その実現を	✔ 男女共同参画の推	・職員の能力及び適性を勘案しつつ適材適所の人員配置に努めた。	なお、評定の根拠は、以下のと						
	図る。	進を図っているか	・採用形態にあっては、試験採用、経験者採用、選考採用、任期付研	おり。						
その際には、職種にと	その際には、職種に		究員制度を活用した採用など、多様な採用を行った。							
らわれず適材適所の人員	とらわれず適材適所の	(主な定量的指標)	・イノベーションの創造や社会連携の推進、研究成果の社会実装の促	評価の視点について						
配置を行うとともに、公募	人員配置を行うととも	✔各種研修等の実施	進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のた	・効率的・効果的な業務運営を						
方式等の多様な採用形	に、公募方式等の多様	数(4回以上(基本研	め、民間企業、他の研究機関及び他の大学との人材交流を行った。	図るための人材の確保及びそ						

_						
	態の活用を図る。イノベ	な採用形態の活用を	修4回))	・令和7年度も引き続き、これら取組を実施する見込み。	の配置を適切に行うとともに組	
	ーションの創造や社会連	図る。イノベーションの			織の活性化のため、民間企業、	
	携の推進、研究成果の社	創造や社会連携の推	(その他の指標)		他の研究機関及び他の大学と	
	会実装の促進及び水産	進、	✔職員の採用数(うち		の人材交流を行った。人材確保	
	業の成長産業化を支える	研究成果の社会実	女性割合)		においては、試験、選考等の通	
	多様な人材の育成や確	装の促進及び水産業			常の採用のほか、一般職員に	
	保のため、民間企業、他	の成長産業化を支える	✓人事交流数		ついて経験者採用を実施し、必	
	の研究機関、他の大学等	多様な人材の育成や			要な人材の確保に努めた。ま	
	との人材交流を行う。	確保のため、民間企			た、水産機構主催の職員研修	
		業、他の研究機関、他			を最大9回実施し、積極的な人	
		の大学等との人材交			材育成に努めた。	
		流を行う。			・研究開発職員の人事評価シス	
					テムの改善等について引き続き	
		(参考)			検討を行い、その一部を改善す	
		期初の常勤職員数			るとともに教育職員にあっては、	
		1,239人			令和元年度に改正した評価基	
					準に基づき、新たな教育内容の	
	イ 人材の確保	イ 人材の確保		イ 人材の確保	高度化、研究開発部門との相	
					乗効果の発揮にかかる取組に	
					対応し、業績評価の妥当性と透	
	研究開発職員及び教	研究開発職員及び		・職員の採用については、公募による試験採用及び選考採用に加え	明性の確保に努めた。	
	育職員の採用に当たって	教育職員の採用に当		て、一般職員については、経験者採用を実施した。また、若手研究開	・男女共同参画を適切に推進す	
	は、試験採用及び選考採	たっては、試験採用及		発職員の採用に際しては「科学技術・イノベーション創出の活性化に	るため、職員採用にあっては、	
	用並びに任期付研究員	び選考採用並びに任		関する法律(平成20年法律第63号)」を踏まえた任期付研究員の採用	応募者と採用者に占める女性	
	を組み合わせて、優秀な	期付研究員を組み合		を行うなど、優秀かつ多様な人材の確保に努めた。なお、応募者と採	割合に乖離が生じないよう努め	
	人材の発掘に努め、中長	わせて、優秀な人材の		用者に占める女性割合に乖離が生じないよう努めた。	た。	
	期目標達成に必要な多			・テニュアトラック制度を活用し、任期満了後の任期付研究員を研究		
	様な人材を確保する。	標達成に必要な多様		開発職員として採用した。		
		な人材を確保する。		・公立大学法人福井県立大学へ人材交流として研究開発職員を派遣	<課題と対応>	
				した。	特になし。	
				・三菱重工業株式会社より人材交流として法務に精通した職員を受け		
				入れた。		
				・国立研究開発法人国際農林水産業研究センターと研究開発職員の		
				人事交流を行った。		
	また、再雇用者の活用	また、再雇用者の活		・「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68		
	を図る。	用を図る。		号)」基づく再雇用制度により、定年退職した職員の再雇用を行った。		
	研究・教育業務に最大	研究・教育業務に最		また、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世		
	の効果を発揮して水産機			代にその知識、技術、経験等を継承していくことが重要との観点から、		
	構に求められる役割を果			令和5年度より実施した定年年齢を段階的に引き上げる国家公務員		
	たすために、研究・教育	割を果たすために、研		に準じた定年延長制度に基づき、職員の定年延長を行った。		

から社会実装、ICT 分野 等の専門家、組織運営等 各部門における多様な人 材が必要であり、これら人 材の確保と育成を進め る。	装、ICT 分野等の専門 家、組織運営等各部 門における多様な人	・組織運営及び情報管理等に必要な人材として、特定任期付職員を採用した。 ・令和7年度も引き続き、これら取組を実施する見込み。		
ウ 効果的な人材育成の 実施	ウ 効果的な人材育成 の実施	ウ 効果的な人材育成の実施		
研究開発職や教育職のみならず、技術職を書務職を含め、社会連携、知のという。 対象 が は と は で が で で が で で が で で が で が で が で が で が	職のみならず、技術職や事務職を含め、社会連携、知的財産戦略推進及びスマート水産業推進など多様化する業務に対応するため、人材を育成するため、人材で育成プログラムに基づき、適切なキャリアのな視点で人材育成に取り組む。また、行政部局等と	・「職員人材育成プログラム」に基づき、水産機構職員のキャリアパスを計画的に実践することに加えて、組織の活性化を図るため、「職員人材育成マニュアル」に基づき、人事交流、外部研修等への参加及び水産機構が主催する職員研修を実施した。 ・水産機構が主催する研修として、新規採用者研修、評価者研修、被評価者研修、受託事業等事務担当者研修、契約事務研修、コンプライアンス研修、一般経理事務研修、経験者採用者研修及び管理職研修を実施した。 ・水産庁、農林水産省及び財務省と人事交流を行った。 ・令和7年度も引き続き、これら取組を実施する見込み。		
工 男女共同参画	エ 男女共同参画	工 男女共同参画		
男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)等を踏まえ、全ての職種において男女共同参画の推進を図る。	基本法(平成11年法律 第78号)等を踏まえ、	・男女共同参画の推進を図るため、水産機構が定めた「次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)」に基づく行動計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」に基づく行動計画に定める目標の達成に向けた取組を引き続き行った。		

	を図る。	・主に新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため実施してきたテ		
	도 (전·2)	レワーク制度の試行については、同感染症の令和5年5月の5類感染		
		症への移行後も引き続きワークライフバランスの実現等を目的として		
		実施しているが、多様で柔軟な働き方は、前述したそれぞれの行動		
		計画の取組にも合致することから、男女共同参画の一環としても積極		
		的に利用するよう推奨した。		
		・令和7年度も引き続き、これら取組を実施する見込み。		
(2)人事評価システムの		(2)人事評価システムの適切な運用		
適切な運用	の適切な運用			
職員の業績及び能力	職員の業績及び能	  ・職員の業績及び能力の評価については、評価制度の公正かつ透明		
の評価については、研究		性を確保しつつ円滑に実施するため、新たに評価者となった者及び		
開発業務及び人材育成		近く評価者となることが見込まれる課長補佐等を対象とした評価者研		
業務を併せて行う研究開		修をオンラインにて実施した。また、評価制度においては、面談によ		
発法人として、研究成果		って評価結果に対する被評価者の納得性を高めることが重要である		
の最大化及び教育内容		ことから評価面談の充実を目的として被評価者を対象にオンラインに		
の高度化に資するような		よる研修を行い、その充実・強化を図った。		
公平かつ透明性の高い		・研究開発職員の業績評価については、研究開発業績のみならず、		
人事評価システムの適切		研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活		
な運用に努める。その		動への貢献等を十分に勘案したものとなるよう人事評価システムの検		
際、研究開発職員の評価	**	討を行った。また、教育職員にあっては、令和元年度に改正した評価		
は、研究開発業績のみな		基準に基づき、新たな教育内容の高度化、研究開発部門との相乗効		
らず、研究開発成果の行		果の発揮にかかる取組に対応し、業績評価の妥当性と透明性の確保		
政施策、推進の検討・判	績のみならず、研究開	に努めた。		
断への貢献、技術移転活	発成果の行政施策、推	・人事評価結果について、研究開発職員は、勤勉手当等処遇や研究		
動への貢献、漁業者への	進の検討・判断への貢	資金等の配分へ適切に反映させた。		
研究開発成果等の周知・	献、技術移転活動へ	・一般職員、技術職員、船舶職員、教育職員及び看護職員の人事評		
紹介による信頼性確保へ	の貢献、漁業者への研	価結果についても、勤勉手当等処遇へ適切に反映させた。		
の貢献等を十分に勘案し	究開発成果等の周知・	・令和7年度も引き続き、これら取組を実施する見込み。		
たものとする。	紹介による信頼性確保			
また、人事評価結果に	への貢献等を十分に			
ついては、組織の活性化				
と実績の向上を図る観点				
から、適切に処遇等に反	については、組織の活			
映する。	性化と実績の向上を図			
	る観点から、適切に処			
	遇等に反映する。			
   (3)役職員の給与水準等	(3)役職員の給与水準	   (3)役職員の給与水準等		
( ) No 100 5 3 10 4 4 4 4 1 1 4	等	**************************************		

ては、職務の特性や国家 公務員、民間企業の給与 等を十分勘案した支給水 準とする。 また、研究開発業務の 特性に応じて柔軟な報 酬・給与制度の導入に取 り組むとともに、透明性の 向上や説明責任の確保 のため、給与水準を公表 するものとする。	家公務員、民間企 の給与等を十分勘 した支給水準とす た、研究開発業務の 性に応じて柔軟な報 ・給与制度の導入に り組むとともに、透明	・役職員の給与については、人事院勧告を踏まえた改定を行うなど、 国家公務員に準拠した支給水準としており、総務大臣から示されたガイドラインに基づき給与水準の公表を行った。 ・研究開発業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に向けて他機関と情報交換を行った。 ・令和7年度も引き続き、これら取組を実施する見込み。			
--	---	---	--	--	--

# 4. その他参考情報

#### 第5中長期見込-120

様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価)項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式 国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第 6 第 6−3		務運営に関する重要事項 >開の推進等					
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330				

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値等(前中期目標期間最終年度値等) 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 (参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報 なし なし

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	西	中長期計画 主な評価軸(評価		法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
十.区旁[百年	求	<b>个区</b> 旁间画	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
3 情報公開の推	進等	3. 情報公開の推進等	【評価の視点】 ✓法人情報の積極的 な公開を実施してい るか	<主要な業務実績> 3. 情報公開の推進等	<評定と根拠> 評定:B	評定	評定 <評定に至った 理由>		
信頼を確保するら、独立行政法力	国民の 観点か 等の保 県に関す 手法律第	保有する情報の公開 に関する法律(平成 13 年法律第 140 号)に基 づき適切に情報公開 を行う。		・「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第140号)に基づく規程等により、水産機構の組織及び運営状況を毎年度適時にウェブサイトで公表するとともに、令和3年度~令和6年度までに法人文書の開示請求 111 件に適切に対応した。令和7年度も関係法令に基づき適切に対応する。	期計画に沿って各年度計画に 示した業務を着実に実施した。		<今後の課題> <その他事項>		

### 4. その他参考情報

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第6	その他業務運営に関する重要事項						
第 6-4	情報	情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理					
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330				

2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標、(他)その他の指標)									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
各種研修等の実施数 (定)	年間1回以上	年間1回以上	2回	2回	2回	2回		令和6年度計画達成率 200%	
各種研修等の参加人 数(他)		R2年度実績 情報セキュリティ研修 1,246 名	1,597名 標的型メール訓練	1,579 名	1,574名	1,667 名			

3. 中長期目	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
ф	長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大	臣による評価				
	区朔日伝	十八州山画	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
4	フキュリティ対策	4 情報セキュリティ対	【評価の視点】	<主要な業務実績> 4. 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	<評定と根拠> 評定:B	評定	評定				
の強化、	情報システムの	策の強化、情報システ		4. 情報に行ユジノイが水砂塩は、情報ンパノム砂定順及び管理	ITAC.D		<評定に至った 理由>				
整備及び	管理	ムの整備及び管理	(主な定量的指標)			<合後の課	<今後の課題>				
2 4	関の情報セキュ	2 4 10,410 4 114 11.	✓各種研修等の実施 **(5:15  \	・令和5年7月に一部改訂された統一基準群の内容に応じて、令和6		題>	, 50				
		キュリティ対策の統一 基準群とその改定の方		年10月に情報セキュリティ規程群を改訂し施行した。	長期計画に沿って各年度計画に示した業務を着実に実施し	くその他事	<その他事項>				
		向性を踏まえて、水産 機構としての情報セキ		・規程に則り毎年度の情報セキュリティ委員会にて、「情報セキュリティ		項>					
		機構としての情報とイュリティ対策を計画、実		対策を総合的に推進するための計画」を審議・決定し翌年度のセキュリティ対策の基本とした。これに基づく「情報セキュリティ対策教育計							
	· · · ·	施する。具体的には、 統一基準群の改訂に		画」及び「同自己点検計画」を実施し、セキュリティ対策を推進した。具							
		応じて、情報セキュリテ		体的には、情報セキュリティ対策の自己点検の実施により、関係する 規程等の遵守状況等を点検した。さらに、情報システムへのサイバー							
1 11-2 2 22	., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ィ規程群を適時適切に 見直す。また、サイバ		攻撃に対する防御力の強化に向けた訓練として、標的型攻撃メール に対する訓練を専門業者により実施した。それらの結果を分析・評価							

を確立するとともに、実践一攻撃に対する防御 的なセキュリティーモデル力や組織的対応能力 の導入を推進する。

また、対策実施の達成の各種研修への参加 状況を評価し、それに基一促進、水産機構内での づいて情報セキュリティ対情報セキュリティ研修 策の改善を図るという の開催に取り組む。併 PDCA サイクルを実行す せて有用なツールや る。また、保有する個人情アプリを導入し、情報 報の管理を適切に行う。

情報システムの整備及構築するとともに、実 び管理については、デジし践的なセキュリティー タル庁が策定した「情報」モデルの導入を推進 システムの整備及び管理するなどの対策を講ず の基本的な方針」(令和3 る。 年12月24日デジタル大 臣決定)に則り 適切に対応するとともに、 PMO の設置等の体制整 備を行う。

の強化のために、職員 漏洩を防止する体制を

さらに、より適切な対 策を構築するためにこ れまで実施してきた PDCA サイクルを継続 し、対策実施の達成状 況を評価し、それに基 づいて情報セキュリテ ィ対策の改善を図る。

情報システムの整備 及び管理については、 デジタル庁が策定した 「情報システムの整備 及び管理の基本的な 方針1(令和3年12月24 日デジタル大臣決定) に則り適切に対応する とともに、PMO の設置 等の体制整備を行う。

し、組織的な情報セキュリティ対策の実効性の向上に努めた。令和7 ・統一基準群の改訂に応じて、 年度も引き続き、これら取組を実施する予定。

・攻撃に対する組織的対応能力の強化及びインシデント発生時の対しる。 応能力向上のために、毎年度 NISC が開催する CSIRT 講習の受講を ・サイバー攻撃に対する防御力 情報担当職員へ促した。また、組織改編に対応したセキュリティインシ デント対応チーム(CSIRT)の再編を必要の都度行いメンバーに役割しめに、職員の各種研修への参 の確認を行った。令和7年度も引き続き、これら取組を実施する予定。

・水産機構内情報システムの管理・運営にむけて、IT 資産管理システ 組んでいる。 ムやウイルス対策ソフトの導入を徹底し、管理されていない情報端末 ・IT資産管理システムを導入し、 を極力減らすよう努めた。さらに、情報端末で実行するアプリケーショ 情報端末及び外部記録媒体の ンについても、Black List (使用禁止アプリのリスト)ならびに White List | 管理を徹底した。 (使用を許可するアプリのリスト)による管理を推進した。 重要情報が保 ・デジタル庁が策定した「情報シ 存されているサーバーについては、管理台帳(情報システム台帳)の「ステムの整備及び管理の基本 更新を進め、令和7年2月末までに完了予定である。なお、これらの事 的な方針」(令和3年12月24日 項については、以下の PMO の指導の下に推進している。令和7年度 デジタル大臣決定)に則り適切 も引き続き、これら取組を実施する予定。

情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年 12 月 24 <課題と対応> 日デジタル大臣決定)に則り、令和5年3月に運用を開始した PMO に 特になし。 ついて、令和6年度より本格的な運用を開始した。運用に際しては、 外部有識者の支援を受け、的確な業務推進に努めた。これまでに、 水産機構内システムの全体像把握のためのシステム台帳の整備、シ ステムの新規・更新に関するプロジェクトのサポート、不正なソフトウェ ア及びハードウェアの排除によるサイバーセキュリティの向上に取り組 んでいる。令和7年度も引き続き、これら取組を実施する予定。

情報セキュリティ規程群につい て適時適切に見直しを行ってい

や組織的対応能力の強化のた 加促進、水産機構内での情報 セキュリティ研修の開催に取り

に対応するとともに、PMOを設 置し体制整備を行った。

#### 4. その他参考情報

国立研究開発法人水産研究 • 教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第6	その他業務運営に関する重要事項							
第 6-5	環境対策・安全管理の推進							
当該項目の重要度、困難度	なし 関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号:令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330							

2.	2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標)										
	評価対象となる指標	基準値等(前中期目標期間平均値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報			
	ウェブ会議実施数(理事会、経営企画 会議等の主要な会議の数)(定)	14回	22回	16回	16回	11回		・水産機構内で理事長が主催する会議のうち、 主要なものを対象とした。			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価				
1 区列日保	X/9/101 Ed	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績	評価)		
			<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定			
5 環境対策・安全管理	5 環境対策・安全管理	【評価の視点】	5. 環境対策・安全管理の推進	評定:B	<評定に至	<評定に	至った		
の推進	の推進	✓業務が環境に与え				理由>			
		る影響への配慮は十		中長期計画に沿って、各年度	>/C/±H/	, <u>T</u> H ,			
		分か		計画に示した業務を着実に実	<今後の課	<今後の記	黒題 >		
化学物質、生物材料	研究開発活動等に伴		・毒劇物等取扱規程に基づき、研究所等において管理状況の点検を	施した。なお、令和7年度にお	題>	\ / [X · / [i	10/02/		
等の適正管理などによる	う化学物質、生物材料	✔職員や学生の安全	実施した。	いても、中長期計画に沿って着	/ <u>C</u> .	<その他国	項>		
研究開発活動等に伴う	等を適正に管理するこ	衛生管理は適切か	・「特定化学物質の環境への排出量及び管理の改善の促進に関する	実に本項目の業務を実施する	くその他事				
環境への影響に十分配	とにより環境への影響		法律」に基づき、研究・教育活動に伴う化学物質を適正に管理すると	ことにより、中長期計画を達成	項>				
慮するとともに、	に十分配慮する。	✔環境負荷低減への	ともに、管理状況を点検した。また、化学物質の管理に関する研修資	できる見込みであることから評					
		取組は適切か	料の作成や情報をまとめたウェブサイト「毒劇物等(化学物質)管理に	定B判定とした。					
安全衛生面に関わる	安全衛生面に関わる		ついて」を令和6年度から作成、整備するとともに、「同確認テスト」を	評定根拠は以下のとおり。					
事故を未然に防止する	事故を未然に防止する	(主な定量的指標)	作成し、化学物質を取り扱う全管理者、使用者に対してテストを実施						
管理体制の整備を行う。	ため、関連法令に基づ	✔ウェブ会議実施数	するなど、化学物質管理教育の拡充に努めた。	・職場の環境管理、作業管理、					
	き、快適な職場環境及	(理事会、経営企画会	・水産機構として、毎年度「安全衛生方針」を策定し、グループウェア	健康管理の安全衛生活動を充					
	び職場の安全衛生を確	議等の主要な会議の	及び各拠点を通じて同水産機構内に広く周知した。	実させ、職員の健康の増進及					
	保する。	数)	・ヒヤリハット調査、法令等による届出の確認を年2回実施し、その分	び安全衛生の確保に努めた。					
			析結果や労災事故概要をグループウェアに掲載し、周知した。また、	・水産大学校の学生等の学修					
また、環境負荷低減の			開発調査センターでは独自に労働災害を未然に防ぐための安全講	面及び生活面における安全を					
ためのエネルギーの有			習会を実施した。	確保した。					
効利用やリサイクルの促			・水産機構として毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方						
進に積極的に取り組む。	等の取組を実施し、そ		針」を定めウェブサイトで公表するとともに、方針を基にリサイクル製品	質等を適正に管理することによ					

れらを環境報告書とし て作成の上公表する。

また、温室効果ガス 削減等に係わる関係自 治体の条例等に対応し て、省エネ等を推進す

ルス感染症によって生じ、染症によって生じた社 た社会変化に対応し、テー会変化に対応するた レワークやオンラインをしめ、テレワークやオンラ 用いて容易に業務がで「インを用いて容易に業 きるネットワークの構築、一務ができるネットワーク 船舶職員への簡易検査の構築等を図る。 受診体制の整備等、広 域感染症流行下での業 務運営体制の構築等を 簡易検査受診体制の整 進める。

また、新型コロナウイ 新型コロナウイルス感

また、船舶職員への 備等、広域感染症流行 下での業務運営体制構 築等を図る。

水産大学校の学生等 の学修面及び生活面に おける安全を確保する よう指導に努める。

の調達等を行うことにより、環境への負荷低減に資するよう努めた。

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等の」るとともに、環境への負荷を低 ため実行すべき措置について定める計画(令和3年10月22日閣議 減するため、環境物品の購入 決定)に基づき、水産機構が自ら実施する「温室効果ガス排出削減実」等の取組を実施した。 施計画」を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、「エ ネルギーの使用の合理化に関する法律 (昭和54年法律第49号)に た。また、関連法令に基づき、水産機構内の核燃料物質等の取扱状は特になし。 況を調査し、報告を行った。なお、これらの取組を環境報告書として 取りまとめウェブサイトで公表した。

・「テレワーク実施要領」によりワークライフバランスの実現等を図る観 点で有効な働き方の一つとしてテレワークを試行中であり、新型コロ ナウイルスの感染症法上の取り扱いが5類に移行した後もウェブ会議 を活用するなど、引き続き感染拡大防止に努めた。

- 「調査船調査にかかる新型コロナウイルス感染症対策に伴う調査対 広口により、同感染症が5類感染症へ移行された後の合和5年5月以 降も継続して、漁業練習船を含む水産機構全船の船舶職員に向けた PCR 検査を実施するなど、感染症拡大の影響下での業務運営体制 の構築を図り、適切な業務の遂行に努めた。
- ・水産大学校の学生等の学修面及び生活面における安全確保のた め、次の対応を行った。
- ①新入生オリエンテーションで学修面や生活面、ハラスメント、成人年 齢引き下げに伴う注意事項、交通安全講習、サイバー犯罪防止講習 を実施した。生活面に関しては学生生活ハンドブックを作成し配布す るとともに、飲酒や喫煙に関して注意喚起した。
- ②新入生に対して UPI(心の健康調査)を実施し、看護職員の面接に より特性や状態等を把握し、今後の学生対応に必要な基礎的情報の 収集に努めた。
- ③在学生の心の健康状態を把握するために、在学生全員に対して K6(うつ病や不安障害などの精神疾患をスクリーニングする質問票) を実施し、注意が必要な学生については看護職員が面談を行った。
- ④全学生を対象に、心理面のサポートを目的とした臨床心理士による 講話を開催した。
- ⑤自己の健康管理に対する情報を提供し啓発するため「保健だより」 を発行した。

り、環境への影響に十分配慮す

	(6)学生修学支援研修会として、自死の危険を抱えた人々に気づき、適切に関わり救うことを目的とした研修「ゲートキーパー(命の門番)について」を学生及び教育職員を対象として開催した。 (7)登校できない学生にメナるオンラインカウンセリングを実施した。 (8)交通安全講習会及びサイバー犯罪防止に関する講習会を実施した。また、自転車に関する道路交通法改正の内容やサイバー犯罪防止に関する最新情報について、電子掲示板により全学生に注意喚起した。 (9)火災を想定した避難訓練を学生寮において実施した。 (10)地震等の災害時に備え、安否確認システムを使用した安否確認及び緊急連絡を行うための体制の維持及び災害発生時の行動について電子掲示板での周知を行った。 (10)新型コロナウイルス感染症への対応として、遠隔ツールを用いた授業等を実施するとともに、乗船実習時及び寮生を対象とした集団感染防止対策を実施した。また、課外活動においては、従来の安全対策に加え集団感染防止対策についても配慮するよう指導を行った。 (2)インフルエンザ感染拡大防止対策として、学生がワチナン接種を受ける際の費用の一部援助を後接会の支援により実施した。 (3)車椅子の学生に配慮した学り施設の見直しを行い、駐車スペースの確保やスロープの改修などバリアフリー化に努めた。 (4)水難事故の防止のためのライフジャケットの着用について全学生に注意喚起した。 (5)学生の闇がイト加担を抑止するため下関警察署員による講習会「犯罪実行者募集情報(闇バイト)に関する注意喚起しを開催した・令和7年度においても、引き続きこれらの取り組みを進めることとしている。	
--	--	--

4	7.00	h ±	<u>. ±z.</u> .	主土口
4.	その	11.7/2	4	百米位

国立研究開発法人水産研究 教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第6	その他	業務運営に関する重要事項			
第 6-6	その他				
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:令和3年度 0218、4年度 0225、5年度 0232、6年度 予算事業 ID 003330		

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値等(前中期目標期間最終年度値等) 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 (参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報 なし なし

(1)施設及び設備に関する計画		主な評価軸(評価 の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
6. その他	中長期日標 中長期計画		主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実統	責評価
ア 施設整備計画 (その他の指標) なし ア 施設整備計画 ことからB評定とした。 ア 施設整備計画 で 施設及び設備について、整 令和3年から令和7年度までに施設整備費補助金 12.5 億円の交付を受 けており、業務の適正かつ効率的な実施の在保のため、業 務実施上の必要性及び既 存の施設、整備の老朽化 おう (その他事) で 施設及び設備について、整 備改修等を計画的に行った。 令和7年度においても、計画的に対応する。	6. その他 (1) 施設及び設備に関す	なし(定量的指標)	6. その他	評定:B 中長期計画に示した業務を 着実に実施しており、所期の	<評定に至った理由>	理由>	
業務の適正かつ効率的 な実施の確保のため、業 けており、業務の適正かつ効率的な実施のため、研究開発業務及び人 備改修等を計画的に行った。 材育成業務に必要となる施設、設備等の整備改修等を計画的に行った。 た。令和7年度においても、計画的に対応する。		(その他の指標)	ア施設整備計画	ことからB評定とした。 ア	ミュースの 題> <その他事	< 今後の記 < その他!!	
	な実施の確保のため、業 務実施上の必要性及び既		けており、業務の適正かつ効率的な実施のため、研究開発業務及び人 材育成業務に必要となる施設、設備等の整備改修等を計画的に行っ	・施設及び設備について、整備改修等を計画的に行った。	<b>リ</b> ノ		
等に伴う施設及び設備の 整備改修等を計画的に行 う。 ・上記以外にも老朽化等に伴う修理案件について、運営費交付金をも って計画的に施設及び設備の整備改修等を行った。	,			<課題と対応> 特になし。			

区分       金額         研究・ 教育施 設等整備       4,289± δ         (単位:百万円)       (注) δ:各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費         イ船舶整備計画       業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の整備み修等を行う。         区分       金額         所有する船舶の整備の整備       8,500± λ         会額       所有する船舶の整備         計       8,500± λ         (注) λ:各年度増減する船舶の整備等に要する経費	イ 船舶整備計画  ・業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性と船舶の老朽化を踏まえ、ドック仕様を精査するとともに、船舶の安全運航に支障を来たさないよう、予算の範囲内で優先順位の高い機器及び不具合が生じている設備等の整備改修を行った。令和7年度においても、計画的に対応する。 ・官船及び機構船のあり方検討会の結果等を踏まえ、必要な漁業調査船の更新・整備を図るための船舶建造予算が令和5年度の補正予算で認められたことから、令和8年度竣工予定として、蒼鷹丸の代船建造を進めている。	支障を来さぬよう、老朽化した 設備等の整備改修等を計画 的に行った。 <課題と対応>	
(2)積立金の処分に関する事項	(2)積立金の処分に関する事項	(2) <評定と根拠>	
前期中期目標期間繰越積 立金は、前期中期目標期 間中に自己収入財源で取	・前期中長期目標期間繰越積立金 530 百万円は、前期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当している。		

# 第5中長期見込-128

得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	令和3年度:196 百万円 令和4年度:136 百万円 令和5年度:111 百万円 令和6年度:70 百万円	<課題と対応> 特になし。		
--	---	------------------	--	--

4. その他参考情報		
特になし。		